輪島市都市計画マスタープラン

平成 24 年 6 月

目　次

全体構想編

序章　はじめに

1　都市計画マスタープランとは 1
2　都市計画マスタープランの見直しの背景 1
3　策定の体制 2
4　計画の目標年次と対象区域 2
5　都市計画マスタープランの構成 2

第 1 章　都市の現状と課題

1　都市づくりの経緯 3
2　現況の把握 7
3　上位計画の把握 13
4　都市づくりの課題 17

第 2 章　目指すべき都市像

1　都市づくりの基本理念と基本目標 18
2　計画フレーム 20
3　将来に向けた都市づくりのあり方 21

第 3 章　都市整備の方針

1　土地利用の方針 24
2　市街地整備の方針 28
3　都市施設整備の方針 30
4　自然環境の保全及び都市環境形成の方針 37
5　都市景観形成の方針 38
6　安全・安心な都市づくりの方針 41

地域別構想編

第 4 章　地域区分の考え方

1　地域別構想の基本的考え方 43
2　地域区分 43

第 5 章　地域別の方針

1　輪島中央地区 44
2　輪島西部地区 55
3　輪島東部地区 65
4　輪島南部地区 75

第 6 章　実現化方策

1　参画と協働によるまちづくり 85
2　ＰＤＣＡサイクルによる計画の運用・管理 85

全体構想編

序 章　はじめに

1　都市計画マスタープランとは

○都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の２に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として市が定めるものです。
○将来都市像を実現するための理念や目標、都市計画の方針などを、上位計画である「第１次輪島市総合計画」や「輪島都市計画区域マスタープラン」に即して定めます。

【輪島市都市計画マスタープランの位置づけ】

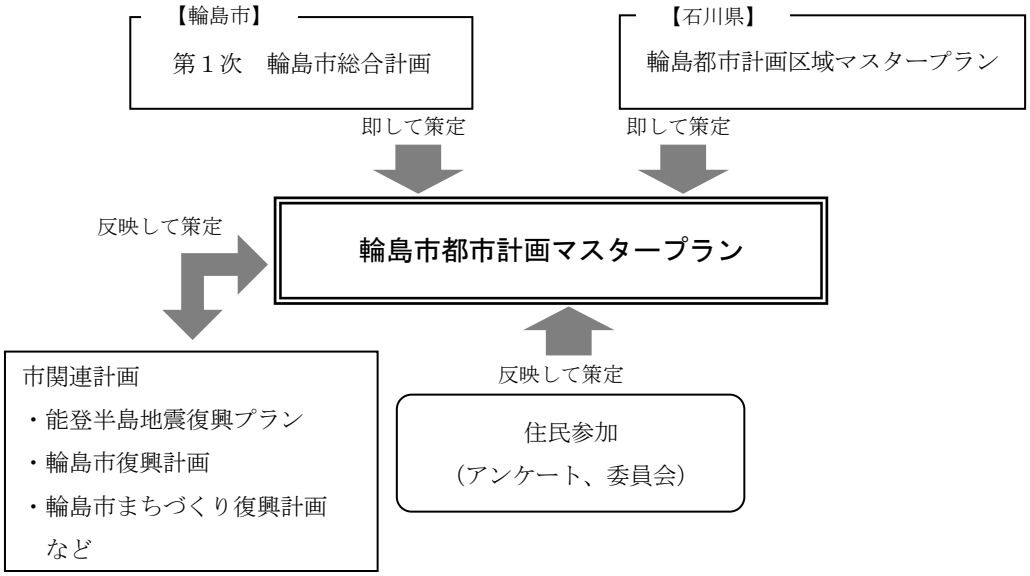

2　都市計画マスタープランの見直しの背景

◆社会情勢の変化

○現在の都市計画マスタープランを策定した平成 11 年以降、人口減少社会への突入や少子高齢化の進展など全国的な動向に加え、平成 19 年３月に発生した能登半島地震の影響による安全・安心意識の高まりなど、輪島市における社会情勢が急激に変化していることから、これら時代の潮流に見合った計画づくりが求められます。

◆輪島市・門前町の合併

○平成 18 年２月の市町合併により新たな市制が開始され、改めて新たな都市づくりの方針を示す必要があります。

◆上位計画との整合

○輪島市が平成 19 年に策定した「第１次　輪島市総合計画」、石川県が平成 16 年に策定した「輪島都市計画区域マスタープラン」が上位計画となるため、これらの計画内容を踏まえたものとする必要があります。

3　策定の体制

○輪島市都市計画マスタープランの策定にあたっては、「庁内幹事会」を組織して関係各課等との協議・調整を行うほか、学識経験者等からなる「専門家懇話会」を組織して意見を聴取しながら原案を作成します。
○住民の方の意向を反映した計画づくりを行うため、住民アンケートや地域別懇談会、パブリックコメントを実施します。
○都市計画マスタープランの案は、都市計画審議会、市議会に報告を行います。

【輪島市都市計画マスタープランの策定体制】

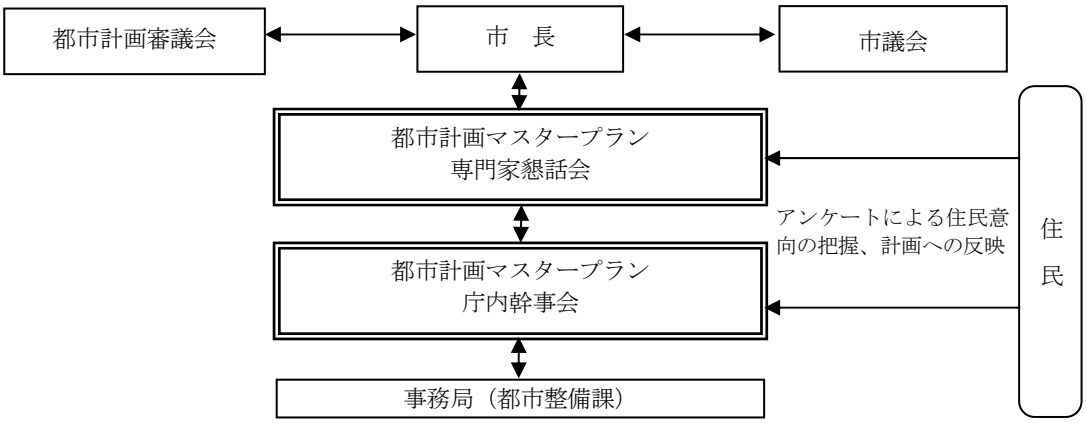

4　計画の目標年次と対象区域

◆計画の目標年次

○計画の基準年次は平成 22 年とし、目標年次は 20 年後（平成 42 年）とします。

◆計画対象地域

○計画対象地域は、輪島市全域とします。

5　都市計画マスタープランの構成

輪島市都市計画マスタープランは、全体構想と地域別構想で構成します。

◆全体構想

○輪島市全域について、現況から課題を整理し、都市づくりの基本理念、都市の将来像を示します。
○土地利用、都市施設、都市環境や景観のあり方など、都市整備の方針を定めます。

◆地域別構想

○地域区分を設定し、地域別の現況・課題を整理します。
○地域に応じた、より詳細な将来目標やまちづくり方針を定めます。

第１章　都市の現状と課題

1　都市づくりの経緯

1−1　前回の輪島市都市計画マスタープラン

平成 11 年に策定された「輪島市都市計画マスタープラン」では、まちづくりの基本方針を次のように定め、これに基づきまちづくりに取り組んできました。

まちづくりの基本方針

①街を大きく 4 つに分けて考える

■4 つのゾーンに分け「開発」「再生」「誘導」「保全」を基本的な方針とする

②空と海と陸の交通体系を整理する

■広域交通ネットワークの形成

・空と海と陸の交通拠点化とネットワークの形成
・能登空港の開港に伴うネットワーク化
・港湾機能の整備と日本海航路への発展
・のと鉄道の再生と周辺市町村とのネットワーク化

■生活交通ネットワークの形成（ウォーカブルシティ輪島をめざして）

・市街地への通過交通の抑制と道路体系の整備
・生活道路の整備
・輪島プロムナードの整備とバリアフリー化の推進
・ウォーカブルシティ輪島をめざす

③身近な暮らしの環境を整える

■自然と共生する心地よい都市づくり

・下水道の整備と河川の親水化の推進
・環境に配慮した暮らし方の基盤の整備
・緑の保全、創出と市民の憩いの場の整備

■だれもが暮らしやすい安全で快適なまち

・バリアフリーの街づくりの推進
・子育てや高齢者に配慮した住環境の整備
・伝統的な住まい方を生かした建築ルールづくり
・市街地の特性に合わせた防災対策の推進

1－2　施策の状況

①マリンタウンプロジェクト

○輪島港を中心とした地域を海・陸と一体的に整備し、都市アメニティ空間を確保することを目的として、客船岸壁・護岸の整備、背後地の埋立造成を実施してきました。
○埋め立て造成地は、観光交流広場の整備や民間のホテル事業者の誘致により、本市の観光交流の拠点として活用しています。
○また、造成地には住宅地を整備し、分譲を行うとともに、うるおいある良好な居住環境を確保するように「マリンタウン街並み景観形成基準」を定めて、景観形成を図ります。

交流広場でのイベント開催風景

分譲住宅地の整備イメージ図

②輪島らしい景観の保全

○重要伝統的建造物群保存地区に選定された黒島地区や、重要文化的景観地区の選定をめざす大沢・上大沢地区など、輪島らしい景観を保全するために、重点的に景観形成を進めています。

黒島地区

大沢・上大沢地区

③街なみ環境整備事業の実施

○地域の住民の皆さんと協力しながら、良好な景観形成を図るとともに、住民主体のまちづくり活動を支援しています。

鳳至上町地区

總持寺周辺地区

④交流サロン、まちかど広場等の整備

○交流サロンやまちかど広場等、地域住民や観光客が滞留したり、休憩できるスペースを市街地の要所に整備しています。

馬場崎交流サロン（語馬処）

まちかど広場（まんなかポケットパーク）

⑤市内周遊型のコミュニティバスの運行

○市内５コースを巡回する周遊型のコミュニティバスや、公共交通の空白地帯を走る自家用有償バスの運行を実施しています。

周遊型コミュニティバス（のらんけバス）

自家用有償バス（おでかけバス）

⑥レンタサイクル事業の開始

○2009 年 9 月から、市と観光協会、自転車組合が協力して、電動アシスト付き自転車のレンタサイクル事業を実施しています。

電動アシスト付きのレンタサイクル（楽輪々（らくりんりん））

⑦市民参加によるまちづくり

○馬場崎・駅前地区では、景観形成のためのルールをつくり、都市計画道路の整備にあわせて風情ある街なみ形成を実施しました。

馬場崎・駅前地区の街なみ

2　現況の把握

2－1　人口と世帯数

（１）人口・世帯数の推移

○輪島市全体の人口と世帯数はともに減少を続けており、平成 22 年には人口が３万人を下回りました。
○平成２年からの減少率は、世帯数が約 8.8%、人口が約 25.9%で、世帯当たりの人数も減少しています。

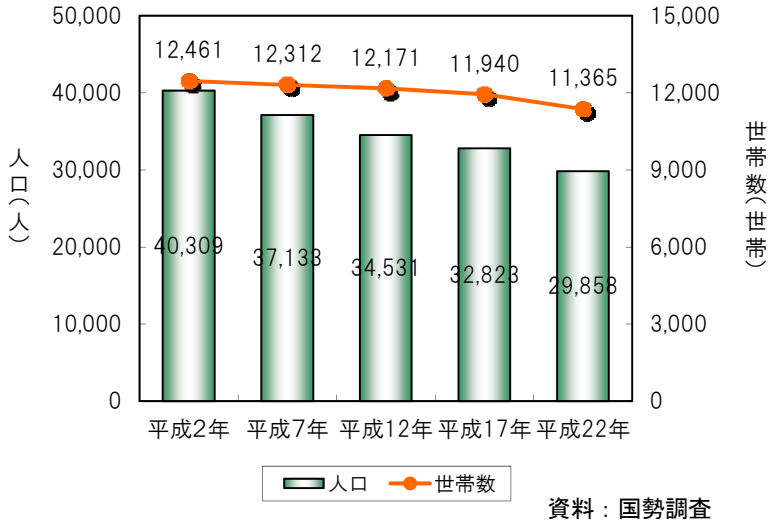

資料：国勢調査

（２）年齢別人口の推移

○年少人口（14 歳以下）と生産人口（15～64 歳）が減少を続けています。老年人口（65 歳以上）は、平成 17 年までは増加傾向にありましたが、平成 22 年には減少しました。
○特に、年少人口の割合が減少しており、少子高齢化が進行しています。

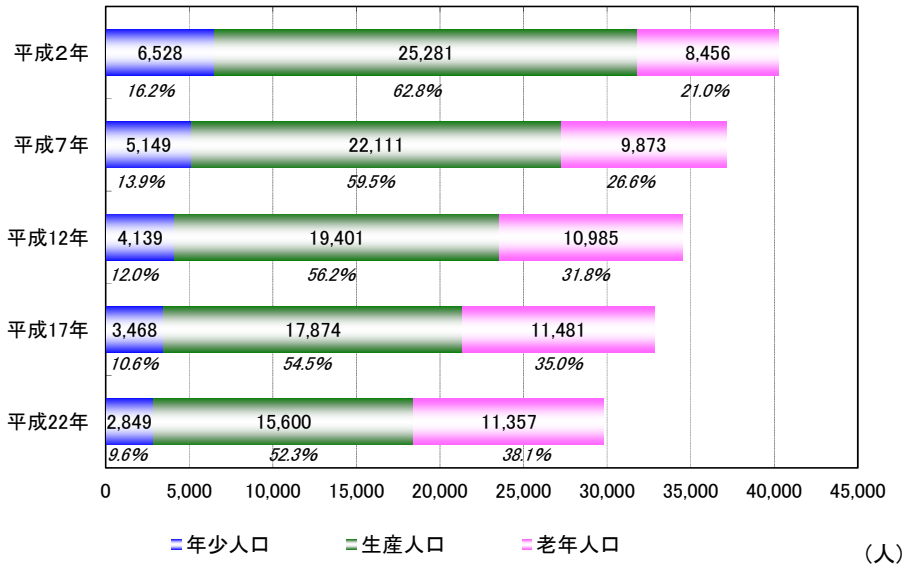

資料：国勢調査

（３）通勤・通学による人口移動

○近隣の穴水町や能登町との人口移動が多く、互いに通勤・通学の圏内にあり、職場や学校との関係で結びつきが強いといえます。

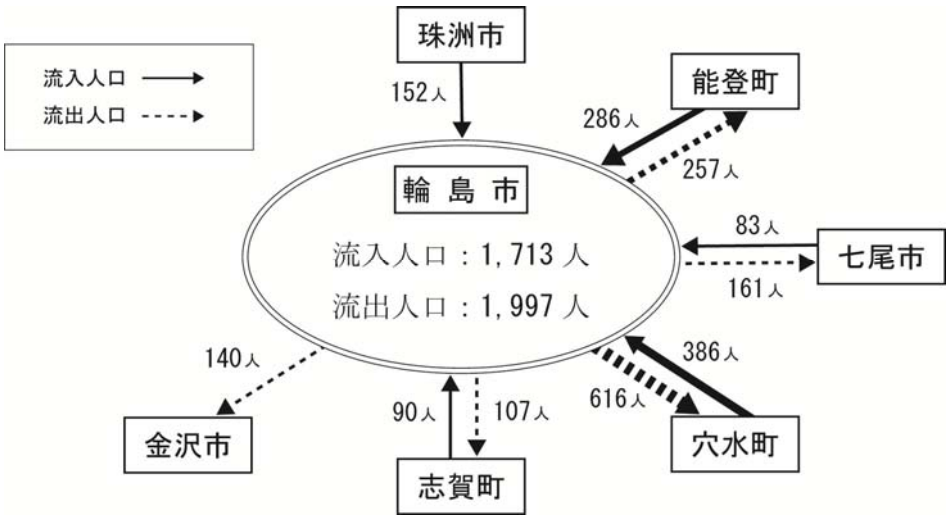

資料：国勢調査（平成 17 年）

2－2　産業別就業者数の推移

○全ての産業において就業者が減少しています。
○第３次産業の就業者の割合が増加していますが、第１次、第２次産業の就業者の割合は急激に減少しています。

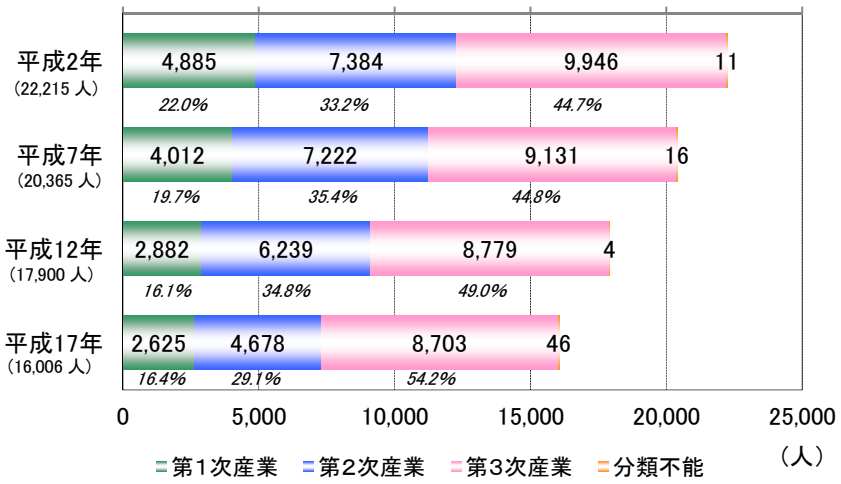

資料：国勢調査

2－3　観光客入込数の推移

○平成 13 年以降の観光客入込数は、平成 15 年をピークに減少しています。

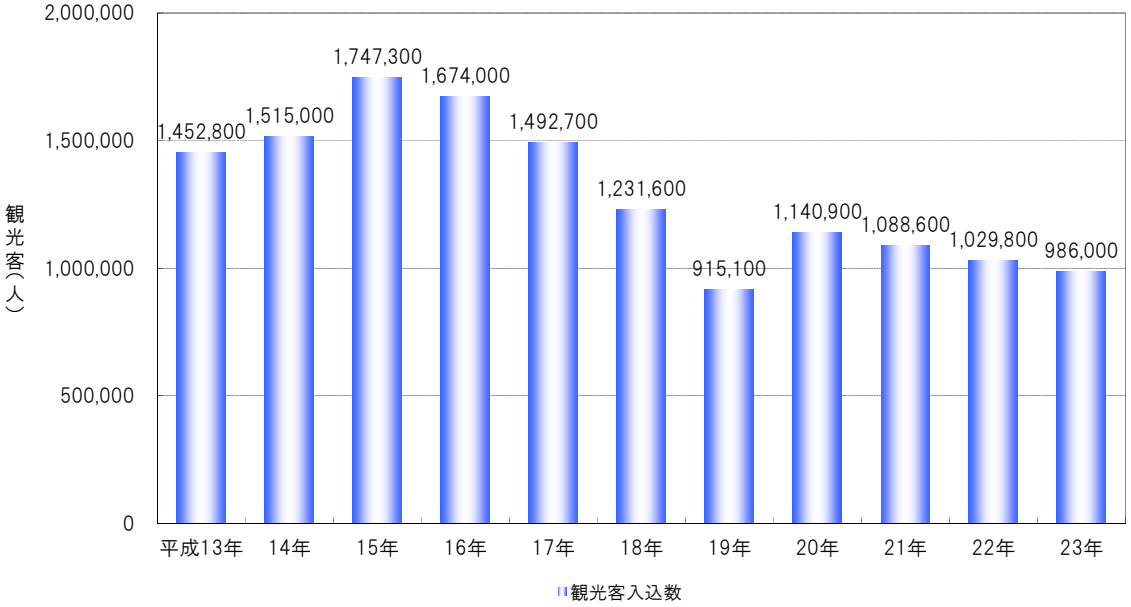

※平成 18 年以降、門前地区の調査を実施しておらず、平成 17 年から平成 18 年の減少幅が大きくなっています。

資料：輪島市統計書（各年 12 月 31 日現在）

2－4　都市計画の状況

（1）都市計画の指定状況・整備進捗状況

①都市計画区域

○本市では、輪島都市計画区域（1,372.7ha）が指定されています。
○平成 20 年 2 月 1 日から、一部に用途地域が定められました。
○第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域の全域では、地場産業の振興を目的として特別用途地区が定められています※1。
○第二種住居地域、準住居地域の全域、近隣商業地域の一部区域では、良好な居住環境の維持を目的として、地区計画が定められています※2。

地　区	名　称	指定年月日		面　積	指定単位	根拠法
		当　初	最　終			
輪島市	輪島都市計画区域	S8.12.28	H22.4.1	1,372.7ha	輪島	都市計画法

※1 特別用途地区の内容：伝統産業である輪島塗の保護・育成のため、輪島塗に関連する建築物の建築について、本来厳しく規制される原動機の使用制限及び作業場の床面積の上限を緩和しています。

※2 地区計画の内容：住居系用途地域の建ぺい率の限度は、一般的に 60%ですが、市街地に比較的狭い敷地が多いことや、用途地域の指定以前も 70%が適用されていたことなどから、地区計画制度を活用し、70%としています。

②都市計画道路

○都市計画道路は、14 路線、計画延長 29,860m が都市計画に定められています。
○平成 19 年度に『輪島市都市計画道路網再編計画』を策定し、その計画に基づき 3 路線（うち 2 路線は一部区間のみ）を廃止しました。

路線数	計画延長	整備済延長	事業中延長	概成済延長※	未整備延長
14	29,860 m	7,910 m	6,167 m	2,257 m	13,526 m
計画延長に占める割合		26.50 %	20.60 %	7.60 %	45.20 %

※概成済：計画された道路幅員のうち、2/3 以上の幅員が確保されている等、計画された道路と同程度の機能を持つ区間をいいます。

（平成 22 年 3 月 31 日現在）

③公園

○都市計画法に基づく都市公園は、一本松総合運動公園と鳳来山公園の 2 箇所です。

名称	所在	種別	計画決定面積(㎡)	整備済み面積(㎡)	整備率	事業主体	計画決定日(当初)
①一本松総合運動公園	河井町及び杉平町地内	運動公園	338,000	112,381	33.2%	市	S32.5.14
②鳳来山公園	鳳至町	風致公園		16,704		市	

（平成 22 年 3 月 31 日現在）

④輪島市街地の航空写真

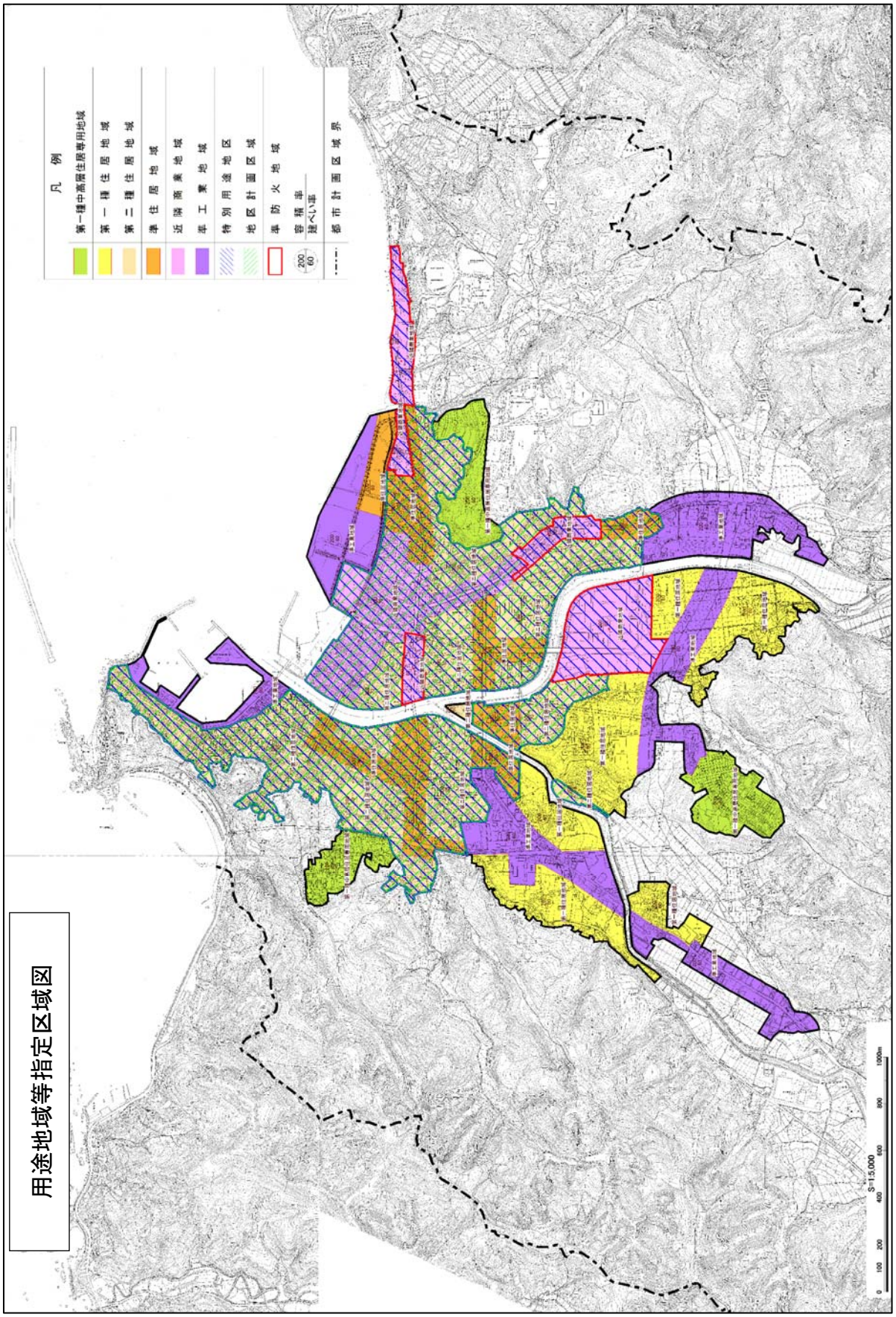
用途地域等指定区域図
凡　例
第一種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
準工業地域
特別用途地区
地区計画区域
準防火地域
容積率
建ぺい率
200
60
都市計画区域界
S=1:5,000
0
100
200
400
600
800
1000m

（平成 24 年 4 月現在）

3　上位計画の把握

3－1　第１次輪島市総合計画【平成１９年３月：輪島市】

○新輪島市が発足して初めて定められた総合計画です。
○「新市建設計画」で示されたまちづくりの方向性や施策実施の考え方の基に、新たなニーズや課題を踏まえながら、今後のまちづくりを推進することを目的に策定されています。

●主要指標（平成 28 年）
総人口：30,000 人　　世帯数：12,000 世帯　　就業人口：15,000 人

●まちづくりの将来像

“あい”の風がはぐくむ 快適・活気・夢のまち
～歴史が息づき 人が輝く まちづくり～

●まちづくりを進める３つの視点（サブテーマ）

「夢を育む“あい”の風」

「活気を運ぶ“あい”の風」

「快適さを呼ぶ“あい”の風」

●施策の体系（基盤整備分野および自然・環境分野に関する項目を抽出）

【都市基盤分野】誰もが住みたいと思う快適なまちづくり

項目	まちづくり方針
①適正な土地利用	・総合的かつ計画的な土地利用の推進 ・魅力的で秩序ある市街地整備と住民参加型のまちづくりの推進
②良質な住宅・宅地の供給	・公営住宅の整備、若者や高齢者のニーズに対応した良質な住宅の供給、空き家の有効活用を推進 ・人口定住促進のための総合的な住宅施策の推進
③交通ネットワークの整備	・広域幹線道路から生活道路までの整備向上を推進 ・安全・安心・快適に通行できる道路環境の創出
④公共交通網の整備・充実	・能登空港の利用増大に向けた取り組みの推進 ・バス路線、海上航路について、公共交通機関としての利便性向上を促進
⑤ＩＣＴ環境の整備	・高度情報通信基盤の整備や電子市役所の構築を推進 ・市民の情報利活用能力の向上を推進
⑥上下水道の整備	・水道施設の整備拡充 ・水道未普及地域の解消 ・下水道の総合的な整備推進
⑦火葬場・墓地の整備	・時代の変化や市民のニーズを踏まえた新たな火葬場の整備 ・市民の墓地需要に対応した墓地公園の整備
⑧公園・緑地の充実	・公園・広場の整備充実と公共空間の緑化を推進 ・市民の緑化高揚を図り、緑豊かな環境づくりを推進

【自然・環境分野】豊かな自然につつまれた潤いあるまちづくり

項目	まちづくり方針
①自然環境の保全・活用	・豊かな自然や貴重な動植物を守り育てる活動を推進 ・公害防止対策や自然エネルギーの導入等を推進 ・環境問題への関心や理解を高めるための環境教育の充実
②自然・歴史的景観の保全・育成	・輪島を代表する自然景観や歴史的景観を守り育てる ・美しい街並み形成や良好な都市景観の形成を推進
③循環型社会の形成	・ごみの減量化や再資源化により一層取り組む ・ごみ資源化処理施設の整備を推進 ・市民のリサイクル意識の高揚を図るとともに、市民、行政、事業所が一体となって環境美化に取り組む

図　輪島市の施策の大綱（※輪島市総合計画【概要版】から転載）

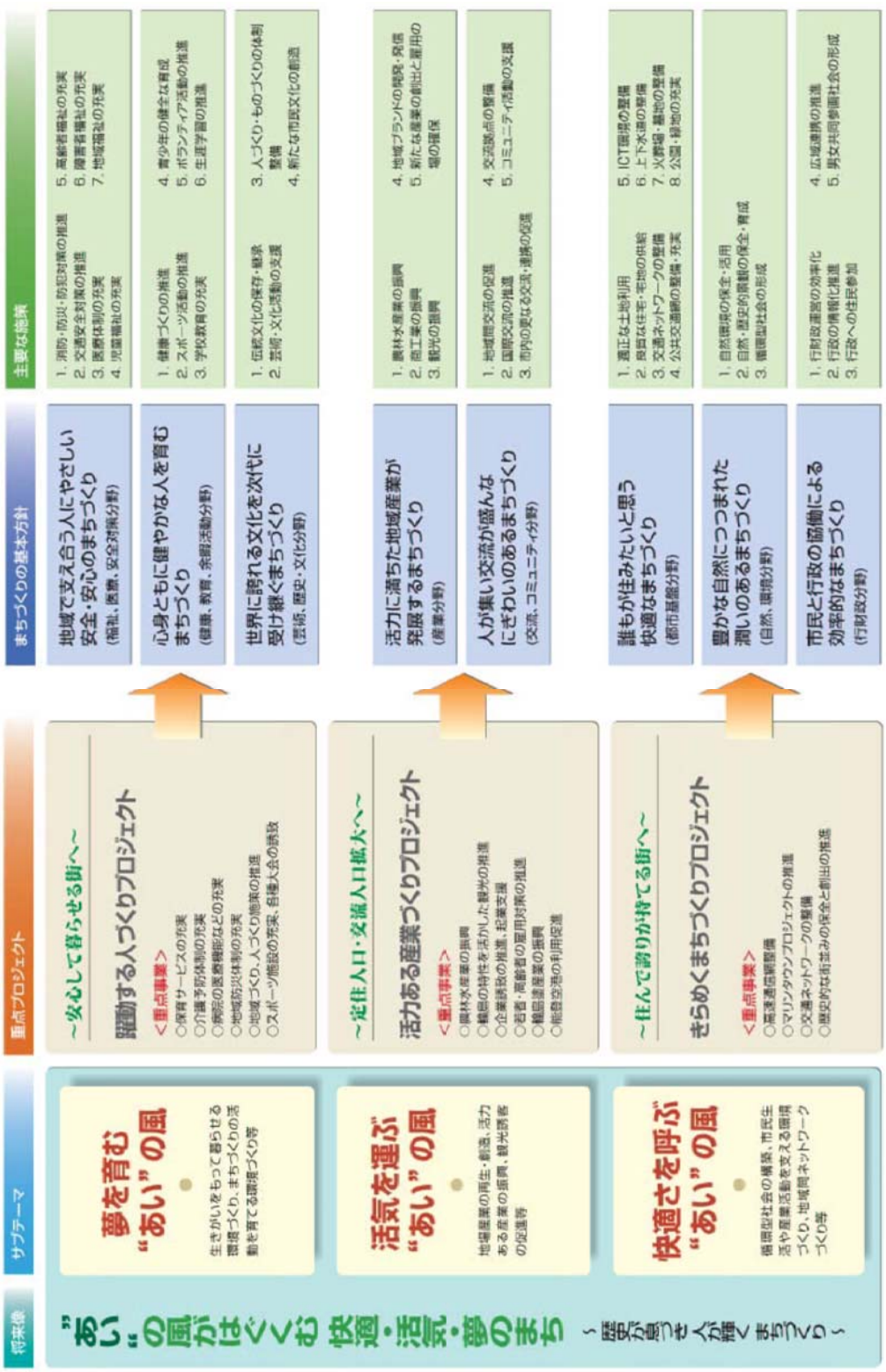

3－2　輪島都市計画区域マスタープラン（平成１６年５月：石川県作成）

○都市計画区域マスタープランは、「石川県の都市計画に関する基本的な方針」、「広域都市圏マスタープラン」に基づき、都市計画区域ごとに、おおむね 20 年後の都市の姿の基本的な方向を定めたものです。

●都市づくりの基本理念と目標

基本理念：「安心・快適・活力“わじま”」

- 目標①　豊かな海、山、川に囲まれた、美しくコンパクトなまち
- 目標②　暮らしの風景の中に生業が息づき、常に新しい地域の産業、文化を生み出すまち
- 目標③　子供たちがのびのびと遊び、お年寄りや障害者が普通に歩ける人にやさしいまち
- 目標④　参加と協働によるまちづくり

●区域区分の決定の有無

輪島都市計画区域では、市街化区域と市街化調整区域との区域区分を定めない

●主要な都市計画の決定等の方針

主要な施設の整備目標（道路）

名称		整備内容等
３・３・１	本町宅田線	本区域において優先的におおむね10 年以内※に一部整備（着手）
３・４・４	稲屋稲舟線（一般国道２４９号）	本区域において優先的におおむね10 年以内※に一部整備（着手）
３・４・６	河井町横地線（主要地方道七尾輪島線）	本区域において優先的におおむね10 年以内※に一部整備（着手）

主要な施設の整備目標（下水道）

名称		整備内容等
下水道	輪島処理区（単独公共下水道）	本区域において優先的におおむね10 年以内※に一部整備（着手）

緑地の確保目標水準

目標を定める指標	平成 32 年	都市計画区域に対する割合
緑地の確保目標水準	824ha	約 59%

都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標量

	平成 12 年	平成 32 年
都市計画区域人口１人当たりの目標水準	16.8 ㎡／人	30 ㎡／人

※　整備目標については計画策定時点からの目標です。

4　都市づくりの課題

全国的な動向

■都市計画関連制度の改正や制定
- 景観緑三法の制定（H16.6）
- まちづくり三法の改正（H18.5）

■都市づくりを取り巻く状況
- 人口減少と少子高齢化の進行
- 地球規模での環境問題の深刻化
- グローバル社会の進展
- 安全・安心意識の高まり
- 地域の個性を活かしたまちづくりへの要請
- 市民と行政の協働によるまちづくり

輪島市の状況

■都市づくりを取り巻く状況
- 人口減少と少子高齢化の進行
- 深刻な過疎化の進行
- 経済活動の停滞
- 能登半島地震からの復興
- 能登空港の開港や能越自動車道の整備
- マリンタウンの供用開始
- 用途地域の指定

■上位計画との整合
- 輪島都市計画区域マスタープラン（H16.5：石川県）
- 第１次輪島市総合計画（H19.3：輪島市）

■市民アンケートの結果（市民のニーズ）
- 生活環境に関する市民の評価は、「バスなどの公共交通機関の利便性」、「医療施設の利便性」の不満率が５割前後と高い。
- 輪島市が実施すべき重点施策は、「若者・高齢者の雇用対策の推進」、「病院などの医療機能などの充実」が５割前後と高い。
- 参加したいと思う市民活動・まちづくり活動は、「まちおこし・地域づくりを行う活動」、「祭りなど地域の文化を伝えていく活動」の割合が高い。

都市づくりの計画課題

課題１：定住人口の増加に寄与する魅力あるまちづくり
- 定住人口の獲得に寄与する市街地整備が求められます。
- 子どもを生み、育てることを社会全体で支援する基盤づくりやサービスの拡充が求められます。

課題２：人口減少、縮小・成熟社会に対応したまちづくり
- 既存の公共施設や都市基盤などの社会資本ストックを活かしたコンパクトなまちづくりが求められます。
- 人口減少を前提とした効率的な都市運営や市民サービスの向上が求められます。
- 交流人口、活動人口を拡大するための取組みや都市の魅力を向上させるまちづくりが求められます。

課題３：高齢者が自立して安心して暮らせるまちづくり
- 高齢者をはじめ、市民の誰もが安心して暮らせる住環境整備が求められます。

課題４：市内の交通ネットワークの強化
- 市街地と集落部および地域間の連携を強化し、互いに発展・持続できるまちづくりが求められます。
- 路線バスやコミュニティバス網など、市民の足となる身近な移動手段の再構築が求められます。

課題５：市民が安全・安心に暮らせる生活環境づくり
- 災害に強い安全・安心な都市基盤整備が求められます。
- 防災公園や避難空間の整備・拡充が求められます。

課題６：広域交通機能へのアクセス向上と有効活用
- 能登空港やＩＣ等、交通結節点へのアクセス向上が求められます。
- 広域的な連携・交流を図るための能登空港やマリンタウンの有

課題７：良好な住環境を維持・確保するまちづくり
- 建物用途の混在を防止し、良好な住環境の確保が求められます。
- うるおいや安らぎを享受できる住環境整備が求められます。

課題８：固有の地域資源や景観を活かしたまちづくり
- 海、緑、まちなみ、文化、伝統産業・伝統芸能など固有の地域資源を活用し、魅力あるまちづくりを行うことが求められます。

課題９：市民参加、行政と市民の協働を実現できるまちづくり
- まちづくりへの市民参加や行政と市民の協働を実現するための仕組みづくり、参加の場づくりが求められます。

都市づくりの方向性

■方向性１

郷土への愛着と生きがいを持ち、
安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- マリンタウンの整備等による居住環境の向上
- 輪島中心市街地、門前地区、町野地区における都市基盤の整備、ストック活用
- 能越自動車道、能登空港、輪島港マリンタウンを活かした交通ネットワークの強化
- 人口減少に対応したコンパクトなまちづくり
- 市街地と集落部および地域間の連携強化による持続可能なまちづくり
- 能登半島地震等を教訓とした都市基盤整備等による安全・安心なまちづくり
- 伝統産業特別用途地区指定による住・工業地の共存

■方向性２

多様な地域資源の魅力を活かし、
個性とうるおいあるまちづくりを進めます。

- 白米の千枚田等の地域資源を活かした地域交流人口、活動人口の拡大、魅力の向上
- 能越自動車道、能登空港、輪島港マリンタウンを活かした広域的な連携、交流
- 能登空港、能越自動車道ＩＣ等の交通結節点へのアクセス向上
- 曽々木海岸、黒島の街並みなど、地域資源の保全、育成、活用、観光振興

■方向性３

連携と交流による、
協働のまちづくりを進めます。

- 「よらんかいね輪島」方式による住民参加
- 市民・事業者・行政の協働
- ワークショップの開催等による参加の場づくり
- 地域づくり、人づくり施策による地域住民の連携
- 観光振興の推進、能登空港や輪島港マリンタウンを核とした広域的な連携・交流

第２章　目指すべき都市像

１　都市づくりの基本理念と基本目標

１－１　都市づくりの基本理念

○都市づくりの基本理念を次のように定めます。

基本理念

市民がつくる“あい”のまち輪島

◇基本理念の考え方

○基本理念は、将来の都市づくりのあり方を示すもので、第一次輪島市総合計画でのキーワードである“あい”になぞらえています。

「市民がつくる あいのまち」は、豊かな自然や先人が創り上げてきた文化と伝統を活かしつつ、“市民が郷土への愛着と生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり”、“白米の千枚田、曽々木海岸、黒島の街並み等の多様な地域資源の魅力を活かし、個性とうるおいのあるまちづくり”、“能越自動車道、能登空港、輪島港マリンタウンの交通ネットワーク等を活かしながら、多様な人々の交流が活性化し、市民・事業者・行政が連携・協働するまちづくり”を目指すものです。

そのようなまちづくりによって、住んで楽しく（愛（あい）…郷土愛）、訪ねてうれしい（饗（あい）…おもてなし）、人が行き交う（逢（あい）…新たな出会い）など、新しい時代にあった「“あい”のまち輪島」を創造します。

“あい（あいの風）”とは…

「あいの風」とは、「あえの風」ともいい、日本海の沖合から陸へ吹く北東からの爽快な風のことで、古くは万葉集にも詠まれた「東風（あゆの風）」が転じたものです。

北前船の文化が息づく本市にとって、当時の人々が幸せを予感し、海からの幸や宝、人々の往来により地域の活力を生み出し、文化を発展させてきたこの風は、今後のまちづくりのキーワードとなるものです。

1－2　都市づくりの基本目標

○基本理念に基づき、都市づくりの基本目標を次のように定めます。

基本目標1　郷土への愛着と生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくり

- 市民誰もが地域への愛着を持ち、子供から高齢者まで全ての人々が生きがいをもって暮らせるようなコンパクトで快適な環境づくりを推進します。
- 能登半島地震等を教訓とし、市民の生命や財産を守るよう、災害に強い環境づくりを行うとともに、地域住民が相互に支え合う安心・安全のまちづくりを推進します。
- 輪島中心市街地、門前地区、町野地区での都市基盤整備・ストック活用や、マリンタウンの整備等による居住環境の向上、伝統産業特別用途地区指定による住・工業地の共存を推進します。
- 能越自動車道、能登空港、輪島港マリンタウンの交通ネットワークを強化するとともに、市街地と集落部および地域間の連携強化を推進します。
- 就業機会の創出や市民サービスの充実により定住人口の確保・増大に繋がるよう、各種の施策を推進します。

基本目標2　多様な地域資源の魅力を活かし、個性とうるおいあるまちづくり

- 曽々木海岸等の海岸部や山間部を中心とした自然環境の保全、黒島地区等の家並みや白米の千枚田等の農山漁村景観の保全、輪島塗や伝統的な祭礼などの伝統文化の継承などにより、地域個性とうるおいのある環境整備、地域交流人口、活動人口の拡大を推進します。
- 豊かな自然、伝統文化、景観および伝統産業や伝統芸能を保全・育成し、魅力を高めることで、個性と活力にあふれる、まちづくりを推進します。
- 能越自動車道、能登空港、輪島港マリンタウンの交通ネットワーク強化、能登空港、能越自動車道ＩＣ等の交通結節点へのアクセス向上により、広域的な連携、交流を推進します。

基本目標3　連携と交流による、協働のまちづくり

- 地域住民が連携し、また多様な人々と交流することにより、広域的な連携・交流によるまちづくりを推進します。
- 地域住民、行政、事業者等が連携・協働し、ワークショップの開催など、「よらんかいね輪島」方式による住民が参加しながら、創造的かつ均衡あるまちづくりを推進します。
- 地域づくり、人づくり施策により地域住民間の連携を強めるとともに、観光振興の推進や能登空港や輪島港マリンタウンを核とした広域的な交流・連携を推進します。

2　計画フレーム

2－1　将来人口

○第一次輪島市総合計画では、将来の人口を 30,000 人（平成 28 年度）と設定しています。
○しかし、近年の少子高齢社会の傾向は輪島市にも影響しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、輪島市の将来人口は平成 22 年で 30,500 人、平成 32 年で 25,700 人、平成 42 年で 21,300 人になるとされています。
※平成 22 年国勢調査は 29,858 人となっています。

○輪島市では、総合計画に掲げる人口目標の実現に向けて定住促進・子育て支援施策を進めるものとし、平成 28 年に 30,000 人を目指します。
○さらに、この考え方を踏まえ、将来の人口推移は国立社会保障・人口問題研究所の推計傾向が続くものとし、平成 32 年における将来人口の目標を 27,900 人、平成 42 年における将来人口の目標を 23,000 人と設定します。

将来人口の目標（平成 42 年）　23,000 人

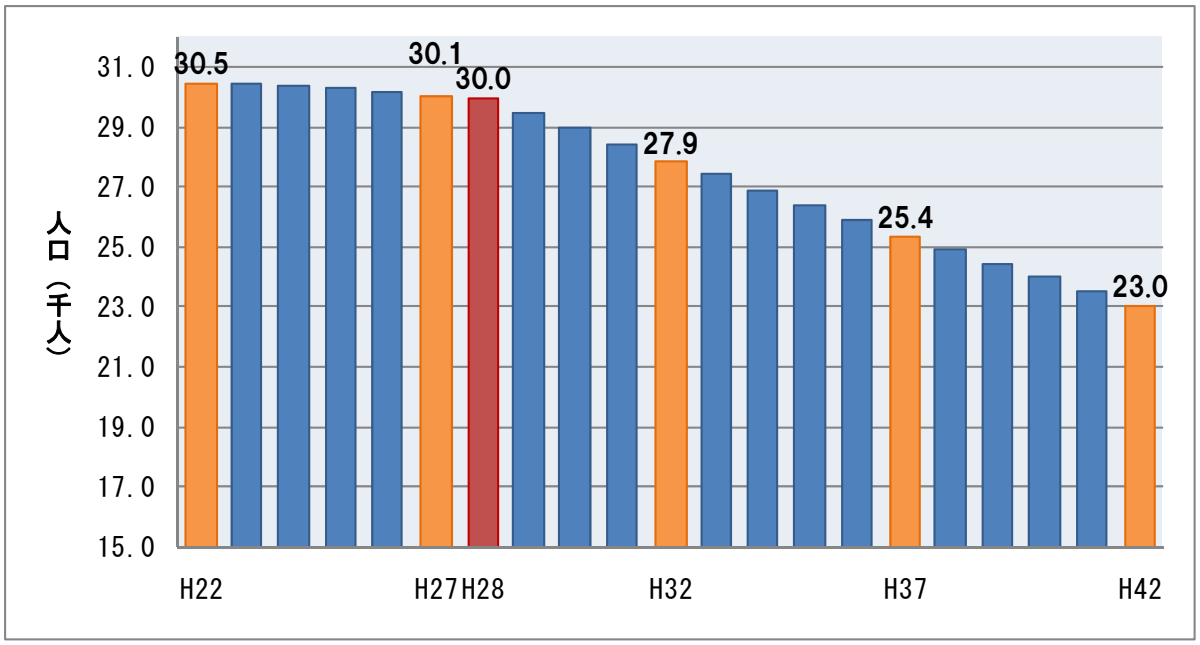

※算出の考え方
国立社会保障・人口問題研究所が平成 17 年国勢調査を基本として推計した輪島市の将来人口について、総合計画目標値である平成 28 年で 30,000 人に到達するよう補正しました。平成 28 年度以降は 30,000 人に対して推計結果の各年減少率を乗じ、各年の将来人口を算出したものです。

3　将来に向けた都市づくりのあり方

3－1　将来都市構造

（１）将来都市構造の考え方

○目指すべき都市の将来像を実現するため、将来都市構造を定めます。
○都市構造は、面的に構成される「ゾーン」、都市内・都市間のネットワークをつくる「都市軸」、主要な都市機能が集積する「都市拠点」の３つの視点に基づいて設定します。

（２）ゾーンの設定

①市街地ゾーン
・本市の中心である輪島地区の中心市街地を「市街地ゾーン」とします。

②居住ゾーン
・点在する小集落の拠点である門前地区と町野地区、三井地区の市街地を「居住ゾーン」とします。

③集落ゾーン
・小集落が点在する山間部や沿岸部の区域を「集落ゾーン」とします。

④自然環境ゾーン
・市域の６割を占める山間部の区域を「自然環境ゾーン」とします。

（３）都市軸の設定

①広域交流軸
・本市と金沢都市圏や首都圏等を結ぶ、陸路、航空路、海上航路を「広域交流軸」とします。

②都市連携軸
・本市と周辺市町を結ぶ国道や主要地方道を「都市連携軸」とします。

③地区交流軸
・都市連携軸を補い、市内の各地区を結ぶ都市内道路を「地区交流軸」とします。

（４）都市拠点

①にぎわい交流拠点
・輪島地区と門前地区のそれぞれの中心市街地を「にぎわい交流拠点」とします。

②広域交流拠点
・能登空港や輪島港マリンタウンを「広域交流拠点」とします。

③地域交流拠点
・市内に点在する文化財や景勝地等を「地域交流拠点」とします。

④市民サービス拠点
・輪島市役所本庁舎、門前総合支所、町野支所を「市民サービス拠点」とします。

（５）将来都市構造の基本方針

都市構造区分			将来都市構造の基本方針
ゾーン	市街地ゾーン		・鳳至地区、河井地区などの中心市街地をはじめ、都市計画区域内を中心に居住環境の向上、安心・安全なまちづくりに向けて、都市基盤の整備・拡充を行います。 ・新たな開発が進んでいる宅田町等の郊外地域では適正な土地利用形成を図り、良好な市街地形成を誘導します。
	居住ゾーン		・門前地区、町野地区、三井地区では、周辺の自然環境等に配慮しながら、快適でうるおいある居住環境の整備と都市機能の拡充を行います。 ・都市計画区域外のこの３地区については、建物用途の混在を防止するよう努めます。
	集落ゾーン		・どの集落においても居住の安心・安全が確保できるよう、生活基盤施設を維持し、市民サービスの充実に努めます。 ・鳳至・河井、門前、町野を拠点的な市街地と捉え、拠点市街地と周辺集落との連携を強化し、互いに発展・持続できるまちづくりを目指します。 ・金蔵、曽々木、白米、西保、七浦、黒島などに代表される山間集落、沿岸集落では、特色ある景観の保全・継承に努めます。
	自然環境ゾーン		・自然環境の保全・育成に努めるとともに、人と自然とのふれあいの場としての活用を図ります。 ・多くの景観資源が点在し、良好な景観が形成されていることから、これらの保全・育成に努めます。
都市軸	広域交流軸		・能越自動車道、能登空港、輪島港マリンタウンの整備によって確保された陸路、航空路、海上航路の多様な都市軸を活用し、産業面、観光面での広域的な交流・連携を強化します。
	都市連携軸		・珠洲市、能登町、穴水町、志賀町などの周辺都市との広域的なネットワークを強化し、商業、文化、行政、観光等、多様な機能の連携と広域的な交流を図ります。
	地区交流軸		・市内の各地区を結ぶ幹線軸として、また災害時の重要避難路線等の幹線軸として機能するよう、安定したトラフィック機能を確保し、交通ネットワークを強化します。
都市拠点	にぎわい交流拠点		・ひと・もの・情報の交流の場として、市街地の魅力と賑わいを創出する空間整備を行います。 ・地域住民のコミュニティ拠点として、連携・交流の促進に寄与するよう、集会・交流施設等の整備を進めます。
		輪島地区	・輪島塗や朝市、マリンタウン等を活用し、伝統文化と新しい魅力が共存する賑わいあふれる空間整備を図ります。
		門前地区	・總持寺祖院とその門前町に息づく「禅の心」を感じ取ることができる、風情ある空間整備を図ります。
	広域交流拠点		・広域交流拠点としての輪島港マリンタウンの魅力を向上させるとともに、能登空港周辺における輪島市臨空産業団地の機能向上などにより、広域的な連携・交流・観光・産業の拠点としての活用を推進します。
	地域交流拠点		・各拠点の景観保全を行うとともに、にぎわい交流拠点とも併せて本市の多様な魅力をネットワーク化し、観光振興につなげます。
	市民サービス拠点		・市役所、支所を中心として効率的かつ能力の高い行政運営を進めるとともに、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。

図　将来都市構造のイメージ

輪島朝市

マリンタウン

千枚田

曽々木海岸

時國家（重文）

上大沢（間垣）

黒島の町並み（重伝建地区）

總持寺祖院

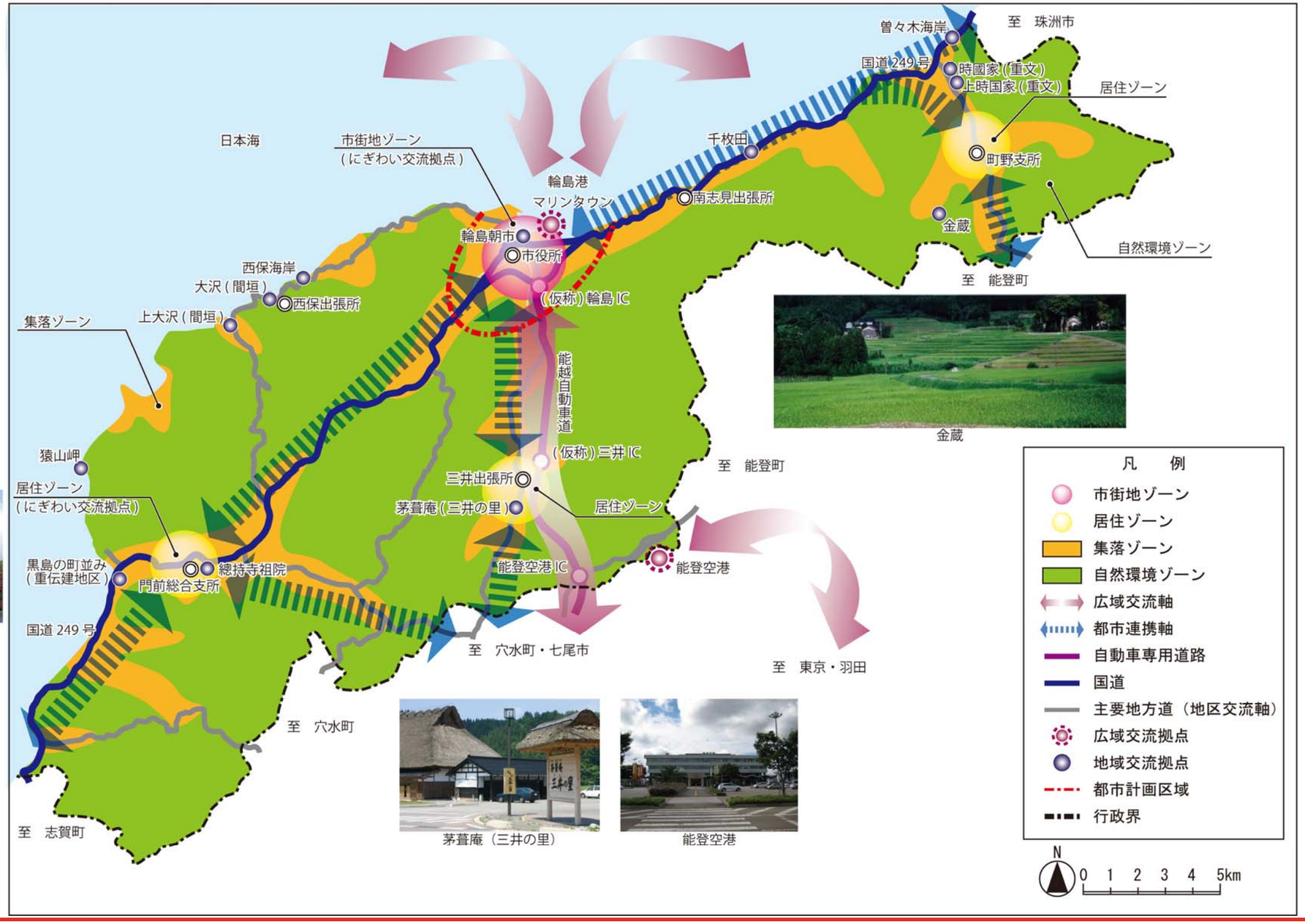

第３章　都市整備の方針

1　土地利用の方針

1－1　土地利用の基本的考え方

将来の人口、産業等の規模に応じて住居、商業、工業等の用途ごとに必要な空間を確保・配置し、総合的かつ計画的な土地利用を誘導します。また、美しい自然や自然景観、歴史的風土等との調和、伝統産業の保護、育成に配慮しつつ、魅力的で活力ある都市を形成します。

1－2　土地利用の方針

①商業・業務地

【中心商業地】

既成市街地を中心とし、海岸に面する国道 249 号沿道（塚田町～稲舟町付近）、主要地方道七尾輪島線沿道（河井町～杉平町付近）に延伸して広く中心商業業務地を配置し、漁業・漆器業・商業業務・観光関連業等の産業活動と住宅が共存する職住近接の環境を許容し、交流環境や街並みの保全・再生を図ります。

【一般商業地】

一般商業地は、既成市街地に隣接する宅田地区の都市計画道路本町宅田線沿道（河原田川以南）に配置し、郊外型商業施設を適正に誘導、活用して快適で魅力ある商業環境の創出を図ります。

②工業地

【市街地内工業地】

既成市街地内で産業施設が点在する国道 249 号沿道（輪島市役所付近～（都）稲屋稲舟線との交差点）、（都）稲屋稲舟線（（仮称）輪島ＩＣ付近）の地域は、今後も住居との共存を容認しつつ、輪島にあった産業の促進を図ります。

【輪島市臨空産業団地】

輪島市臨空産業団地については、広域交流拠点となる能登空港などとの隣接性を活かし、企業誘致の推進、就業機会の確保を図るとともに、若者などに魅力的な雇用の場を創出します。

③住宅地

【既成住宅地】

市街地内の既成住宅地については、伝統的な住商共存の居住様式を活かした中密度の住宅地とし、地区に密着した産業や歴史・文化の環境を活かしつつ、道路・公園等の基盤整備による居住環境の改善整備を推進します。

また、町野、三井、門前地区等の住宅地が集積する既成住宅地についても、道路・公園等の基盤整備による居住環境の向上を図ります。

【マリンタウン】

マリンタウン住宅用地は、輪島市マリンタウン街並み景観形成基準を尊重し、ゆとりある区画形状と良好な居住空間を有する美しい街並みづくりを推進します。

④集落地

【集落地】

市街地の周辺部など、既存集落地が形成されている地区は、既存の住宅地、また、生活基盤の整備によって地域コミュニティや快適な居住環境を保持します。

また、集落地と調和した優良農地を保全することにより、集落地の良好な景観を形成します。

⑤環境保全地区

【丘陵部・山地部】

宝立山、鉢伏山、高洲山、高爪山など、市街地を包む緑と山は、市街地の領域を縁取る地区であり、市街地の眺望や住民の憩いの場として活用するとともに、市街地・集落地と調和した自然環境を保全します。

【海岸部】

光浦、西保、曽々木等の海岸部は、能登半島国定公園にも指定されており、自然環境を保全する地区として、今後とも市街地・集落地との調和を図りつつ、海岸線の良好な景観を維持します。

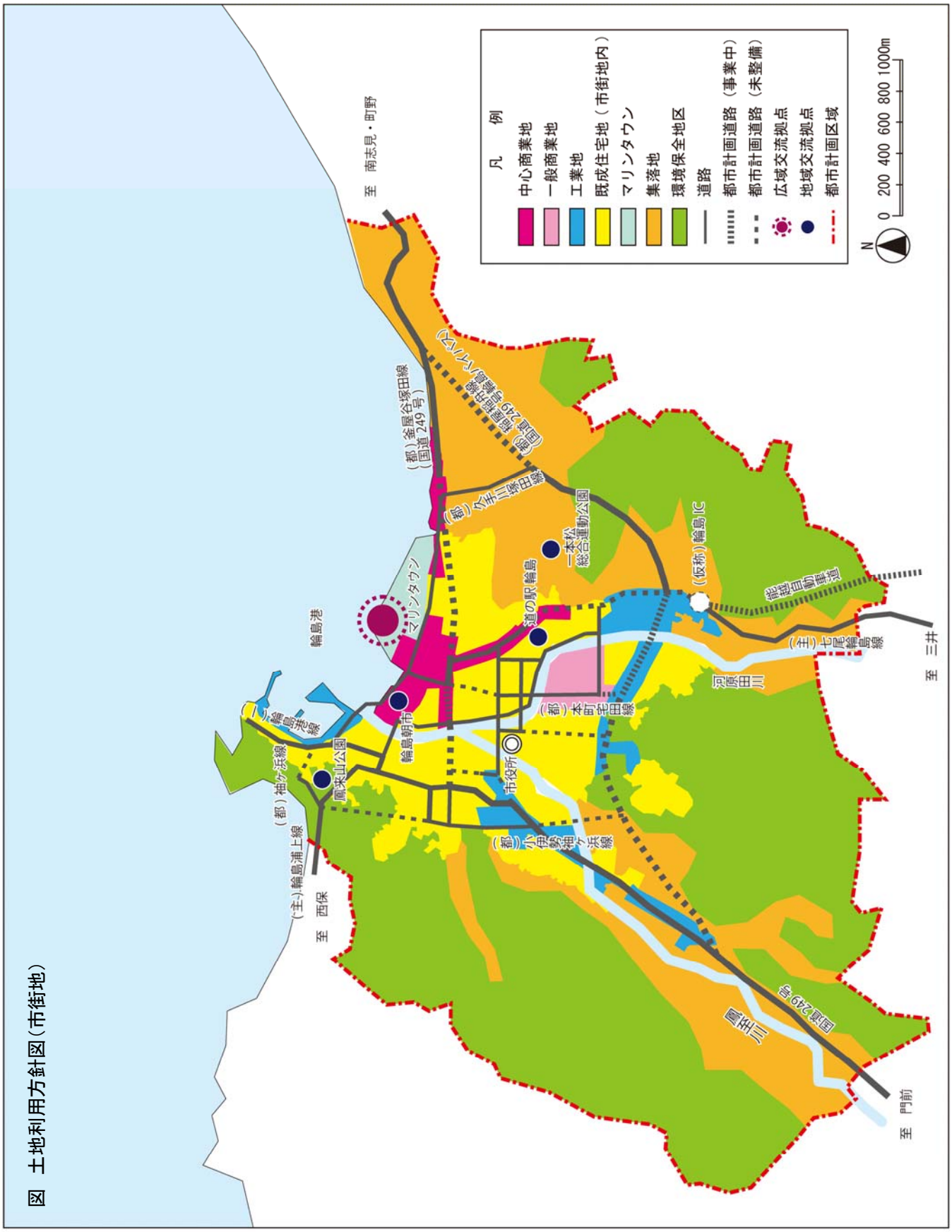

図　土地利用方針図（市街地）

図　土地利用方針図（輪島市域）

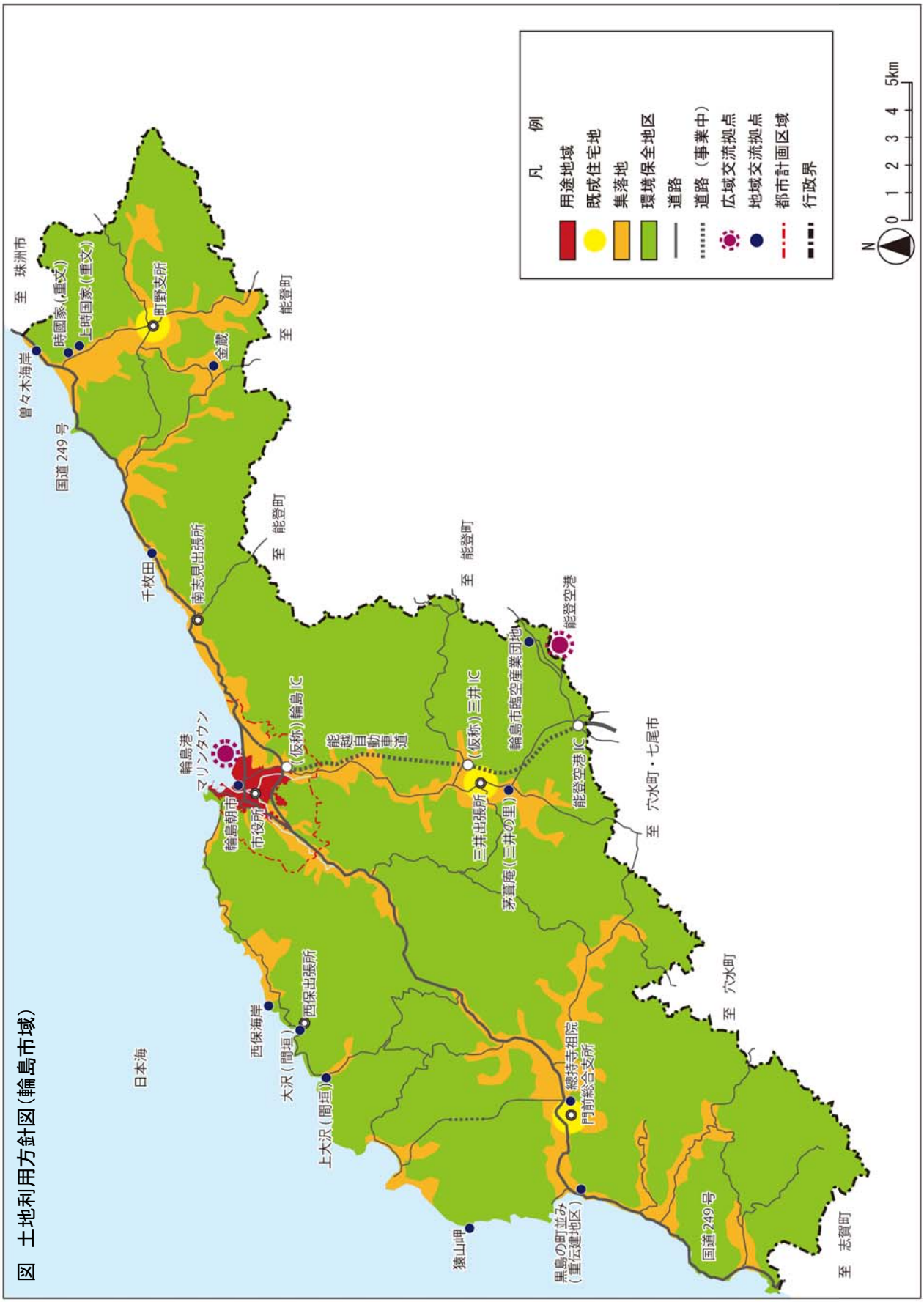

2　市街地整備の方針

2－1　市街地整備の基本的考え方

都市計画区域内を市街地と位置付け、都市機能の集積によるまとまりのある市街地の形成を図るとともに、市街地における円滑で安全な交通体系の構築、公園・遊歩道の整備、防災機能の強化を推進し、住環境の向上を図ります。

2－2　市街地整備の方針

①既成市街地

古くから開けた輪島の中心に位置する既成市街地は、輪島らしさを代表する生活や生業の場を現代的に継承します。また、既成市街地では、拠点施設となる永井豪記念館の活用、観音町地域交流センター整備などにより都市機能を集積し、地域の活性化、交流の促進を図るとともに、まちづくりに対する啓発の推進、各種のまちづくり制度やまちづくり条例の活用により中心市街地の再生、輪島らしい魅力ある街並みの創出、快適なまちづくり、周遊したくなるまちづくりを進めます。

一方、市道河井海岸線、市道中浜３号線、市道中浜５号線などの整備を推進し、市街地における円滑かつ安全な交通体系の構築を図ります。

②郊外部

輪島市役所周辺では、市街地の円滑な交通体系を構築するため、（都）釜屋谷塚田線（国道 249 号）、（都）稲屋稲舟線（国道 249 号輪島バイパス）、（都）本町宅田線などの道路整備を推進します。また、一本松総合運動公園や鳳来山公園の整備、鴨ヶ浦遊歩道や天神山遊歩道の整備により、市街地における快適な居住環境の創出を図ります。

③マリンタウンの重点的整備

広域交流拠点となるマリンタウンについては、海や港を親しむことのできる空間や、市街地の回遊を促進するための拠点、多目的広場など、重点的に整備を進め、新たな憩いの場、安らぎの場を創出します。また、防災拠点施設の整備などにより、安全で安心して暮らせる住環境の確保を図ります。

マリンタウン整備イメージ

図　市街地整備方針図

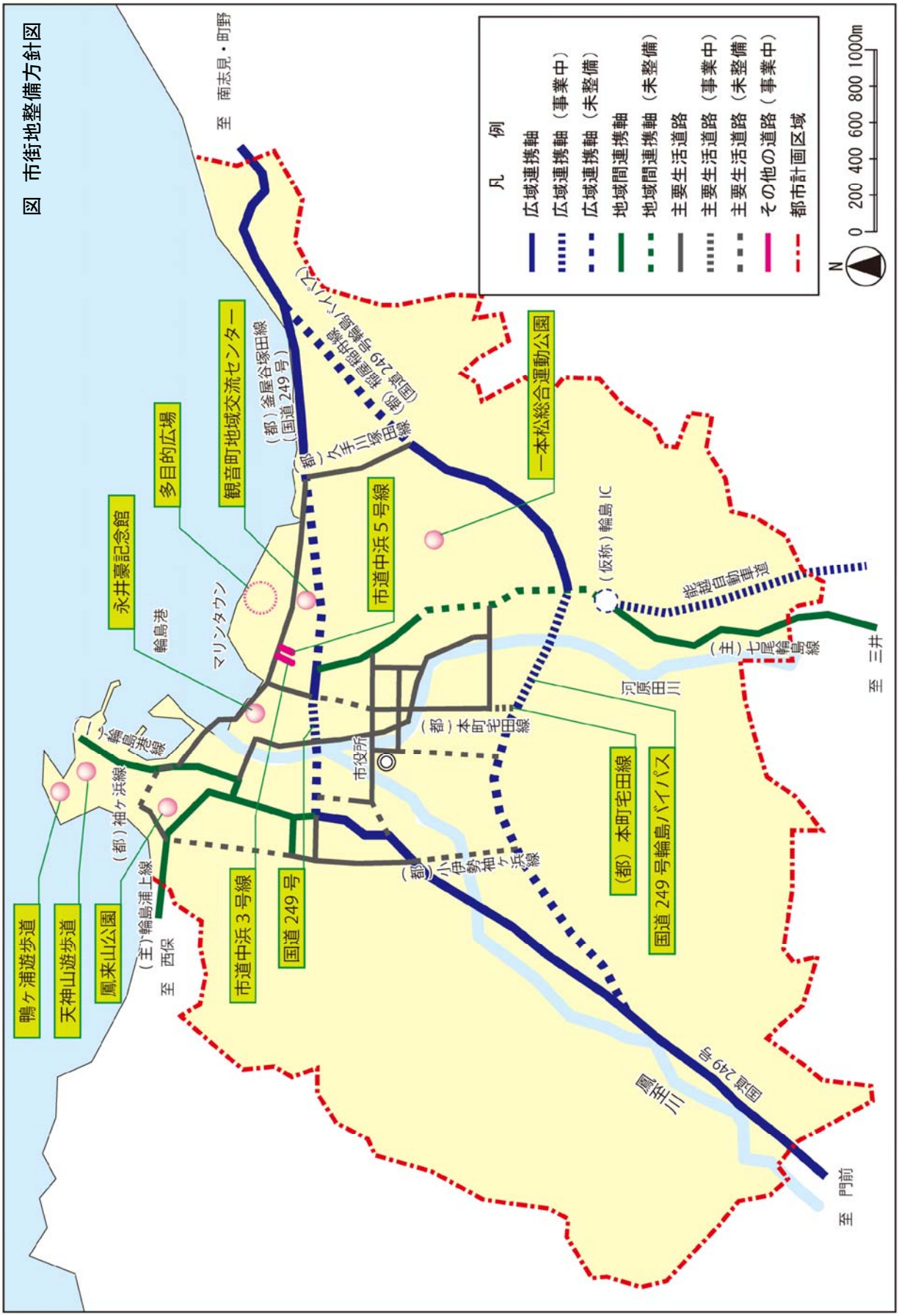
凡　例
広域連携軸
広域連携軸（事業中）
広域連携軸（未整備）
地域間連携軸
地域間連携軸（未整備）
主要生活道路
主要生活道路（事業中）
主要生活道路（未整備）
その他の道路（事業中）
都市計画区域
N
0 200 400 600 800 1000m
至　南志見・町野
至　三井
至　門前
至　西保
鴨ヶ浦遊歩道
天神山遊歩道
鳳来山公園
永井豪記念館
多目的広場
観音町地域交流センター
マリンタウン
輪島港
一本松総合運動公園
市道中浜５号線
市道中浜３号線
国道 249 号
市役所
（都）本町宅田線
（都）本町宅田線
国道 249 号輪島バイパス
（都）小伊勢神ヶ浜線
（都）神ヶ浜線
（主）輪島浦上線
（主）七尾輪島線
（仮称）輪島 IC
能登里山海道
河原田川
鳳至川
（都）釜屋谷塚田線
（国道 249 号）
（都）ウチ三塚田線
（都）福良坂田線
（国道 249 号輪島バイパス）

3　都市施設整備の方針

3－1　交通施設整備の方針

（1）交通施設整備の基本的考え方

能登空港とマリンタウンプロジェクトにより、空と海と陸の交通拠点にふさわしい整備を進めるとともに、広域交通のネットワーク化を図っていきます。また、輪島のまちを楽しく安全に歩けるよう生活交通ネットワークを形成するとともに、バス等の公共交通の整備を推進します。

（2）広域交通ネットワークの形成

①能越自動車道の整備促進および広域交通ネットワークの形成

広域交通ネットワークの形成を図るため、輪島市を起点とした高規格幹線道路である能越自動車道の整備を促進します。

また、能越自動車道をはじめ、国道 249 号および（都）稲屋稲舟線（国道 249 号輪島バイパス）を広域連携軸として位置づけ、能越自動車道や国道 249 号沿線都市等との広域的な観光交流を推進し、地域の活性化を図ります。

一方、輪島市内の各地域や隣接市町等をネットワークで結ぶ（主）七尾輪島線、（主）輪島浦上線等を地域間連携軸として位置づけ、広域連携軸との連携を強化しながら、地域の活性化を促進します。

②能登空港とのネットワーク形成

能越自動車道等により、能登空港と輪島市街地等を約 15 分で結ぶ交通ネットワークを形成します。

中心市街地への無秩序な交通流入を避けるために、能登空港から能越自動車道を経た観光ルートとして、（都）稲屋稲舟線（国道 249 号輪島バイパス）と（都）本町宅田線を位置づけ、マリンタウンに結び日本海航路へとつないでいきます。

③港湾機能の充実と日本海航路への発展

マリンタウンプロジェクトに関連して輪島港の港湾機能を拡充し、舳倉島への航路拡充をはじめ、観光定期船の導入や国内外への日本海航路の拠点としての整備を進めていきます。

新たな、北前船文化の再生の視点を込めて、日本海の関連都市との連携を深め日本海ルートの開発をめざします。

④広域バス交通による周辺市町とのネットワーク化

広域バス路線の充実を図り、金沢までの時間短縮を図っていきます。

（都）稲屋稲舟線（国道 249 号輪島バイパス）等市街地の環状道路を整備することにより、市街地への通過交通を抑制するとともに、周辺市町への交通ネットワークを構築します。

（３）生活交通ネットワークの形成（ウォーカブルシティ輪島をめざして）

①ウォーカブルシティ輪島の推進

歩行者優先道路の整備、身障者などに配慮した安全対策の推進、レンタサイクルの貸与などによる高齢者などをサポートする移動手段の提供、統一的なサイン整備などによる分かりやすさの演出などにより、ウォーカブルシティ輪島の推進を図ります。

また、レンタサイクルについては、市民や観光客などが自転車を利用しやすく、無秩序な放置を防止するため、公共施設や主な観光ポイント等に簡便で使いやすい駐輪場所を確保します。

“ウォーカブルシティ輪島”とは…

ウォーカブルシティ輪島は、市民や観光客など、多様な人々が、歩行のほか、レンタサイクルやコミュニティバス等も活用した歩行系ネットワークを形成し、輪島の暮らし、自然・文化、時間や季節の移ろいを楽しみながら、輪島のまちを楽しく安全に歩けるまちづくりを進めるものです。

②市街地への通過交通の抑制と道路体系の整備

（都）稲屋稲舟線（国道 249 号輪島バイパス）、（都）小伊勢袖ヶ浜線、（都）袖ヶ浜線などを市街地の周囲を形成する環状道路として整備を促進し、国道 249 号及び（主）輪島浦上線と連携しながら、市街地中央部への通過交通の抑制、市街地内の円滑な交通の確保を図ります。

また、（都）本町宅田線は、金沢や能登空港からマリンタウンを結ぶ道路であり、段階的に整備を図ります。

以上の路線を観光型の道路と位置づけ、沿道に駐車場等交通施設を計画的に配置することにより、観光客がこれらを起点として徒歩による観光行動をとるように誘導します。

③生活道路の整備

広域連携軸、地域間連携軸に連絡し、市街地の円滑な交通を補完する道路を主要生活道路として位置づけ、未整備区間の整備促進により道路交通ネットワークを構築していくとともに、主要施設等への行きやすさの改善や案内標識等（サイン）の充実を図り、歩車共存型の道路として整備を図ります。

また、各戸への連絡路となる生活道路は、雰囲気のある路地や小路の形態を尊重しつつ生活感ある道路として整備していくとともに、防災に配慮して 4m未満の狭あい道路の拡幅整備を図ります。

④歩行者ネットワークの整備とバリアフリー化の推進

市民の安全な歩行ルートの確保と魅力ある観光回遊ルートの確保のために、だれもが安全に楽しく歩けるよう整備された歩行ルートの整備を図ります。

ルートの設定とともに舗装の工夫や沿道の整備、案内標識等（サイン）の充実等を図り、ＰＲを進めていきます。

交通弱者への対応のために、主要ルートでのバリアフリー化を進め、誰もが安全に移動できるように道路及び沿道の整備を進めるとともに、主要な公共施設間をつなぐ新たな交通手段の確保を検討します。

（４）公共交通整備の方針

①バス

既存バス路線の維持と需要に対応したバス交通の充実を推進します。また、市内拠点施設と集落地を連絡する路線や主要施設を巡回するコミュニティバスの拡充を図ります。

一方、バス関連施設のバリアフリー化を推進するとともに、バス停の案内表示の整備、上屋整備等を進め、バスの利便性向上を図ります。

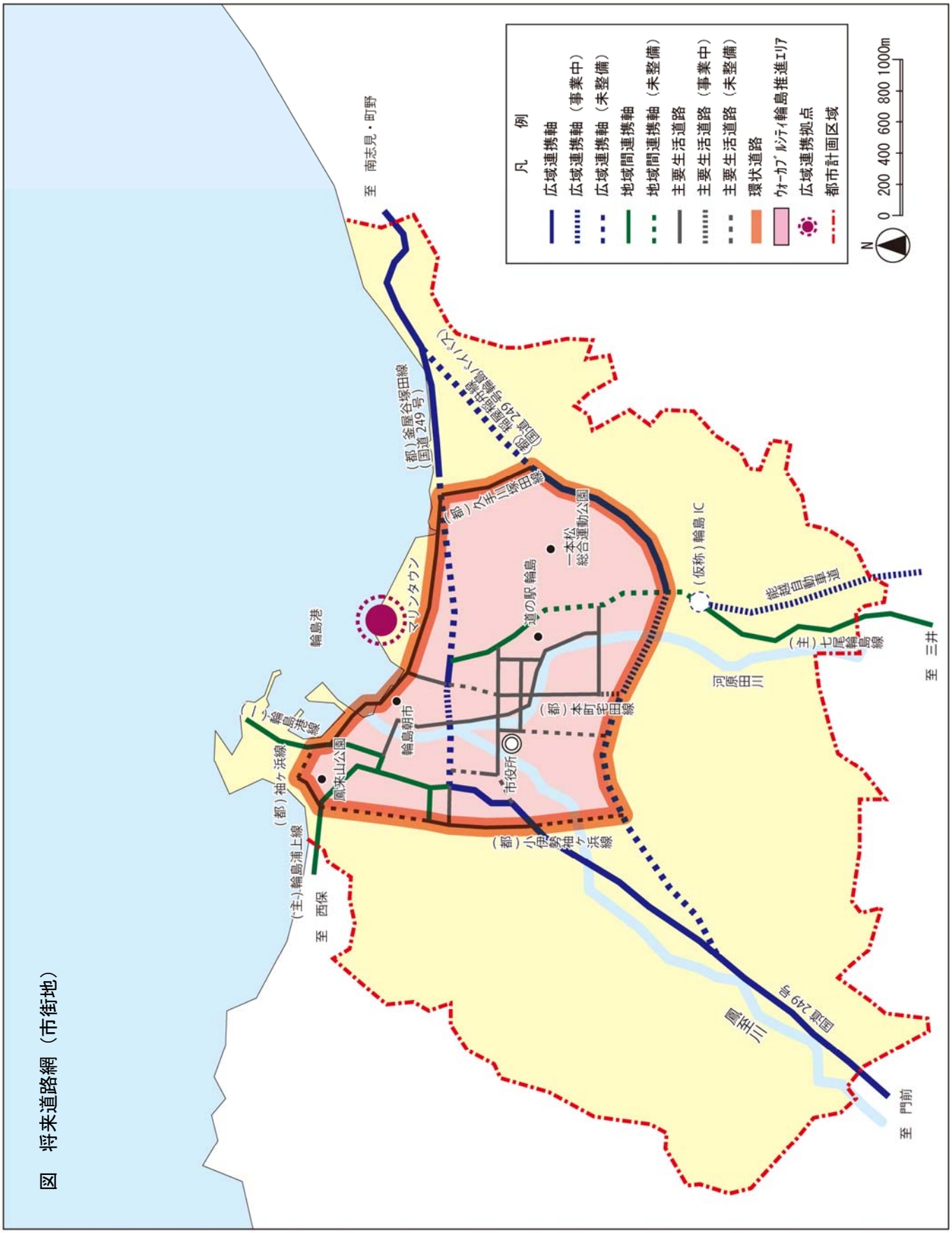
凡　例
広域連携軸
広域連携軸（事業中）
広域連携軸（未整備）
地域間連携軸
地域間連携軸（未整備）
主要生活道路
主要生活道路（事業中）
主要生活道路（未整備）
環状道路
ウォーカブルシティ輪島推進エリア
広域連携拠点
都市計画区域
N
0 200 400 600 800 1000m
至　南志見・町野
（都）釜屋谷塚田線
（国道249号）
（仮称）輪島バイパス
（都）今津三塚田線
一本松
総合運動公園
（仮称）輪島 IC
道の駅 輪島
マリンタウン
輪島港
輪島朝市
鳳来山公園
市役所
（都）本町宅田線
（都）小伊勢神ヶ浜線
（都）神ヶ浜線
（主）輪島港線
（主）輪島浦上線
至　西保
河原田川
三井川
国道249号
（主）七尾輪島線
至　三井
至　門前

図　将来道路網（市街地）

図　将来道路網（輪島市域）

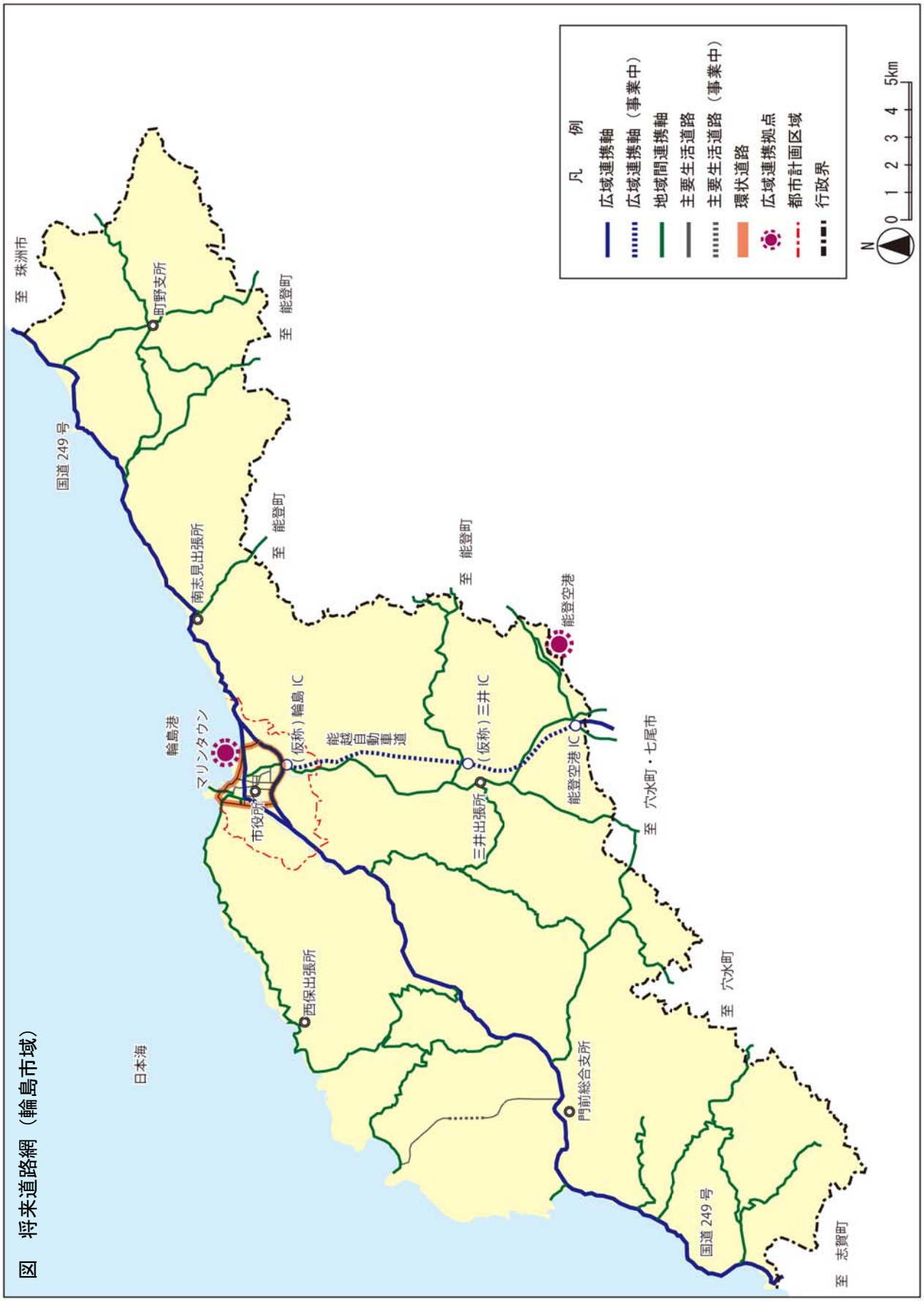
凡　例
広域連携軸
広域連携軸（事業中）
地域間連携軸
主要生活道路
主要生活道路（事業中）
環状道路
広域連携拠点
都市計画区域
行政界
N
0 1 2 3 4 5km
至　珠洲市
町野支所
至　能登町
国道 249 号
南志見出張所
至　能登町
至　能登町
能登空港
輪島港
マリンタウン
（仮称）輪島 IC
能越自動車道
（仮称）三井 IC
市役所
三井出張所
能登空港 IC
至　穴水町・七尾市
西保出張所
日本海
門前総合支所
至　穴水町
国道 249 号
至　志賀町

3－2　公園・緑地整備の方針

（１）公園・緑地整備の基本的考え方

市民の憩いの場の提供と快適でうるおいのある都市環境の形成、防災機能の強化を目指し、公園・緑地の整備充実を図ります。

（２）公園・緑地整備の方針

①市街地に潤いを与える緑の保全、創出

市街地を囲む山林や周辺市街地の緑地や田園風景の保全を図るとともに、散策路の整備など、市民が自然と触れ合える場を創出します。

市街地では、国道 249 号等の主要道路ネットワーク路線、鳳至川、河原田川等の河川沿いを中心に街路樹等による特徴ある緑豊かな街路空間の形成や、公共施設の緑化を進めます。また、寺社地内の緑の保全や、生け垣の推奨等による住宅地の緑化など、宅地内の緑を積極的に保全、創出します。

②市民の憩いの場の整備

鳳来山公園や一本松総合運動公園、輪島市健康ふれあい広場、門前モータースポーツ公園等の既存の公園、広場は、ボランティア活動を呼び掛けるなどして市民、事業者、行政の協働により維持管理の充実を図り、身近な憩いの場として親しまれ利用しやすいよう整備します。

③災害に強いまちづくりの推進

一本松総合運動公園については、関係機関との連携を強化しながら、災害時の避難地として維持管理に努め、公園までの避難経路の確保を図るとともに、市民に対する普及啓発を図ります。

また、各地区において、災害時に一時避難地となる公園を適正に配置するとともに、それら公園までの避難経路となる幹線道路等の維持管理に努めます。

④緑のネットワークの形成

輪島市の快適でうるおいのある都市環境を形成するため、鳳来山公園、一本松総合運動公園のほか、市街地の身近な公園を適正に配置することにより、多様なレクリエーション拠点を形成するとともに、歩行者系街路ネットワーク、河川系緑地ネットワークを活かし、公園間を連携した緑のネットワークを形成します。

3－3　供給処理施設の方針

（１）供給処理施設整備の基本的考え方

供給施設の整備を推進することにより、生活に必要不可欠なライフラインの確保と快適な居住環境の向上を図ります。

（２）供給処理施設整備の方針

①上水道の整備の推進

重要なライフラインである水道施設については、災害への対応力を高めるため、老朽管の更新など、施設の改良を図るとともに、災害時の応急給水体制、復旧体制の確立を図ります。

また、老朽化した浄水施設の整備改善や配水池の増設、配水管布設替等により、安定した飲料水の供給を図るとともに、水道未普及地域解消事業により、生活用水を確保し、水道の未普及地域の解消を図ります。

②下水道の整備の推進

本市では、平成 22 年度末において、集合処理区域の面整備が完了しており、快適な住環境の実現に向け、個別訪問、ＰＲ活動等により、水洗化率の向上に努めます。

また、集合処理計画区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進し、生活排水等による河川や海洋の水質汚染を防止するため、普及促進、啓発活動により、公共用水域の水質保全と居住環境の改善を図ります。

③ごみ処理施設の整備の推進

一般廃棄物を適正に処理するため、ＲＤＦ（ごみ固形燃料化）を推進するとともに、生ごみの発生を抑える助成制度の市民への周知と活用を促し、ごみの減量化と再資源化を推進します。

4　自然環境の保全及び都市環境形成の方針

4－1　自然環境保全及び都市環境形成の基本的考え方

豊かな自然を守り環境にやさしいまちづくりを推進します。

4－2　自然環境の保全方針

①里山里海の保全

長い農耕の歴史の中で、農耕と伝統文化や祭礼、慣習が一体となり今日も色濃く残る能登の里山里海は世界的にも高く評価され、日本初の世界農業遺産に認定されています。

この能登の里山里海を残し、次世代に継承していくため、能登半島国定公園の適切な維持管理や自然の保護を図るとともに、本市の貴重な自然資源である森林、海岸、河川、農地等について、治山治水対策、森林病害虫の駆除対策、海岸や河川の水質保全、侵食防止対策、多自然川づくりなど環境に配慮した河川整備、農地の荒廃防止対策等により、良好な自然環境の保全を図ります。

②適切な公害対策の推進

自然環境を阻害する公害を防止するため、各種公害についての規制、指導、監視体制を強化するとともに、海岸や河川の水質、山林等に生息する動植物の生態系の変化を監視し、汚染の防止を図ります。また、クリーン作戦など、公害を防止するための啓発活動により市民の公害防止意識の向上を図ります。

4－3　都市環境形成の方針

①環境に配慮した暮らし方の基盤の整備

ごみの減量、再資源化のため、ＲＤＦ（ごみ固形燃料化）を推進します。また、公共施設等を利用して「まちかどリサイクルステーション」を設置し、リサイクル型の生活様式の定着を図ります。

②新エネルギーの導入推進

環境負荷の少ない新エネルギーの導入を検討するとともに、市民への自然エネルギーに対する普及啓発を図ります。

③環境と共生したまちづくり

ごみの不法投棄を防止するため、立看板の設置、パトロール巡視活動を強化するとともに、廃棄物のリサイクル徹底、資源の有効活用を検討するほか、清掃活動といった美しいまちづくりに向けた市民活動を支援することで、環境と共生した都市の構築を図ります。

5　都市景観形成の方針

5－1　都市景観形成の基本的考え方

伝統や文化に培われた景観を保全・育成するため、平成 22 年４月に策定された輪島市景観計画を踏まえた景観形成を推進するとともに、市民一人ひとりが愛着と誇りを持って景観づくりに協力し、後世へ継承していくことを目標とします。

5－2　都市景観形成の方針

①海岸景観エリア

【岩礁・断崖ゾーン】

海岸沿いの道路から見え隠れする、海・集落・緑・断崖が織りなす個性ある景観の保全に努めます。また、海岸景観との調和に十分配慮した景観形成、奇岩や滝など、海岸景観のアクセントとなる景観要素の保全に努めます。

【砂浜ゾーン】

砂浜からの夕日など海と親しめる空間づくりに努めます。また、海岸景観との調和に十分配慮した景観形成、海岸清掃など市民・事業者・行政の協力・連携による景観保全に努めます。

②山地景観エリア

【山地ゾーン】

市街地などの背景となる山並み景観の保全に努めます。また、山地景観に配慮した事業活動に努めます。

【広葉樹林ゾーン】

地域独自の植生の保全と活用に努めます。

【空港周辺ゾーン】

能登空港からの眺望景観に配慮した事業活動に努めます。

③河川景観エリア

うるおいある河川景観と調和した川沿い景観の規制誘導に努めます。また、軸としての連続性に十分配慮した河川整備や、河川清掃・生活排水への配慮など市民・事業者・行政の協力・連携による景観保全に努めます。

④市街地景観エリア

【輪島地区市街地ゾーン】

輪島の伝統的な意匠を活かした住環境の創出に努めます。また、市街地の背景となる自然景観との調和や、輪島らしい景観の創出に努めます。

【門前地区市街地ゾーン】

門前の伝統的な意匠を活かした景観の創出に努めます。

⑤里山景観エリア

【平坦地集落ゾーン】

水辺・田畑・家屋・周辺の自然環境が一体となった里山景観の保全に努めます。また、担い手育成や交流人口の増加などによる里山景観の保全・継承に努めます。

【山間地集落ゾーン】

棚田の継承による景観の保全に努めます。また、水辺・棚田・家屋・周辺の自然環境が一体となった里山景観の保全や、担い手育成や交流人口の増加などによる里山景観の保全・継承に努めます。

⑥里海景観エリア

【漁村集落ゾーン】

生活と密着した里海景観の保全に努めます。また、景観保全のための生活環境充実に努めます。

【沿岸集落ゾーン】

伝統的な佇まいの残る里海景観の保全に努めます。また、生活と密着した里海景観の保全や、景観保全のための生活環境充実に努めます。

⑦沿道景観エリア

快適かつ安全な景観ネットワークの形成に努めます。また、良好な沿道景観の形成や、良好な景観資源の保全、移動する歩行者や車からの視点に配慮した沿道景観の形成に努めます。

図　景観形成の方針図

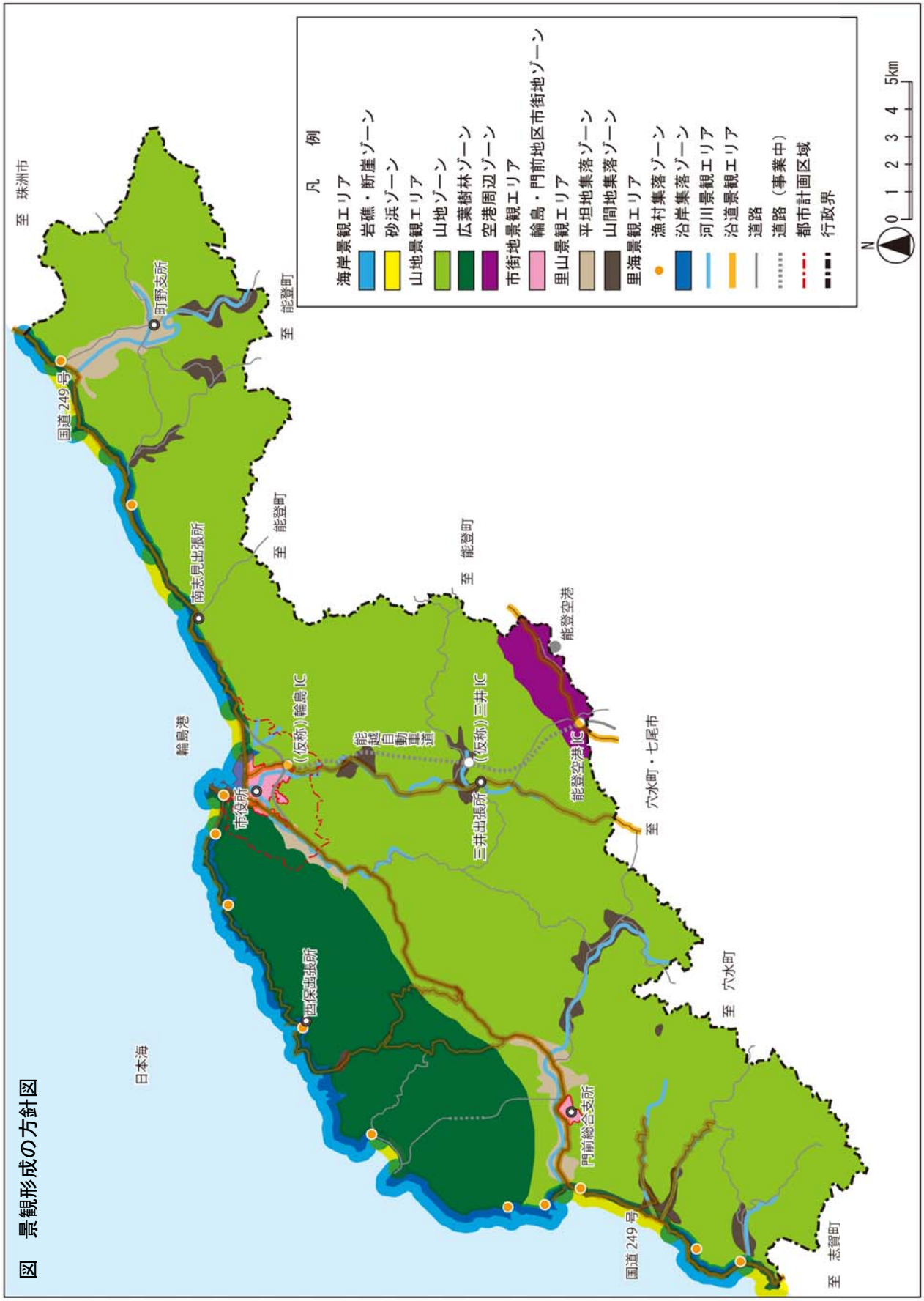
凡　例
海岸景観エリア
岩礁・断崖ゾーン
砂浜ゾーン
山地景観エリア
山地ゾーン
広葉樹林ゾーン
空港周辺ゾーン
市街地景観エリア
輪島・門前地区市街地ゾーン
里山景観エリア
平坦地集落ゾーン
山間地集落ゾーン
里海景観エリア
漁村集落ゾーン
沿岸集落ゾーン
河川景観エリア
沿道景観エリア
道路
道路（事業中）
都市計画区域
行政界
N
0 1 2 3 4 5km
至　珠洲市
至　能登町
至　能登町
至　能登町
至　穴水町・七尾市
至　穴水町
至　志賀町
日本海
輪島港
国道 249 号
町野支所
南志見出張所
市役所
西保出張所
（仮称）輪島 IC
能越自動車道
三井出張所
（仮称）三井 IC
能登空港
能登空港 IC
門前総合支所
国道 249 号

6　安全・安心な都市づくりの方針

6－1　安全・安心な都市づくりの基本的考え方

市民の生命と財産を災害から守り、安全・安心な暮らしを確保するため、防災・防犯体制を強化します。

6－2　安全・安心な都市づくりの方針

①自然災害に対する防災対策の強化

能登半島地震等を教訓とし、地すべりやがけ崩れなど、土砂災害のおそれのある地域では、治山・治水・砂防事業を推進するとともに、高潮、浸食、地震の津波による海水の侵入を防止するため、海岸保全対策を推進します。

また、洪水・津波・土砂災害などのハザードマップの普及啓発に努め、市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の育成等を図ります。

②災害に強いまちづくりの推進

主要生活道路は、災害時の緊急車両の通行路及び防災活動スペースとして位置づけ、消防水利や防災拠点を適切に配置します。

また、市役所庁舎や学校等の主な公共施設は、誰もが安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインの普及に努めるとともに、耐震補強により安全性を確保し、十分な防災用品や資材等を備蓄することで、大規模災害時に防災拠点として有効に機能するよう整備します。

また、街並みを特徴づけている古い木造の家並みや路地空間の魅力を残しながら、地震による建築物の倒壊などの被害を未然に防止するため、建物の不燃化、建築物の建替え時のセットバックを推進するとともに、市内オープンスペースでの防火水槽の設置を継続的に進めます。

③防犯対策の強化

安心できるまちづくりに向けて、防犯灯の設置を推進するとともに、警察、自治会等関連機関と市民の連携体制を強化することにより、地域ぐるみの防犯運動を推進し、防犯対策の強化を図ります。

図　安全・安心な都市づくり方針図

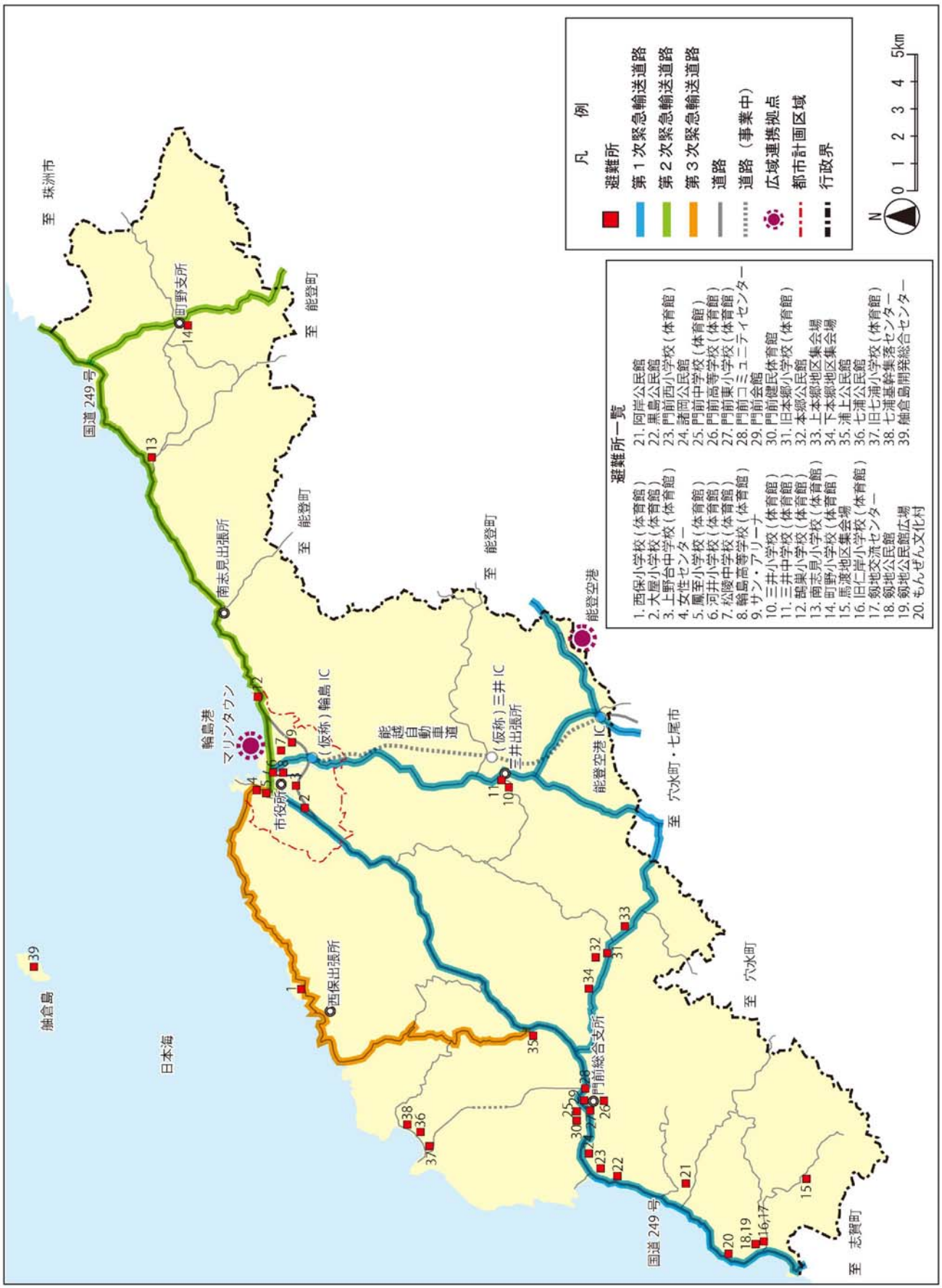

地域別構想編

第４章　地域区分の考え方

1　地域別構想の基本的考え方

地域別構想は、全体構想を具体化するとともに、実現に向けた方策として、地域の特性を踏まえた計画を策定し、まちづくりを推進するものです。

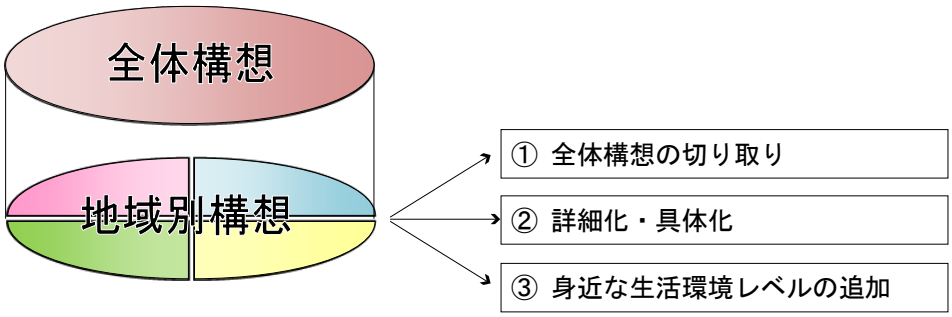

2　地域区分

輪島市都市計画マスタープランの地域別構想における地域区分の設定は、①地域コミュニティ活動の基本的な活動単位として、小学校区を基本とする、②地域としての一体性や成り立ち等を考慮する、③個々の地域が持つ特徴や個性を考慮する、といった点を踏まえ、以下の４地域に区分します。

地域の名称	地域の範囲
輪島中央地区	都市計画区域（輪島、鵠巣、大屋、河原田の一部）
輪島西部地区	門前周辺（西保、七浦、浦上、本郷、諸岡、門前、黒島、阿岸、仁岸、大屋の一部）
輪島東部地区	町野周辺（町野、南志見、鵠巣の一部）
輪島南部地区	能登空港周辺（三井、河原田の一部）

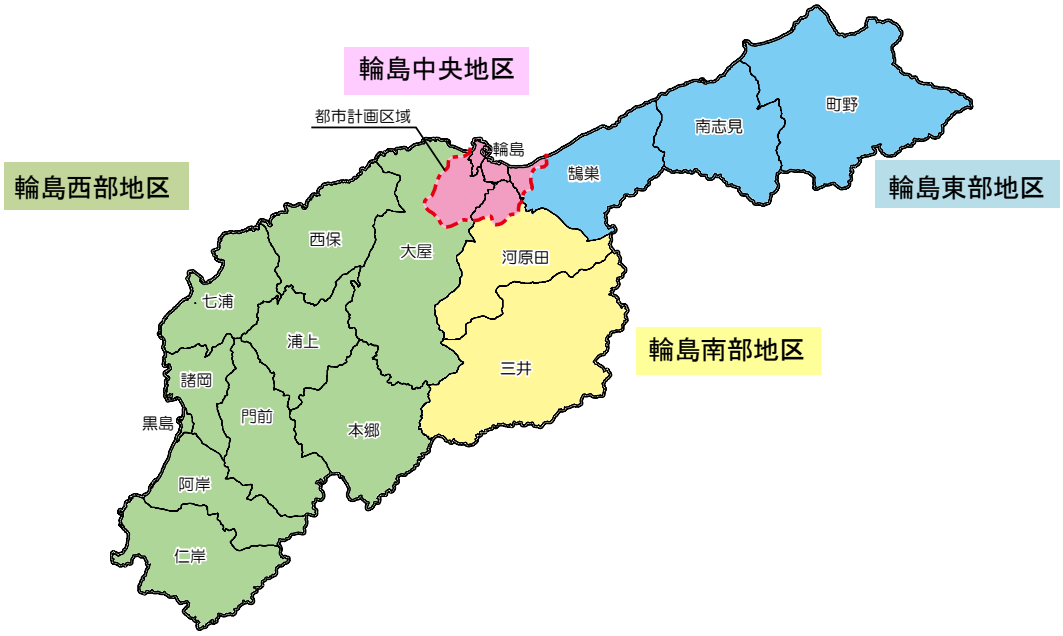

第５章　地域別の方針

1　輪島中央地区

1－1　地区の現況

（1）人口・世帯数等の推移

・輪島中央地区の人口と世帯数はともに減少を続けており、平成 22 年の人口及び世帯数は、平成 2 年に比べると約 4,500 人減の 16,345 人、約 600 世帯減の 5,849 世帯となっています。

・65 歳以上人口は増加傾向にあり、高齢化率は平成 22 年に 32.0%となっています。

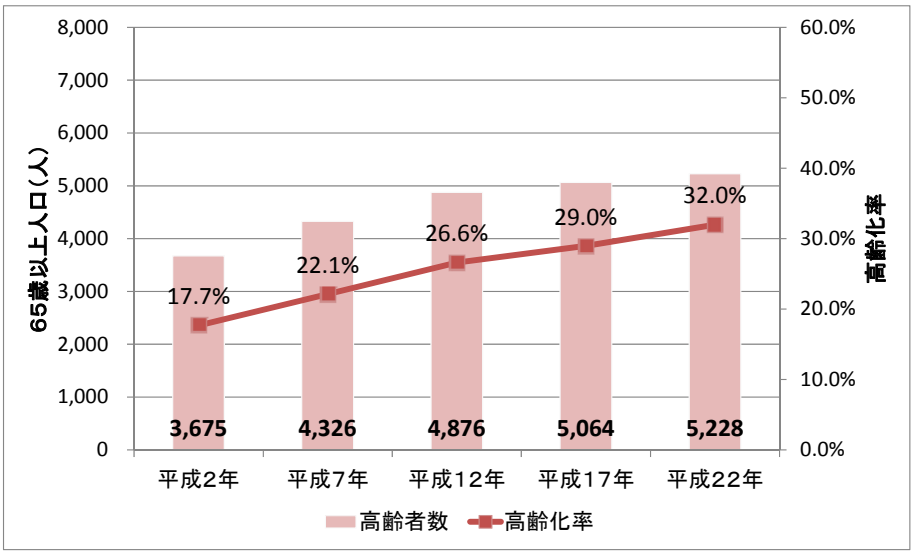

出典：国勢調査

（２）地域特性

・歴史的な街並みが残る輪島の中心市街地が形成されており、輪島塗、輪島朝市などの歴史や伝統産業が盛んです。
・中心市街地には、輪島市役所、石川県輪島漆芸美術館などの公共公益施設、道の駅輪島、輪島工房長屋などの観光施設が多く集積しています。
・輪島港に面して、新たな交流・居住空間となるマリンタウンが整備されています。
・能越自動車道のほか、国道 249 号輪島バイパスなどから構成される環状道路などの道路整備が進行しています。
・一本松総合運動公園、鳳来山公園などの都市公園が位置しています。

輪島朝市

道の駅輪島

マリンタウン

鳳至上町地区

輪島工房長屋

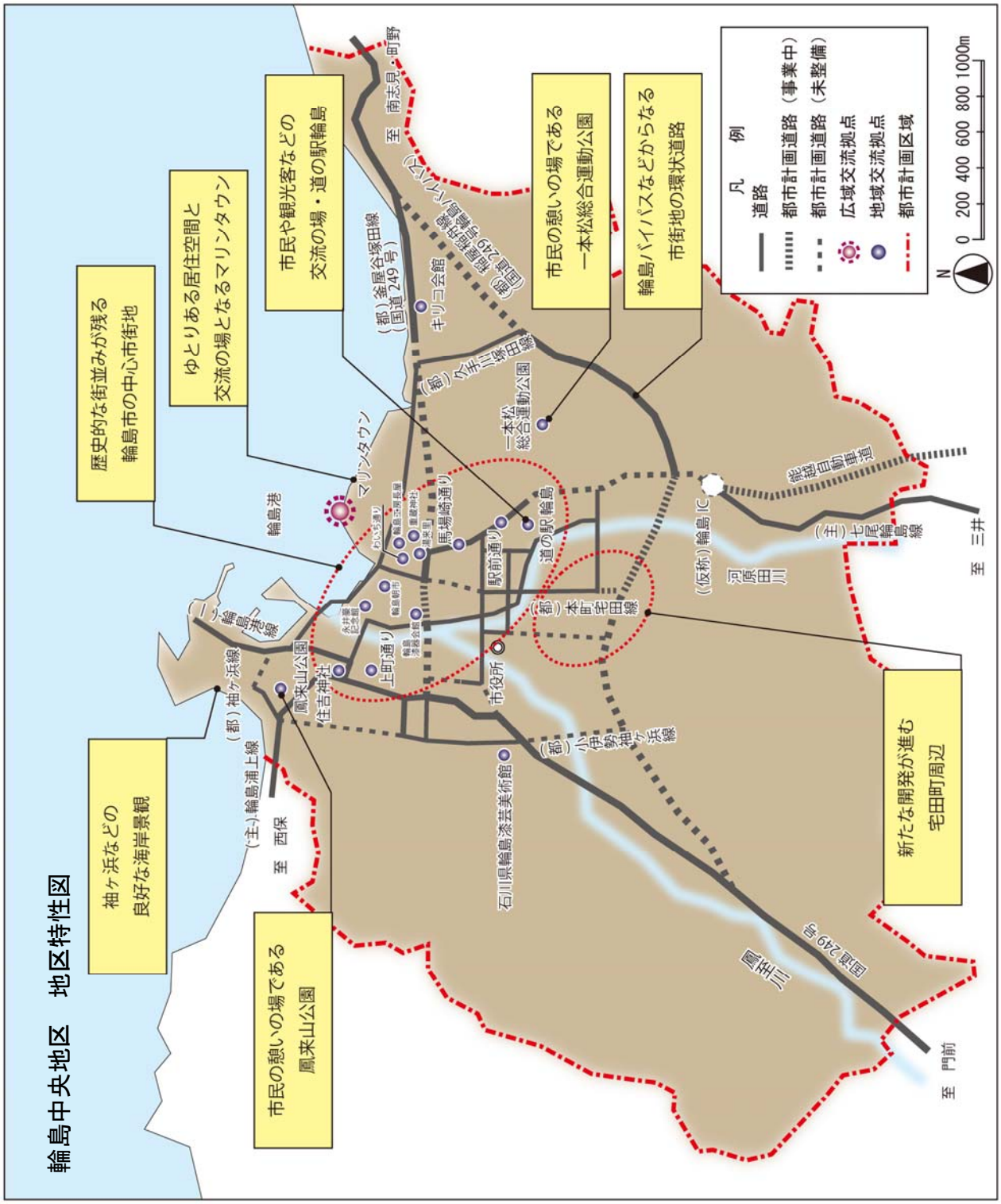
輪島中央地区　地区特性図
歴史的な街並みが残る
輪島市の中心市街地
ゆとりある居住空間と
交流の場となるマリンタウン
市民や観光客などの
交流の場・道の駅輪島
市民の憩いの場である
一本松総合運動公園
輪島バイパスなどからなる
市街地の環状道路
袖ヶ浜などの
良好な海岸景観
市民の憩いの場である
鳳来山公園
新たな開発が進む
宅田町周辺
凡　例
道路
都市計画道路（事業中）
都市計画道路（未整備）
広域交流拠点
地域交流拠点
都市計画区域
0 200 400 600 800 1000m
N
至　南志見・町野
至　西保
至　三井
至　門前
輪島港
マリンタウン
キリコ会館
一本松
総合運動公園
道の駅輪島
馬場崎通り
駅前通り
上町通り
住吉神社
鳳来山公園
市役所
石川県輪島漆芸美術館
（仮称）輪島IC
河原田川
鳳来川
能登自動車道
（主）七尾輪島線
（都）金屋谷塚田線
（国道249号）
（都）ケヤキ三塚田線
（都）本町宅田線
（都）小伊勢袖ヶ浜線
（都）袖ヶ浜線
（主）輪島浦上線
（主）輪島港線

1－2　アンケート調査の分析

生活環境の満足度については、「ゴミ収集・運搬状況」、「騒音や悪臭などの居住環境」、「道路の数・道幅など」の満足度が高く、「街灯の設置など夜間の歩行環境」、「歩行・自転車の安全対策」、「医療施設の利便性」の満足度が低くなっています。

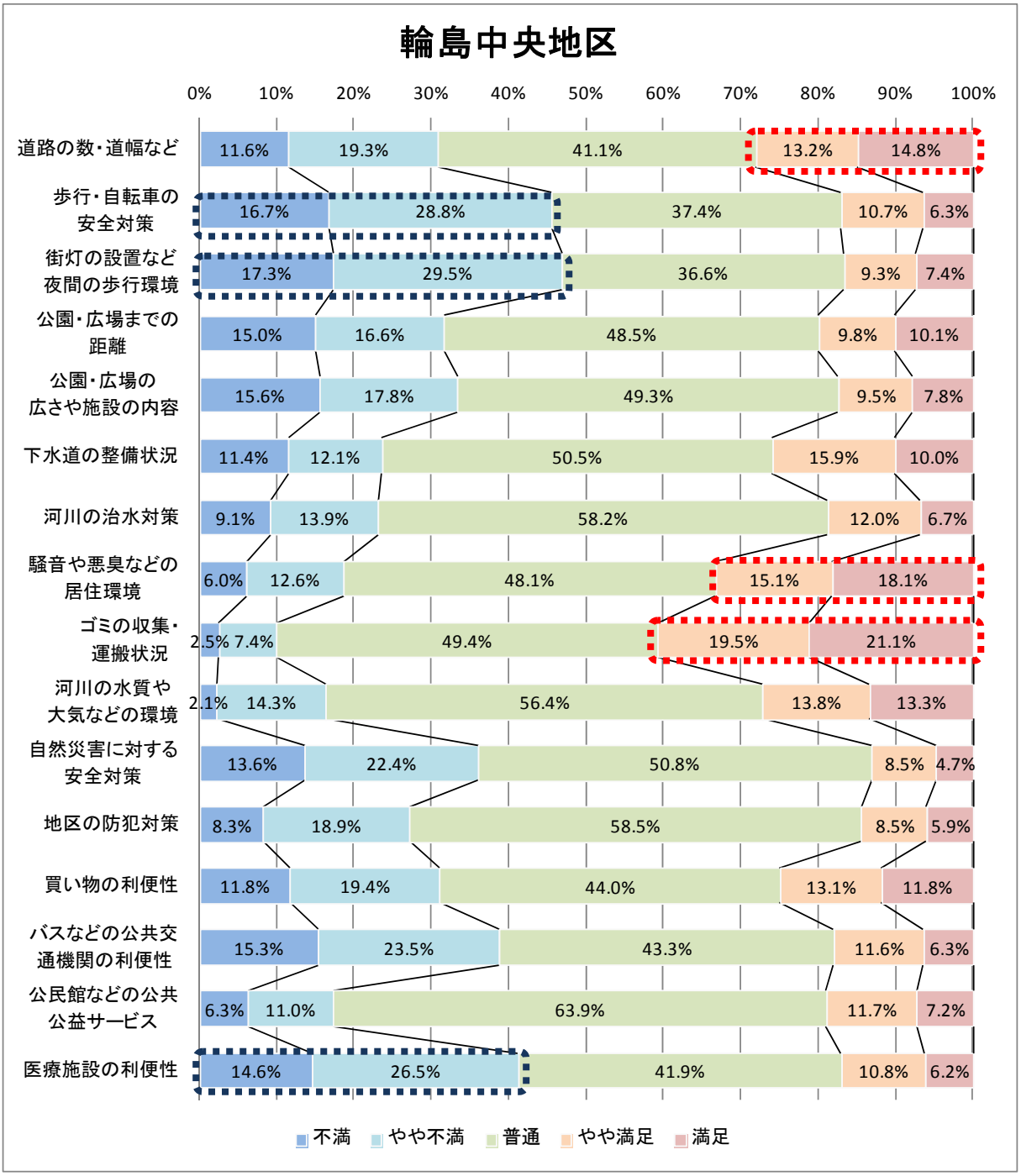

1－3　まちづくりの課題

輪島中央地区におけるまちづくりの課題は、次のとおりです。

（1）地域特性からみた課題

ここでは、全体構想で示した課題を踏まえるとともに、地域の特性にあわせて再整理した課題を示します。

〔歴史等の伝承と魅力ある市街地形成〕

・輪島市の中心地として、歴史や伝統産業を受け継ぐとともに、輪島独自の魅力ある市街地形成が求められます。

〔新たな都市空間の創出〕

・マリンタウンにおける新たな都市空間の創出により、快適な住環境や交流機会の場の確保が求められます。

〔市街地での円滑な交通体系の構築〕

・能越自動車道や環状道路の整備促進により、市街地における円滑な交通体系の構築が求められます。

〔ウォーカブルシティ輪島の推進〕

・市街地において、市民が快適に暮らし、観光客等が楽しみながらまち歩きできるよう、ウォーカブルシティ輪島を推進することが求められます。

〔市民・観光客等が憩い、集い、交流できる場の充実〕

・市民や観光客等が憩い、集い、交流できる公園などの公共公益施設の充実が求められます。

〔自然環境と調和した市街地の形成〕

・海岸、丘陵・山地、河川など、自然環境と調和した市街地の形成が求められます。

（2）アンケート調査からみた課題

ここでは、アンケート調査における地域住民の満足度から求められる課題を示します。

〔夜間の歩行環境の向上や安全対策〕

・街灯の設置などにより、夜間の歩行環境の向上や安全対策が求められます。

〔歩行者・自転車利用者の安全性の配慮〕

・車だけでなく、歩行者・自転車利用者の安全性にも配慮した道路整備が求められます。

〔医療施設などの利便性の向上〕

・市民が安全・安心に暮らせるよう、医療施設などの利便性の向上が求められます。

1－4　将来目標

輪島中央地区における将来目標は、次のとおりです。

将来目標：輪島の中心地として交流と賑わいのある地域づくり

方向性１：歴史的街並みや伝統産業と調和した魅力的な市街地の形成

方向性２：マリンタウンなどの新たな都市空間の整備促進

方向性３：交流と賑わいを演出するウォーカブルシティ輪島の推進

1－5　まちづくりの方針

（１）土地利用の方針

①商業・業務地

・中心商業地は、漁業・漆器業・商業業務・観光関連業等の産業活動と住宅が共存する職住近接の環境を許容し、交流環境や街並みの保全・再生を図ります。
・拠点施設となるいろは蔵や語馬処、永井豪記念館の活用、観音町地域交流センター整備などにより都市機能を集積し、地域の活性化、交流の促進を図ります。
・一般商業地は、郊外型商業施設を適正に誘導、活用して快適で魅力ある商業環境の創出を図ります。

②工業地

・工業地は、今後も職住近接の環境を許容しつつ、街並みの景観との調和を図ります。
・既存工業地では、周辺の自然や住環境に配慮し、緑化等を推進します。
・働き手となる若者等の流出を抑止するため、既存工業地の再生を図ります。

③住宅地

・既成住宅地は、地区に密着した産業や歴史・文化を保全しつつ、伝統的な住商共存の居住様式を活かした、ゆとりが感じられる住宅地を形成します。また、道路・公園等の基盤整備による居住環境の改善整備を推進します。
・一本松総合運動公園や鳳来山公園の整備、鴨ヶ浦遊歩道や天神山遊歩道の整備により、市街地における快適な居住環境の創出を図ります。
・マリンタウンでは、ゆとりある区画形状と良好な居住空間を有する美しい街並みづくりを推進するとともに、良好な居住空間と調和した交流拠点の創出により、都市的機能の向上を図ります。

④集落地

・集落地では、既存住宅地や生活基盤の整備によって地域コミュニティや快適な居住環境を保持するとともに、優良農地を保全します。

⑤環境保全地区

・環境保全地区は、市街地に潤いを与える住民の憩いの場であり、市街地・集落地と調和した自然環境を保全します。

（２）都市施設整備の方針

①交通施設整備の方針

●広域交通ネットワークの形成

・能越自動車道の整備を促進するとともに、能越自動車道や国道 249 号沿線都市等との広域的な観光交流を推進し、地域の活性化を図ります。
・各地域や隣接市町等を連携する（主）七尾輪島線、（主）輪島浦上線と、能越自動車道や国道 249 号とのネットワークを強化することにより、地域の活性化を促進します。
・能登空港～能越自動車道～輪島バイパス及び（都）本町宅田線～マリンタウンを連絡する広域交通ネットワークを形成します。
・輪島港の港湾機能を拡充によって、舳倉島への航路拡充、観光定期船の導入や国内外への日本海航路の拠点整備を進めていきます。また、新たな北前船文化の再生を目指します。
・広域バス路線の充実、環状道路などの道路整備により、周辺市町への交通ネットワークを形成します。

●生活交通ネットワークの形成

・国道 249 号輪島バイパス、（都）小伊勢袖ヶ浜線、（都）袖ヶ浜線などからなる環状道路の整備を促進し、市街地中央部への通過交通の抑制、市街地内の円滑な交通の確保を図ります。
・レンタサイクルの貸与などによる移動手段の提供と駐輪場所の確保、歩行者優先道路の整備、身障者などに配慮した安全対策の推進などにより、ウォーカブルシティ輪島の推進を図ります。
・環状道路沿道には、ウォーカブルシティ輪島推進エリア内を自転車や徒歩で移動できるよう、駐車場等交通施設を配置します。
・主要生活道路は、未整備区間の整備促進などにより、歩車共存型の道路として整備を図ります。
・（都）釜屋谷塚田線、市道河井海岸線、市道中浜３号線、市道中浜５号線などの整備を推進し、市街地における円滑かつ安全な交通体系の構築を図ります。
・だれもが安全に楽しく歩けるよう、舗装の工夫や沿道が整備された歩行者ネットワークを整備し、ＰＲを進めていきます。また、交通弱者への対応のために、主要ルートでのバリアフリー化を進めます。

・観光地周辺では、案内標識等（サイン）の充実、街並みなどと調和した歩行空間の形成を図ります。

●公共交通整備の方針

・既存バス路線の維持、市内拠点施設と集落地を連絡する路線や主要施設を巡回するコミュニティバス（のらんけバス）の拡充を図ります。
・バス関連施設のバリアフリー化を推進するとともに、バスの利便性向上を図ります。

②公園・緑地整備の方針

・市街地に潤いを与える山林の緑、田園風景の保全を図ります。
・国道 249 号等の主要道路ネットワーク路線、鳳至川、河原田川等の河川沿いを中心に街路樹等による特徴ある緑豊かな街路空間を形成します。
・寺社地内の緑の保全や、生け垣の推奨等による住宅地の緑化など、宅地内の緑を積極的に保全、創出します。
・鳳来山公園、一本松総合運動公園、輪島市健康ふれあい広場等の既存の公園、広場は、市民、事業者、行政の協働のもと、維持管理の充実を図り、身近な憩いの場として親しまれ利用しやすいよう整備します。
・一本松総合運動公園など、災害時に一時避難地となる公園を適正に配置するとともに、各公園までの避難経路となる幹線道路等の維持管理に努めます。
・鳳来山公園、一本松総合運動公園のほか、市街地の身近な公園を適正に配置するとともに、公園間を連携した緑のネットワークを形成します。

③供給処理施設整備の方針

・上水道については、安定した飲料水の供給を図るとともに、老朽管の更新など、施設の改良を図ります。また、水道未普及地域解消事業により、生活用水を確保し、水道の未普及地域の解消を図ります。
・下水道については、快適な住環境の実現に向け、個別訪問、ＰＲ活動等により、水洗化率の向上に努めます。
・集合処理計画区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進し、公共用水域の水質保全と居住環境の改善を図ります。
・ごみの減量化と再資源化を推進するため、生ごみの発生を抑える助成制度の周知と活用を促します。

（３）自然環境の保全及び地域環境形成の方針

①自然環境の保全方針

・各種公害についての規制、指導、監視体制を強化し、自然環境を阻害する公害を防止するとともに、公害を防止するための啓発活動により市民の公害防止意識の向上を図ります。

②地域環境形成の方針

・リサイクル型の生活様式の定着を図るため、公共施設等を利用した「まちかどリサイクルステーション」を設置します。
・市民への自然エネルギーに対する普及啓発を図ります。
・パトロール巡視活動などにより、ごみの不法投棄を防止します。
・清掃活動、廃棄物のリサイクル、資源の有効活用など、美しいまちづくりに向けた市民活動を支援することにより、環境との共生を図ります。

（４）景観形成の方針

・馬場崎通り、駅前通り、上町通りなど、輪島の伝統的な意匠を継承する街並み景観の創出を図ります。
・輪島らしい市街地景観を創出するため、建築物や屋外広告物の規制・誘導を検討します。
・安全性や快適性に配慮しつつ、徒歩や車の移動によって移り変わる景観が楽しめる良好な沿道景観を形成します。
・輪島港、マリンタウンなど、港湾や海岸の良好な景観の保全・創出を図ります。
・袖ヶ浜など、市民や観光客が訪れる砂浜を保全するとともに、海岸からの夕日など海と親しめる空間づくりに努めます。
・森林の適正な維持管理などにより、市街地に潤いを与える丘陵・山地景観を保全します。
・市民・事業者・行政の協力・連携のもと、河川清掃・生活排水への配慮などにより、市街地に潤いを与える鳳至川、河原田川等の良好な河川景観を保全します。
・市街地に隣接した集落地は、優良農地の保全などにより、良好な集落地景観の保全を図ります。

（５）安全・安心な都市づくりの方針

・地すべりやがけ崩れなど、土砂災害のおそれのある地域の治山・治水・砂防事業を推進します。
・高潮、侵食、地震の津波による海水の侵入を防止するため、海岸保全対策を推進します。
・洪水・津波・土砂災害などのハザードマップの普及啓発に努め、市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災士や自主防災組織の育成等を図ります。
・関係機関との連携を強化し、水害対策事業を推進します。
・災害時重要避難路線※は、災害時の緊急車両の通行路及び防災活動スペースとして位置づけ、消防水利や防災拠点を適切に配置します。
・避難所等の看板に標高を掲示し、観光客の避難路対策として避難誘導看板の整備に努めます。
・災害に強いまちづくりを推進するため、市役所庁舎や学校等の主な公共施設は、耐震補強、十分な防災用品や資材等の備蓄により、防災拠点として有効に機能するよう整備します。

※災害時重要避難路線とは、災害時の緊急交通路となる道路として、輪島市地域防災計画に指定されている道路です。

・防災拠点となる公共施設については、誰もが安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインの普及に努めます。
・伝統的な市街地の街並みを残しながら、建物の不燃化、建築物の建替え時のセットバックを推進するとともに、市内オープンスペースでの防火水槽の設置を継続的に進め、市街地の防災機能を高めます。
・安心できるまちづくりに向けて、警察、自治会等関連機関と市民の連携体制を強化するとともに、地区単位での防災訓練の実施などにより、災害に対する住民意識の向上を図ります。
・夜間の防犯性を高めるため、自治会などによる夜間パトロールの徹底、ＬＥＤ防犯灯の設置を推進します。
・組織間の連携強化、地域リーダーの養成等により自主防災組織の活性化を推進します。
・災害時における孤立集落の発生を防ぐために、道路の拡幅など現道の強化や代替道路の整備を推進します。
・良好な街並みの形成とあわせて、市街地の安全性を向上するため、無電柱化事業を推進し、避難路の確保など、道路空間における防災機能の強化を図ります。

（６）観光交流と賑わいづくりの方針

・マリンタウンを広域的な連携・交流・観光・産業の拠点としての活用を推進します。
・既成市街地では、市民や観光客が商店街を周遊できる歩道空間を整備します。

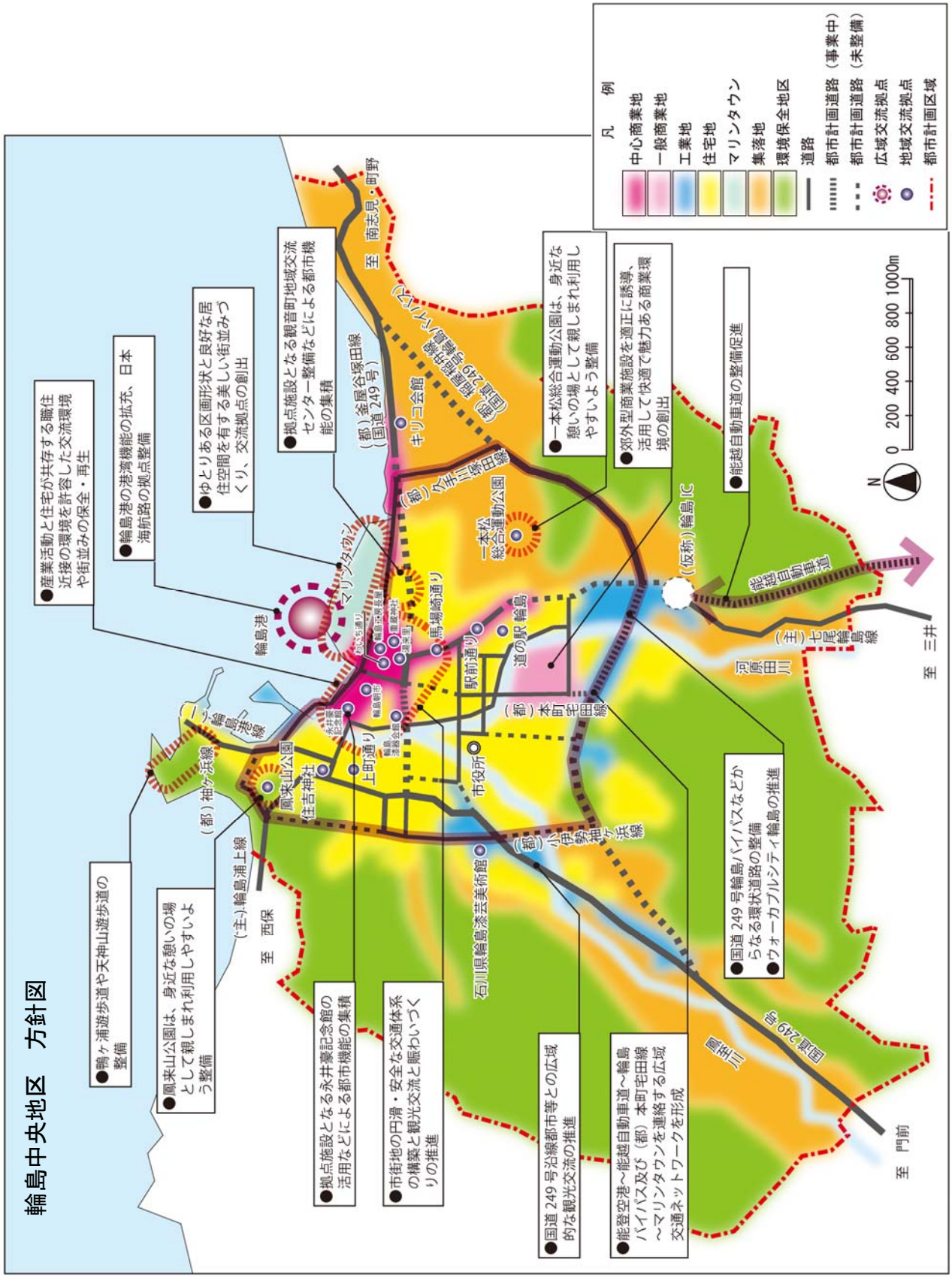
輪島中央地区　方針図
凡　例
中心商業地
一般商業地
工業地
住宅地
マリンタウン
集落地
環境保全地区
道路
都市計画道路（事業中）
都市計画道路（未整備）
広域交流拠点
地域交流拠点
都市計画区域
0 200 400 600 800 1000m
N
●産業活動と住宅が共存する職住近接の環境を許容した交流環境や街並みの保全・再生
●輪島港の港湾機能の拡充、日本海航路の拠点整備
●ゆとりある区画形状と良好な居住空間を有する美しい街並みづくり、交流拠点の創出
●拠点施設となる観音町地域交流センター整備などによる都市機能の集積
●一本松総合運動公園は、身近な憩いの場として親しまれ利用しやすいよう整備
●郊外型商業施設を適正に誘導、活用して快適で魅力ある商業環境の創出
●能越自動車道の整備促進
●鴨ヶ浦遊歩道や天神山遊歩道の整備
●鳳来山公園は、身近な憩いの場として親しまれ利用しやすいよう整備
●拠点施設となる永井豪記念館の活用などによる都市機能の集積
●市街地の円滑・安全な交通体系の構築と観光交流と賑わいづくりの推進
●国道249号沿線都市等との広域的な観光交流の推進
●能登空港～能越自動車道～輪島バイパス及び（都）本町宅田線～マリンタウンを連絡する広域交通ネットワークを形成
●国道249号輪島バイパスなどからなる環状道路の整備
●ウォーカブルシティ輪島の推進
輪島港
マリンタウン
（都）釜屋谷塚田線（国道249号）
（都）八手三郎塚田線
一本松総合運動公園
キリコ会館
馬場崎通り
駅前通り
道の駅 輪島
（仮称）輪島IC
能越自動車道
（主）七尾輪島線
河原田川
（都）本町宅田線
市役所
石川県輪島漆芸美術館
（都）小伊勢神ヶ浜線
国道249号
鳳来山公園
住吉神社
上町通り
（都）神ヶ浜線
（主）輪島浦上線
至　西保
至　南志見・町野
至　三井
至　門前

2　輪島西部地区

2－1　地区の現況

（1）人口・世帯数等の推移

・輪島西部地区の人口と世帯数はともに減少傾向にあり、平成 22 年の人口および世帯数は、平成 2 年に比べ約 4, 200 人減の 7, 386 人、約 600 世帯減の 3, 133 世帯となっています。
・65 歳以上人口は増加傾向にあり、平成 22 年には高齢化率が 50. 9%と、特に高齢化が進んでいる地区といえます。

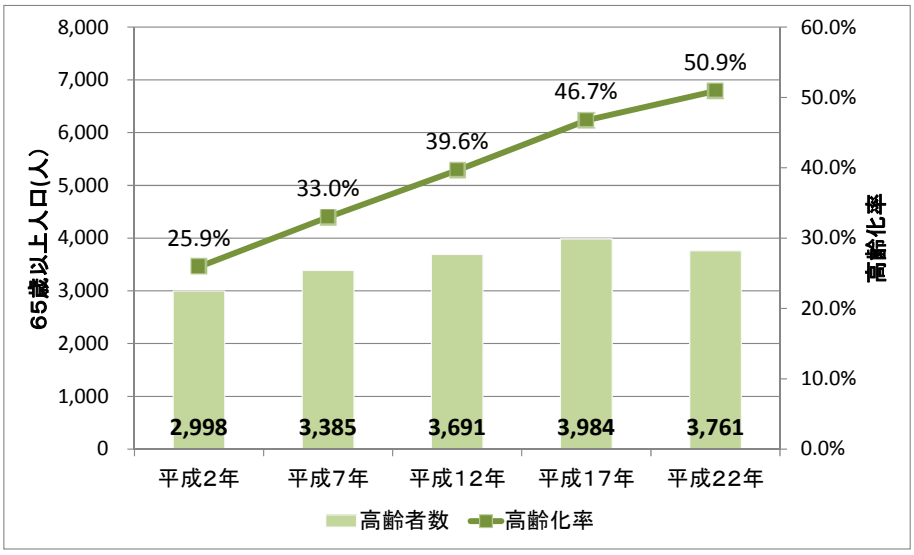

出典：国勢調査

（２）地域特性

・總持寺祖院周辺や黒島など、歴史的な街並みが形成されています。
・皆月から大沢地区の海岸には、間垣の歴史・文化を伝え、世界農業遺産に認定された良好な里海集落が形成されています。
・光浦、琴ヶ浜などの海岸、猿山岬、高爪山などの山地の良好な自然環境が見られます。
・門前モータースポーツ公園、門前じんのびの湯などの観光・レクリエーション施設が位置しています。

總持寺祖院

黒島の街並み（重伝建地区※）

上大沢の間垣

琴ヶ浜

門前モータースポーツ公園

※重伝建地区とは、重要伝統的建造物群保存地区の略称です。昭和 50 年の文化財保護法の改正によって規定された文化財種別の一つであり、市町村が条例などによって決定した伝統的建造物群保存地区のうち、文化財保護法第 144 条の規定に基づき、我が国にとって特に価値が高いものとして国が選定したものです。

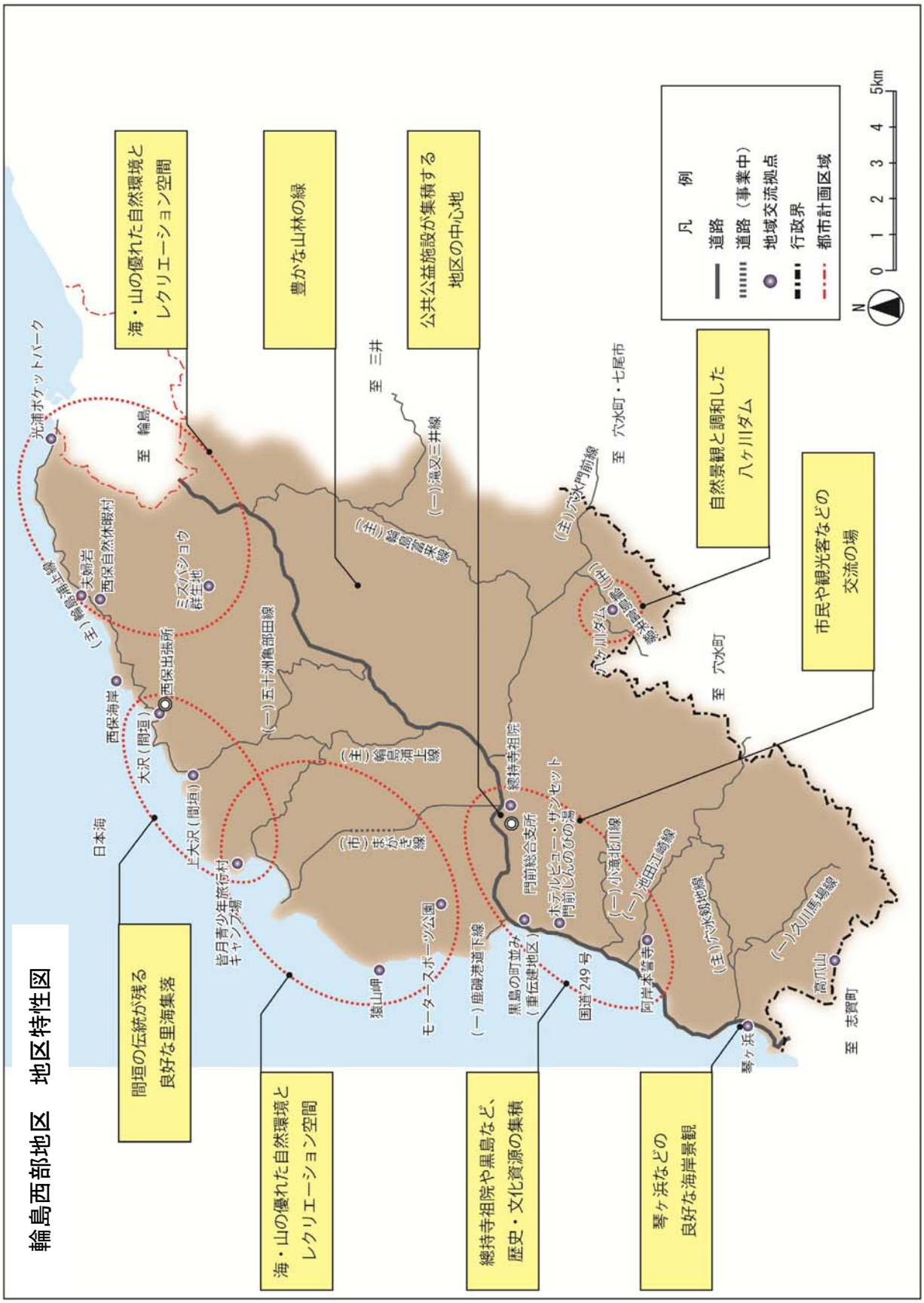
輪島西部地区　地区特性図
海・山の優れた自然環境と
レクリエーション空間
豊かな山林の緑
公共公益施設が集積する
地区の中心地
自然景観と調和した
八ヶ川ダム
市民や観光客などの
交流の場
間垣の伝統が残る
良好な里海集落
海・山の優れた自然環境と
レクリエーション空間
總持寺祖院や黒島など、
歴史・文化資源の集積
琴ヶ浜などの
良好な海岸景観
凡　例
道路
道路（事業中）
地域交流拠点
行政界
都市計画区域
0 1 2 3 4 5km
N
光浦ポケットパーク
至　輪島
夫婦岩
西保自然休暇村
ミズバショウ
群生地
西保海岸
西保出張所
大沢（間垣）
上大沢（間垣）
日本海
皆月青少年旅行村
キャンプ場
猿山岬
モータースポーツ公園
(一)五十洲亀部田線
(主)輪島浦上線
(市)まがき線
(一)鹿磯港道下線
總持寺祖院
門前総合支所
黒島の町並み
（重伝建地区）
ホテルビュー・サンセット
門前じんのひの湯
国道249号
阿岸本誓寺
(一)小滝切川線
(一)池田江崎線
(主)穴水鵜地線
(一)久川馬場線
琴ヶ浜
高爪山
至　志賀町
至　穴水町・七尾市
至　三井
(一)滝又三井線
(主)輪島宇出津線
(主)穴水門前線
八ヶ川ダム
(主)輪島宇出津線
至　穴水町

2－2　アンケート調査の分析

生活環境の満足度については、「ゴミ収集・運搬状況」、「騒音や悪臭などの居住環境」、「河川の水質や大気などの環境」の満足度が高く、「バスなどの公共交通機関の利便性」、「街灯の設置など夜間の歩行環境」、「公園・広場までの距離」の満足度が低くなっています。

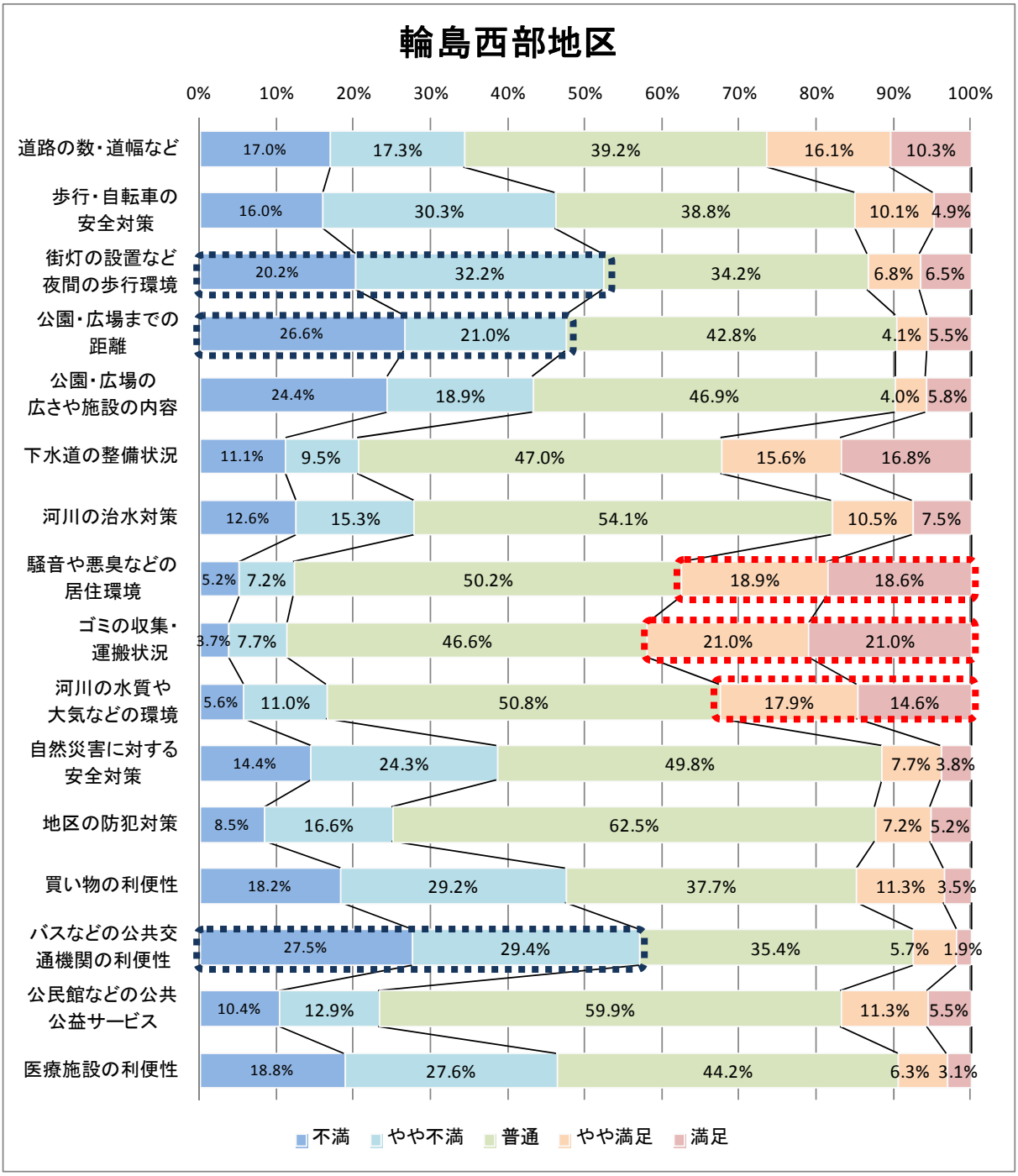

2－3　まちづくりの課題

輪島西部地区におけるまちづくりの課題は、次のとおりです。

（１）地域特性からみた課題

ここでは、全体構想で示した課題を踏まえるとともに、地域の特性にあわせて再整理した課題を示します。

〔門前町や黒島の街並み等の歴史・文化の伝承〕

・これまで受け継がれてきた門前町や黒島の街並み、歴史・文化を継承していくことが求められます。

〔自然環境の保全と里海集落の維持〕

・海岸や山林などの自然環境を保全するとともに、世界農業遺産に認定された良好な里海集落の維持が求められます。

〔自然環境と共生した住環境の形成〕

・自然環境との共生を図りながら、市民にとって安全で快適な住環境を形成していくことが求められます。

〔観光・レクリエーション施設などの充実〕

・市民や観光客等が交流できる海岸や山林の自然環境と調和した観光・レクリエーション施設などの充実が求められます。

（２）アンケート調査からみた課題

ここでは、アンケート調査における地域住民の満足度から求められる課題を示します。

〔公共交通機関の利便性の向上〕

・子供や高齢者などの交通手段となる公共交通機関の利便性の向上が求められます。

〔夜間の歩行環境の向上や安全対策〕

・街灯の設置などにより、夜間の歩行環境の向上や安全対策が求められます。

〔身近な公園・広場の整備〕

・市民が気軽に利用できる身近な公園・広場の整備が求められます。

2－4　将来目標

輪島西部地区における将来目標は、次のとおりです。

将来目標：總持寺祖院などの歴史・文化を受け継ぐ地域づくり

方向性１：總持寺祖院周辺・黒島の街並みや間垣など、歴史・文化の継承

方向性２：猿山岬などの良好な自然景観の保全

方向性３：自然環境と共生した安全で快適な街並みの形成

2－5　まちづくりの方針

（１）土地利用の方針

①住宅地

・門前地区等の住宅地が集積する既成住宅地は、地区の中心地として、公共公益の利便性を高めるとともに、道路・公園等の基盤整備による居住環境の向上を図ります。
・都市計画区域外であることから、周辺の自然環境等に配慮するとともに、建物用途の混在を防止するよう努めます。

②集落地

・集落地では、安全で快適な居住環境が確保できるよう、既存住宅地や生活基盤の整備を図ります。
・また、集落地の地域コミュニティを保持するとともに、西保、七浦、黒島などに代表される良好な集落景観を形成します。
・皆月から大沢などに見られる間垣など、今後も里海集落の伝統を受け継ぎます。
・ホテルビュー・サンセット、門前じんのびの湯、阿岸本誓寺、八ヶ川ダムなどの周辺は、自然環境と調和した観光や歴史・文化資源として保全します。

③環境保全地区

・高爪山などの山地は、眺望景観の保全や住民の憩いの場として活用するとともに、集落地と調和した自然環境を保全します。
・能登半島国定公園にも指定された光浦、西保等の海岸は、集落地との調和を図りつつ、自然環境の保全と海岸線の良好な景観を維持します。

（２）都市施設整備の方針

①交通施設整備の方針

●広域交通ネットワークの形成

・国道 249 号沿線都市等との広域的な観光交流を推進し、地域の活性化を図ります。
・各地域や隣接市町等を連携する（主）輪島浦上線、（主）穴水門前線等は、国道 249 号との連携を強化することにより、地域の活性化を促進します。
・輪島市街地と地区中心地を連絡する広域バス路線の充実等により、周辺市町への交通ネットワークを形成します。
・皆月海岸沿いに連なる間垣の景観や猿山岬、雪割草群生地などの名所へのアクセス向上、急病人の搬送や災害時の避難道路として、市道まがき線の整備を推進します。

●生活交通ネットワークの形成

・門前地区等の中心地については、安全な歩行空間の確保、バリアフリー化等によって、歩けるまちづくりを推進します。
・集落地については、関連機関との連携を強化しつつ、安全かつ快適な生活道路の整備を図るとともに、地区中心地や輪島市街地とのアクセス性の向上を図ります。
・だれもが安全に楽しく歩けるよう、舗装の工夫や沿道が整備された歩行者ネットワークを整備し、ＰＲを進めていきます。また、交通弱者への対応のために、主要ルートでのバリアフリー化を進めます。
・観光地周辺では、案内標識等（サイン）の充実、周辺の自然や街並みなどと調和した歩行空間の形成を図ります。

●公共交通整備の方針

・既存バス路線の維持、集落地と地区中心地や市内拠点施設を連絡する路線や主要施設を巡回するコミュニティバス（おでかけバス）の拡充を図ります。
・バス関連施設のバリアフリー化を推進するとともに、バスの利便性向上を図ります。

②公園・緑地整備の方針

・山林や田園風景の保全を図るとともに、観光地周辺などでの緑化を推進します。
・自然環境との調和を図るため、公共施設等の緑化を推進します。
・寺社地内の緑の保全や、生け垣の推奨等による住宅地の緑化など、宅地内の緑を積極的に保全、創出します。
・門前モータースポーツ公園等の既存の公園や広場は、市民、事業者、行政の協働のもと、維持管理の充実を図り、身近な憩いの場として親しまれ利用しやすいよう整備します。
・災害時に一時避難地となる公園を適正に配置するとともに、各公園までの避難経路となる幹線道路等の維持管理に努めます。
・災害時の避難地、避難経路については、関係機関との連携を強化しつつ、市民に対する普及啓発を図ります。

③供給処理施設の方針

・上水道については、安定した飲料水の供給を図るとともに、老朽管の更新など、施設の改良を図ります。また、水道未普及地域解消事業により、生活用水を確保し、水道の未普及地域の解消を図ります。
・下水道については、集合処理計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。
・ごみの減量化と再資源化を推進するため、生ごみの発生を抑える助成制度の周知と活用を促します。

（３） 自然環境の保全及び地域環境形成の方針

①自然環境の保全方針

・日本初の世界農業遺産に認定された能登の里山里海を残し、次世代に継承していくため、能登半島国定公園の適切な維持管理や自然の保護を図るとともに、森林、海岸、河川、農地等の良好な自然環境の保全を図ります。
・西保自然休暇村、皆月青少年旅行村キャンプ場、門前モータースポーツ公園など、海岸や山地のレクリエーション施設は、自然環境との調和に配慮します。
・各種公害についての規制、指導、監視体制を強化し、自然環境を阻害する公害を防止するとともに、公害を防止するための啓発活動により市民の公害防止意識の向上を図ります。

②地域環境形成の方針

・リサイクル型の生活様式の定着を図るため、公共施設等を利用した「まちかどリサイクルステーション」を設置します。
・市民への自然エネルギーに対する普及啓発を図ります。
・パトロール巡視活動などにより、ごみの不法投棄を防止します。
・清掃活動、廃棄物のリサイクル、資源の有効活用など、美しいまちづくりに向けた市民活動を支援することにより、環境との共生を図ります。

（４） 景観形成の方針

・光浦から上大沢等の海岸沿いの道路から見え隠れする、海・集落・緑・断崖が織りなす個性ある景観の保全に努めます。また、黒島の街並みなど、海岸沿いの観光・景観資源については、資源周辺を含めた整備と賑わいの創出を図ります。
・琴ヶ浜など、市民や観光客が訪れる砂浜を保全するとともに、海岸からの夕日など海と親しめる空間づくりに努めます。
・高爪山など、森林の適正な維持管理などにより、山地景観を保全するとともに、良好な眺望景観を保全します。
・まとまりのある広葉樹林地については、地域独自の植生の保全と活用に努めます。
・市民・事業者・行政の協力・連携のもと、河川清掃・生活排水への配慮などにより、良好な河川景観を保全します。

・總持寺祖院周辺の伝統的な街並み景観を保全するとともに、その意匠を活かした景観の創出に努めます。
・自然環境と一体となり、世界農業遺産にも認定された里山景観の保全に努めます。また、担い手育成や交流人口の増加などによる里山景観の保全・継承に努めます。
・西保、大沢、黒島など、伝統的な佇まいが残り、歴史・伝統・文化が垣間見え、世界農業遺産にも認定された里海景観の保全に努めます。
・安全性や快適性に配慮しつつ、徒歩や車の移動によって移り変わる景観が楽しめる良好な沿道景観を形成します。

（５）安全・安心な都市づくりの方針

・地すべりやがけ崩れなど、土砂災害のおそれのある地域の治山・治水・砂防事業を推進します。
・高潮、侵食、地震の津波による海水の侵入を防止するため、海岸保全対策を推進します。
・洪水・津波・土砂災害などのハザードマップの普及啓発に努め、市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災士や自主防災組織の育成等を図ります。
・関係機関との連携を強化し、水害対策事業を推進します。
・災害時重要避難路線※は、災害時の緊急車両の通行路及び防災活動スペースとして位置づけ、消防水利や防災拠点を適切に配置します。
・避難所等の看板に標高を掲示し、観光客の避難路対策として避難誘導看板の整備に努めます。
・災害に強いまちづくりを推進するため、市役所庁舎や学校等の主な公共施設は、耐震補強、十分な防災用品や資材等の備蓄により、防災拠点として有効に機能するよう整備します。
・防災拠点となる公共施設については、誰もが安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインの普及に努めます。
・門前地区等の住宅地が集積する既成住宅地では、伝統的な街並みを残しながら、市内オープンスペースでの防火水槽の設置を継続的に進め、市街地の防災機能を高めます。
・安心できるまちづくりに向けて、警察、自治会等関連機関と市民の連携体制を強化するとともに、地区単位での防災訓練の実施などにより、災害に対する住民意識の向上を図ります。
・夜間の防犯性を高めるため、自治会などによる夜間パトロールの徹底、街灯のＬＥＤ化を推進します。
・組織間の連携強化、地域リーダーの養成等により自主防災組織の活性化を推進します。
・災害時における孤立集落の発生を防ぐために、道路の拡幅など現道の強化や代替道路の整備を推進します。

※災害時重要避難路線とは、災害時の緊急交通路となる道路として、輪島市地域防災計画に指定されている道路です。

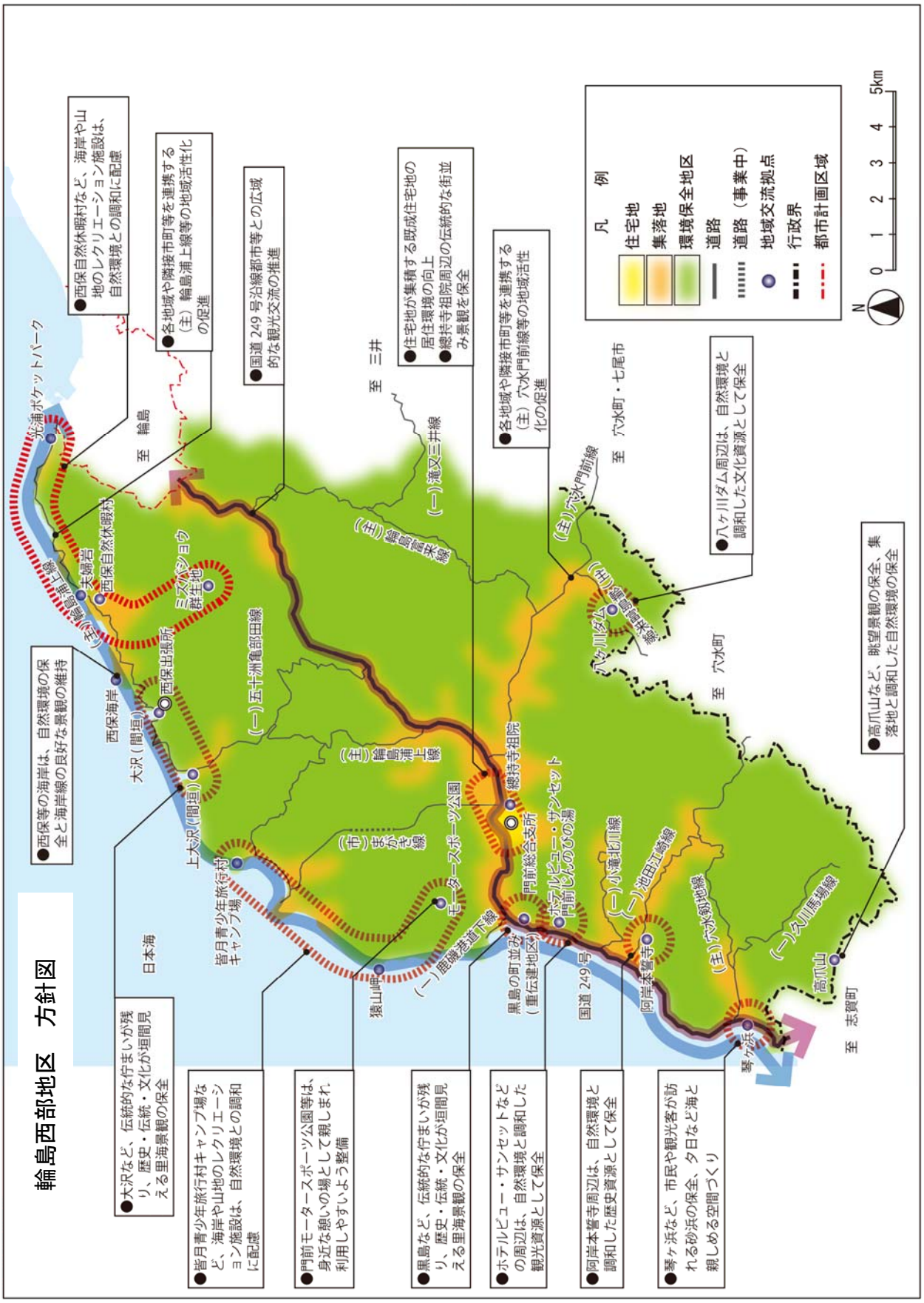
輪島西部地区　方針図
●西保等の海岸は、自然環境の保全と海岸線の良好な景観の維持
●大沢など、伝統的な佇まいが残り、歴史・伝統・文化が垣間見える里海景観の保全
●皆月青少年旅行村キャンプ場など、海岸や山地のレクリエーション施設は、自然環境との調和に配慮
●門前モータースポーツ公園等は、身近な憩いの場として親しまれ、利用しやすいよう整備
●黒島など、伝統的な佇まいが残り、歴史・伝統・文化が垣間見える里海景観の保全
●ホテルビュー・サンセットなどの周辺は、自然環境と調和した観光資源として保全
●阿岸本誓寺周辺は、自然環境と調和した歴史資源として保全
●琴ヶ浜など、市民や観光客が訪れる砂浜の保全、夕日など海と親しめる空間づくり
●西保自然休暇村など、海岸や山地のレクリエーション施設は、自然環境との調和に配慮
●各地域や隣接市町等を連携する（主）輪島浦上線等の地域活性化の促進
●国道249号沿線都市等との広域的な観光交流の推進
●住宅地が集積する既成住宅地の居住環境の向上
●總持寺祖院周辺の伝統的な街並み景観を保全
●各地域や隣接市町等を連携する（主）穴水門前線等の地域活性化の促進
●八ヶ川ダム周辺は、自然環境と調和した文化資源として保全
●高爪山など、眺望景観の保全、集落地と調和した自然環境の保全
凡　例
住宅地
集落地
環境保全地区
道路
道路（事業中）
地域交流拠点
行政界
都市計画区域
0 1 2 3 4 5km
N
日本海
至　輪島
至　三井
至　穴水町・七尾市
至　穴水町
至　志賀町
能登ポケットパーク
（主）輪島浦上線
夫婦岩
西保自然休暇村
西保出張所
西保海岸
大沢（間垣）
上大沢（間垣）
皆月青少年旅行村キャンプ場
ミズバショウ群生地
（一）五十洲亀部田線
（主）輪島浦上線
（市）まかき線
モータースポーツ公園
猿山岬
（一）鹿磯港道下線
黒島の町並み（重伝建地区）
總持寺祖院
門前総合支所
ホテルビュー・サンセット門前ビュのびの湯
国道249号
（一）滝又三井線
（主）輪島宇出津線
（主）穴水門前線
八ヶ川ダム
（一）小滝北川線
（一）池田江崎線
阿岸本誓寺
（主）穴水鵜飼線
（一）久川馬場線
高爪山
琴ヶ浜

3　輪島東部地区

3－1　地区の現況

（1）人口・世帯数等の推移

・輪島東部地区では、人口・世帯数ともに減少傾向にあり、平成 22 年の人口および世帯数は、平成 2 年に比べ約 1,800 人減の 4,079 人、約 200 世帯減の 1,454 世帯となっています。

・65 歳以上人口は平成 12 年以降減少していますが、地区全体の人口も減少しているため高齢化率は増加傾向にあり、平成 22 年には 41.5%となっています。

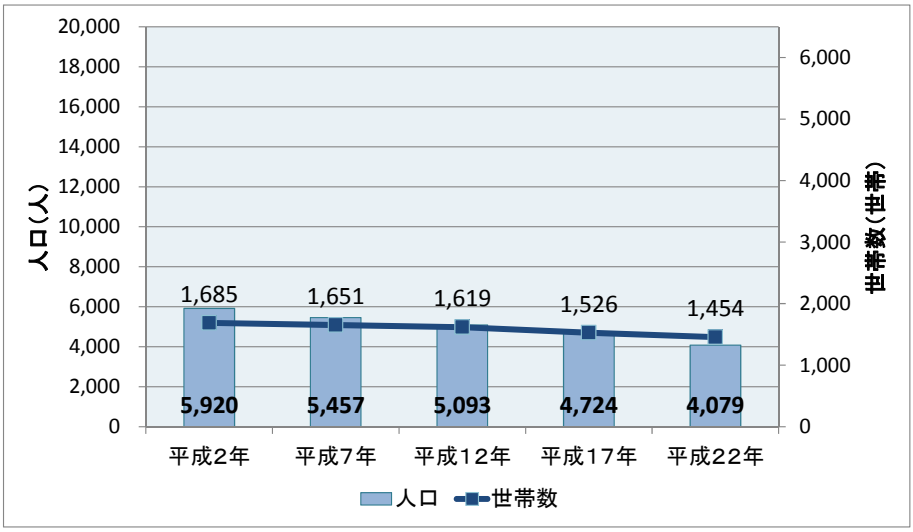

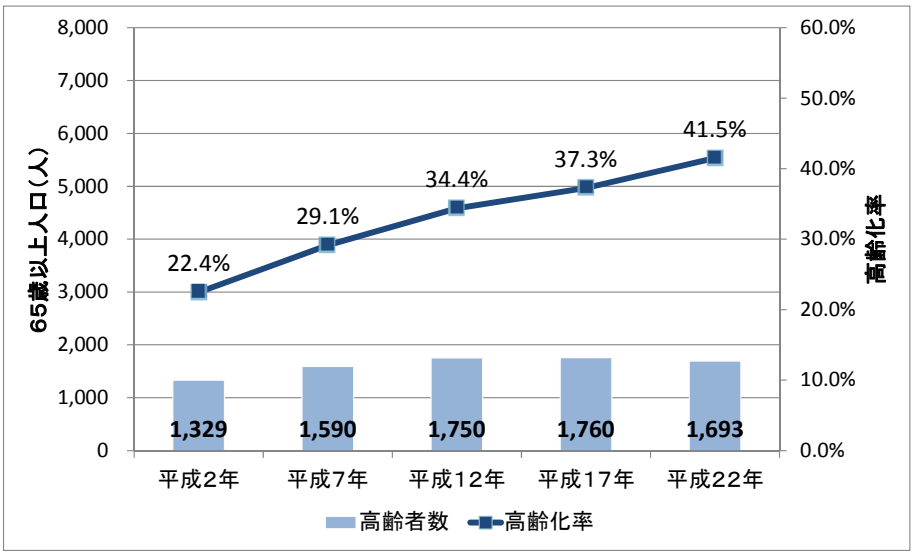

出典：国勢調査

（２）地域特性

・能登半島国定公園に指定されている曽々木海岸や、宝立山、鉢伏山、高州山などの良好な自然環境が見られます。
・金蔵、曽々木、白米など、能登の自然環境と調和し、世界農業遺産に認定された里山里海の集落が見られます。
・白米の千枚田、時國家、上時国家などに代表される観光施設が集積しています。
・ふるさと体験実習館、南惣美術館、奥能登揚げ浜塩田などの観光・交流施設が位置しています。

曽々木海岸

時國家

平家の郷

白米の千枚田

金蔵の集落

輪島東部地区　地区特性図

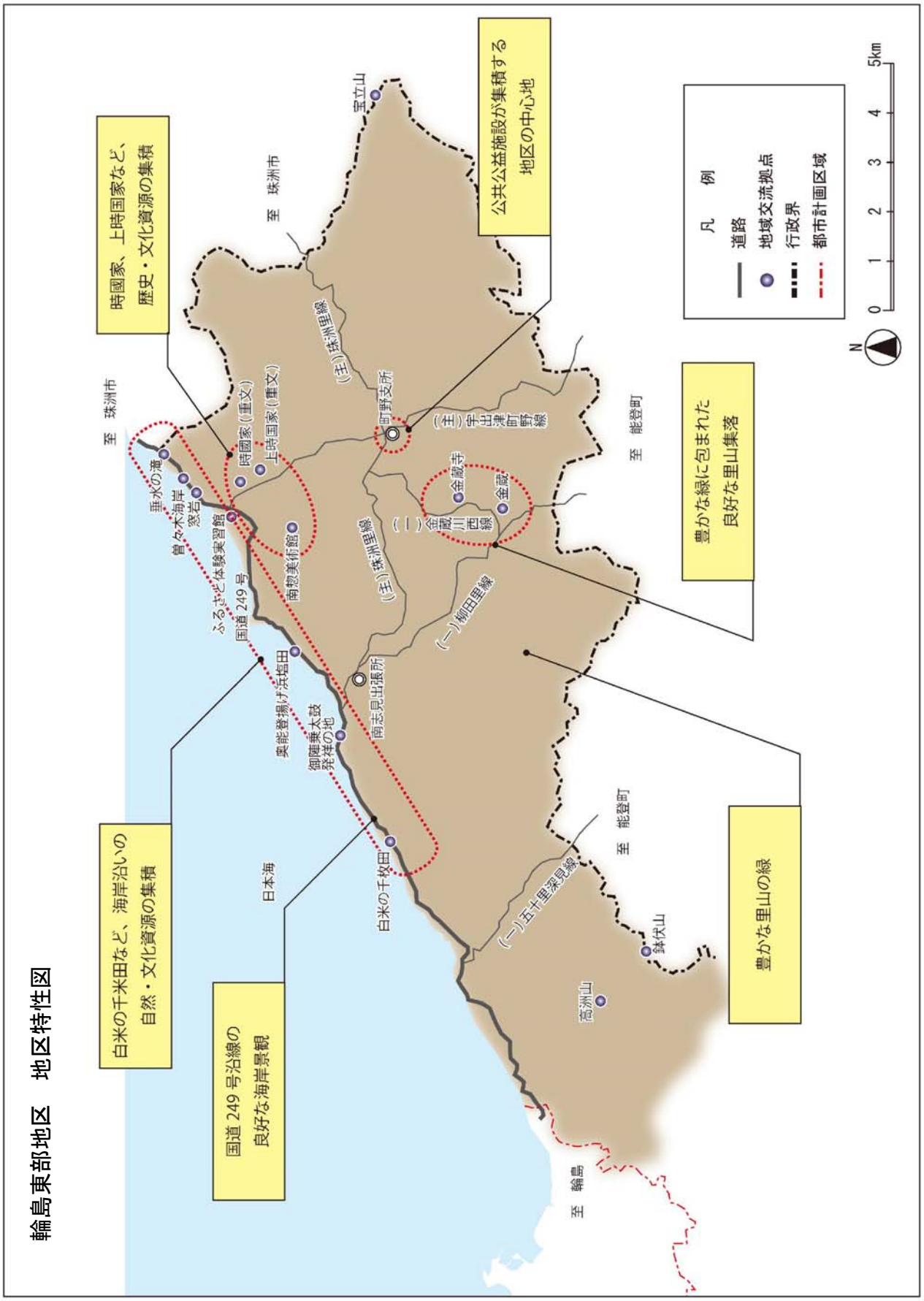

3－2　アンケート調査の分析

生活環境の満足度については、「ゴミ収集・運搬状況」、「騒音や悪臭などの居住環境」、「河川の水質や大気などの環境」の満足度が高く、「医療施設の利便性」、「バスなどの公共交通機関の利便性」、「買物の利便性」の満足度が低くなっています。

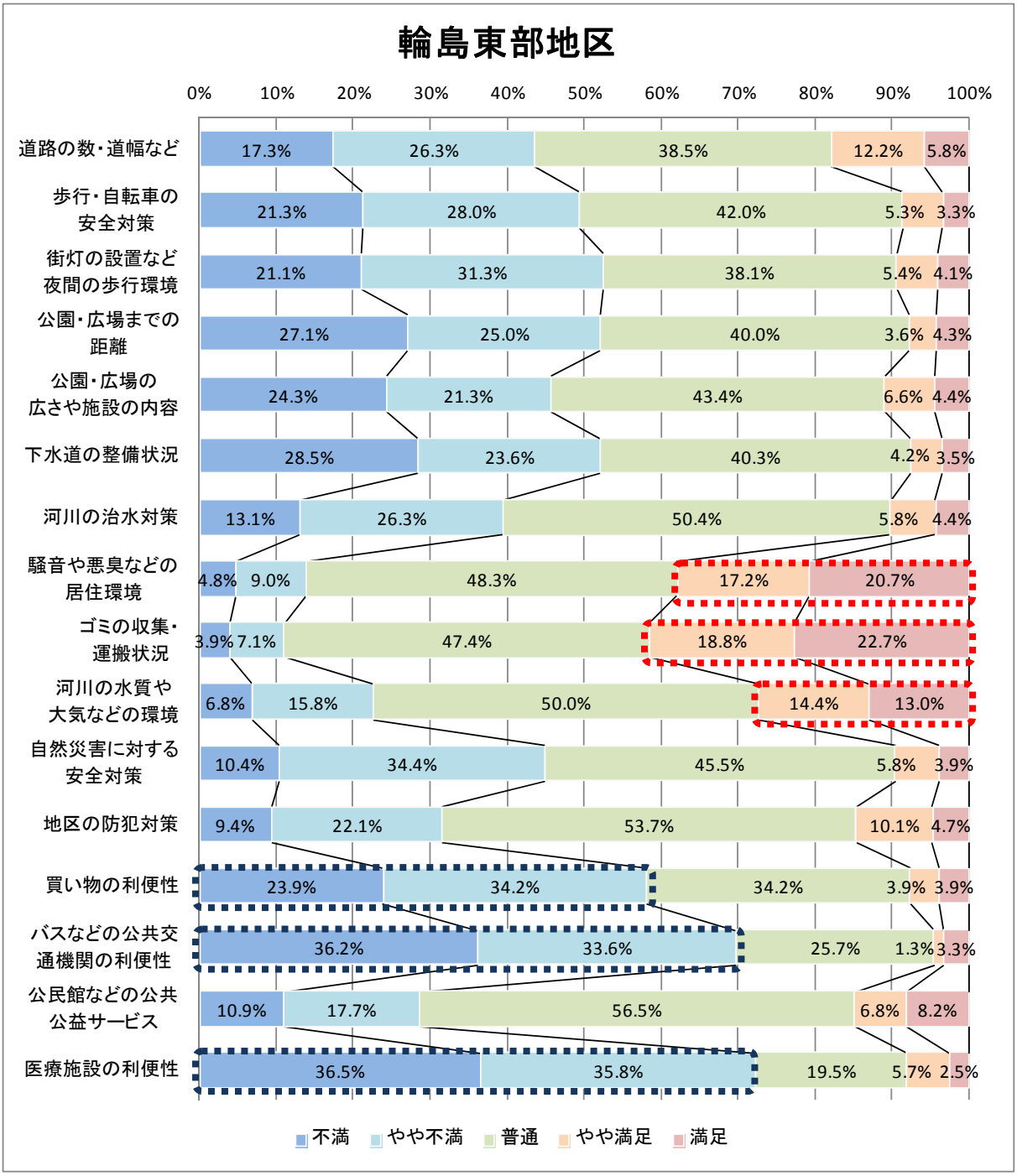

3－3　まちづくりの課題

輪島東部地区におけるまちづくりの課題は、次のとおりです。

（１）地域特性からみた課題

ここでは、全体構想で示した課題を踏まえるとともに、地域の特性にあわせて再整理した課題を示します。

〔良好な自然環境を保全〕

・曽々木海岸などの良好な自然環境を保全することが求められます。

〔自然環境と調和した里山里海の継承〕

・能登の恵まれた海岸や山地の自然環境と調和し、世界農業遺産に認定された良好な里山里海の継承が求められます。

〔自然環境と共生した住環境の形成〕

・自然環境との共生を図りながら、市民にとって安全で快適な住環境を形成していくことが求められます。

〔市民・観光客等が交流する多様な機会の創出〕

・白米の千枚田、時國家などに代表される観光資源を活かし、市民や観光客等が交流する多様な機会を創出することが求められます。

（２）アンケート調査からみた課題

ここでは、アンケート調査における地域住民の満足度から求められる課題を示します。

〔医療施設などの利便性の向上〕

・市民が安全・安心に暮らせるよう、医療施設などの利便性の向上が求められます。

〔公共交通機関の利便性の向上〕

・子供や高齢者などの交通手段となる公共交通機関の利便性の向上が求められます。

〔日常的な生活環境の向上〕

・市民が快適に暮らせるよう、買物などの日常的な生活環境の向上が求められます。

3－4　将来目標

輪島東部地区における将来目標は、次のとおりです。

将来目標：里山里海の継承と人々の交流が盛んな地域づくり

方向性１：曽々木海岸などの良好な自然景観の保全

方向性２：自然と調和した良好な農村・漁村集落景観の保存（里山里海の継承）

方向性３：歴史・文化などの観光資源を活かした交流機会の創出

3－5　まちづくりの方針

（１）土地利用の方針

①住宅地

・町野地区等の住宅地が集積する既成住宅地は、地区の中心地として、公共公益の利便性を高めるとともに、道路・公園等の基盤整備による居住環境の向上を図ります。
・都市計画区域外であることから、周辺の自然環境等に配慮するとともに、建物用途の混在を防止するよう努めます。

②集落地

・集落地では、安全で快適な居住環境が確保できるよう、既存住宅地や生活基盤の整備を図ります。
・また、集落地の地域コミュニティを保持するとともに、金蔵、曽々木、白米などに代表される良好な集落景観を形成します。
・時國家、上時国家、南惣美術館などの周辺は、自然や田園と調和した歴史・文化資源を保全します。

③環境保全地区

・宝立山、鉢伏山、高洲山などの山地は、眺望景観の保全や住民の憩いの場として活用するとともに、集落地と調和した自然環境を保全します。
・能登半島国定公園に指定されている曽々木等の海岸は、集落地との調和を図りつつ、自然環境の保全と海岸線の良好な景観を維持します。

（２）都市施設整備の方針

①交通施設整備の方針

●広域交通ネットワークの形成

・国道 249 号沿線都市等との広域的な観光交流を推進し、地域の活性化を図ります。
・各地域や隣接市町等を連携する（主）宇出津町野線、（主）珠洲里線等は、国道 249 号との連携を強化することにより、地域の活性化を促進します。
・輪島市街地と地区中心地を連絡する広域バス路線の充実等により、周辺市町への交通ネットワークを形成します。

●生活交通ネットワークの形成

・町野地区等の中心地については、安全な歩行空間の確保、バリアフリー化等によって、歩けるまちづくりを推進します。
・集落地については、関連機関との連携を強化しつつ、安全かつ快適な生活道路の整備を図るとともに、地区中心地や輪島市街地とのアクセス性の向上を図ります。
・だれもが安全に楽しく歩けるよう、舗装の工夫や沿道が整備された歩行者ネットワークを整備し、ＰＲを進めていきます。また、交通弱者への対応のために、主要ルートでのバリアフリー化を進めます。
・観光地周辺では、案内標識等（サイン）の充実、周辺の自然や街並みなどと調和した歩行空間の形成を図ります。

●公共交通整備の方針

・既存バス路線の維持、集落地と地区中心地や市内拠点施設を連絡する路線や主要施設を巡回するコミュニティバス（愛のりバス）の拡充を図ります。
・バス関連施設のバリアフリー化を推進するとともに、バスの利便性向上を図ります。

②公園・緑地整備の方針

・山林や田園風景の保全を図るとともに、観光地周辺などでの緑化を推進します。
・自然環境との調和を図るため、公共施設等の緑化を推進します。
・寺社地内の緑の保全や、生け垣の推奨等による住宅地の緑化など、宅地内の緑を積極的に保全、創出します。
・既存の公園、広場は、市民、事業者、行政の協働のもと、維持管理の充実を図り、身近な憩いの場として親しまれ利用しやすいよう整備します。
・災害時に一時避難地となる公園を適正に配置するとともに、各公園までの避難経路となる幹線道路等の維持管理に努めます。
・災害時の避難地、避難経路については、関係機関との連携を強化しつつ、市民に対する普及啓発を図ります。

③供給処理施設の方針

・上水道については、安定した飲料水の供給を図るとともに、老朽管の更新など、施設の改良を図ります。また、水道未普及地域解消事業により、生活用水を確保し、水道の未普及地域の解消を図ります。
・下水道については、集合処理計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。
・ごみの減量化と再資源化を推進するため、生ごみの発生を抑える助成制度の周知と活用を促します。

（３） 自然環境の保全及び地域環境形成の方針

①自然環境の保全方針

・日本初の世界農業遺産に認定された能登の里山里海を残し、次世代に継承していくため、能登半島国定公園の適切な維持管理や自然の保護を図るとともに、森林、海岸、河川、農地等の良好な自然環境の保全を図ります。
・各種公害についての規制、指導、監視体制を強化し、自然環境を阻害する公害を防止するとともに、公害を防止するための啓発活動により市民の公害防止意識の向上を図ります。

②地域環境形成の方針

・リサイクル型の生活様式の定着を図るため、公共施設等を利用した「まちかどリサイクルステーション」を設置します。
・市民への自然エネルギーに対する普及啓発を図ります。
・パトロール巡視活動などにより、ごみの不法投棄を防止します。
・清掃活動、廃棄物のリサイクル、資源の有効活用など、美しいまちづくりに向けた市民活動を支援することにより、環境との共生を図ります。

（４） 景観形成の方針

・曽々木等の海岸沿いの道路から見え隠れする、海・集落・緑・断崖が織りなす個性ある景観の保全に努めます。また、白米の千枚田など、海岸沿いの観光・景観資源については、資源周辺を含めた整備と賑わいの創出を図ります。
・曽々木海岸など、市民や観光客が訪れる砂浜を保全するとともに、海岸からの夕日など海と親しめる空間づくりに努めます。
・宝立山、鉢伏山、高洲山など、森林の適正な維持管理などにより、山地景観を保全するとともに、良好な眺望景観を保全します。
・市民・事業者・行政の協力・連携のもと、河川清掃・生活排水への配慮などにより、良好な河川景観を保全します。
・金蔵、白米の千枚田など、自然環境と一体となり、世界農業遺産にも認定された里山景観の保全に努めます。また、担い手育成や交流人口の増加などによる里山景観の保全・継承に努めます。

・曽々木など、伝統的な佇まいが残り、歴史・伝統・文化が垣間見え、世界農業遺産にも認定された里海景観の保全に努めます。
・安全性や快適性に配慮しつつ、徒歩や車の移動によって移り変わる景観が楽しめる良好な沿道景観を形成します。

（５）安全・安心な都市づくりの方針

・地すべりやがけ崩れなど、土砂災害のおそれのある地域の治山・治水・砂防事業を推進します。
・高潮、侵食、地震の津波による海水の侵入を防止するため、海岸保全対策を推進します。
・洪水・津波・土砂災害などのハザードマップの普及啓発に努め、市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災士や自主防災組織の育成等を図ります。
・関係機関との連携を強化し、水害対策事業を推進します。
・災害時重要避難路線※は、災害時の緊急車両の通行路及び防災活動スペースとして位置づけ、消防水利や防災拠点を適切に配置します。
・避難所等の看板に標高を掲示し、観光客の避難路対策として避難誘導看板の整備に努めます。
・災害に強いまちづくりを推進するため、学校等の主な公共施設は、耐震補強、十分な防災用品や資材等の備蓄により、防災拠点として有効に機能するよう整備します。
・防災拠点となる公共施設については、誰もが安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインの普及に努めます。
・町野地区等の住宅地が集積する既成住宅地では、市内オープンスペースでの防火水槽の設置を継続的に進め、市街地の防災機能を高めます。
・安心できるまちづくりに向けて、警察、自治会等関連機関と市民の連携体制を強化するとともに、地区単位での防災訓練の実施などにより、災害に対する住民意識の向上を図ります。
・夜間の防犯性を高めるため、自治会などによる夜間パトロールの徹底、街灯のＬＥＤ化を推進します。
・組織間の連携強化、地域リーダーの養成等により自主防災組織の活性化を推進します。
・災害時における孤立集落の発生を防ぐために、道路の拡幅など現道の強化や代替道路の整備を推進します。

※災害時重要避難路線とは、災害時の緊急交通路となる道路として、輪島市地域防災計画に指定されている道路です。

輪島東部地区　方針図

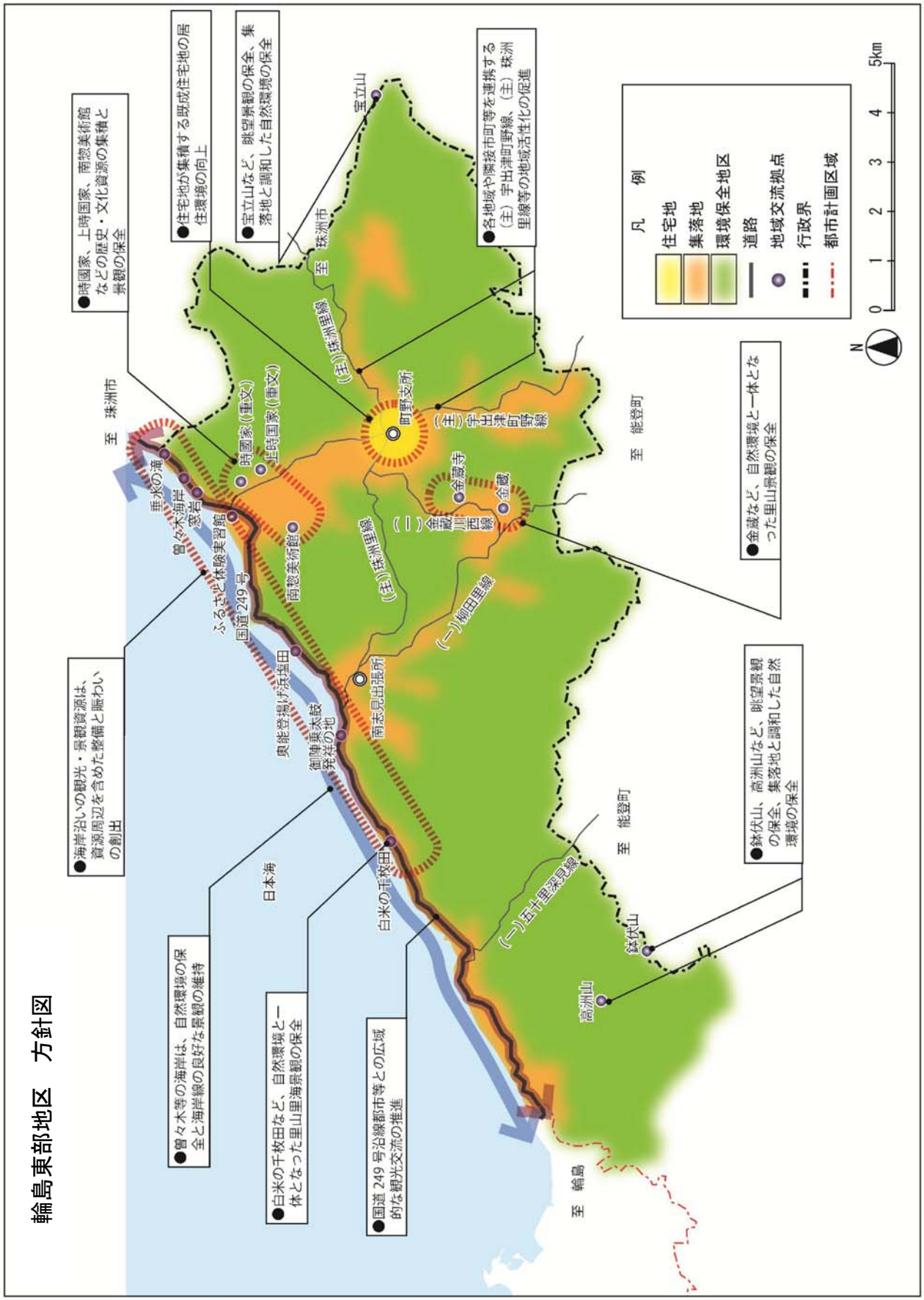
●海岸沿いの観光・景観資源は、資源周辺を含めた整備と賑わいの創出
●時國家、上時国家、南惣美術館などの歴史・文化資源の集積と景観の保全
●住宅地が集積する既成住宅地の居住環境の向上
●宝立山など、眺望景観の保全、集落地と調和した自然環境の保全
●各地域や隣接市町等を連携する（主）宇出津町野線、（主）珠洲里線等の地域活性化の促進
●曽々木等の海岸は、自然環境の保全と海岸線の良好な景観の維持
●白米の千枚田など、自然環境と一体となった里山里海景観の保全
●国道249号沿線都市等との広域的な観光交流の推進
●金蔵など、自然環境と一体となった里山景観の保全
●鉢伏山、高洲山など、眺望景観の保全、集落地と調和した自然環境の保全
凡　例
住宅地
集落地
環境保全地区
道路
地域交流拠点
行政界
都市計画区域
0 1 2 3 4 5km
N
至　珠洲市
至　能登町
至　輪島
日本海
宝立山
珠洲市
（主）珠洲里線
町野支所
（主）宇出津町野線
時國家（重文）
上時国家（重文）
垂水の滝
曽々木海岸
窓岩
ふるさと体験実習館
国道249号
南惣美術館
奥能登揚げ浜塩田
御陣乗太鼓発祥の地
南志見出張所
（主）珠洲里線
（一）金蔵川西線
金蔵寺
金蔵
（一）柳田里線
白米の千枚田
（一）五十里深見線
鉢伏山
高洲山

4　輪島南部地区

4－1　地区の現況

（1）人口・世帯数等の推移

・輪島南部地区の人口・世帯数は減少傾向にありますが、平成 17 年については、日本航空学園の開校により増加しています。平成 22 年の人口は 2,048 人、世帯数は 979 世帯となっています。

・65 歳以上人口は増加傾向にあり、平成 22 年の高齢者数は平成 2 年の 454 人から約 50%増の 675 人であり、高齢化率は 33.0%になっています。

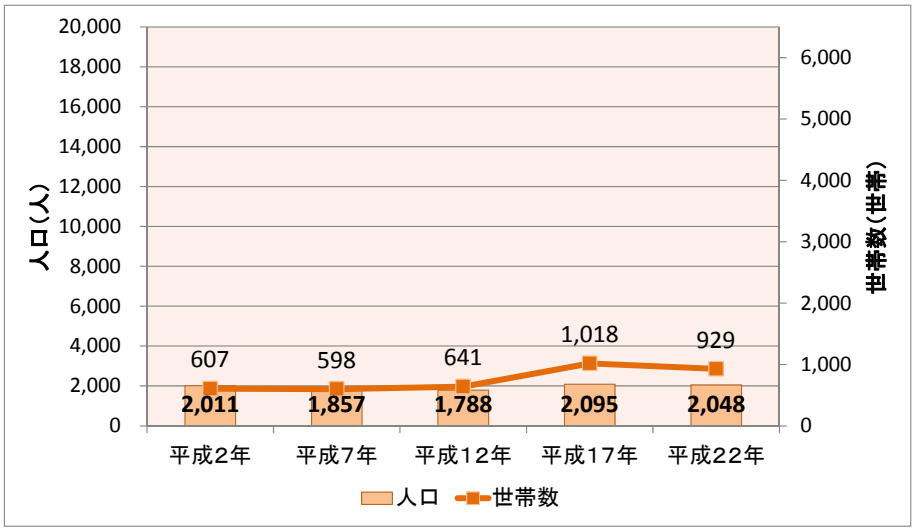

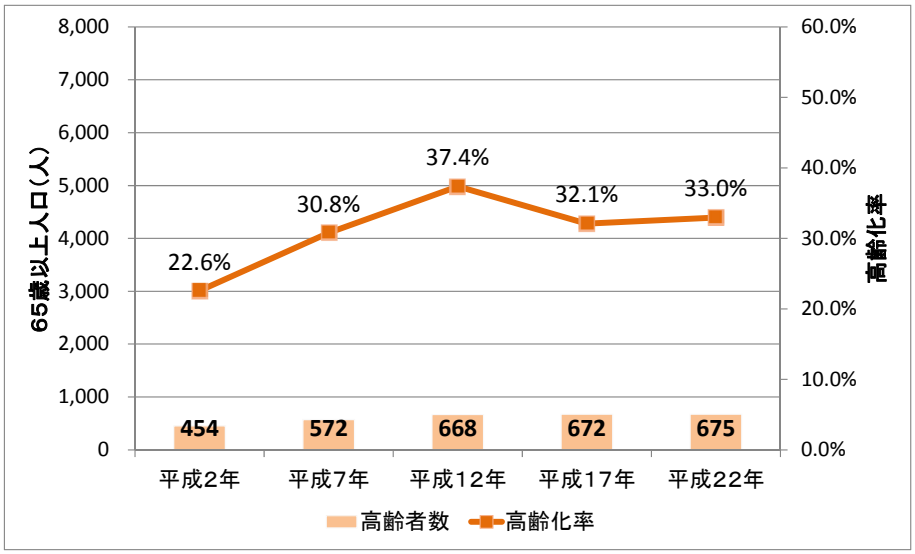

出典：国勢調査

（２）地域特性

・輪島市への玄関口となる能越自動車道能登空港ＩＣ、能登空港が位置しています。
・能登空港に隣接し、日本航空学園、輪島市臨空産業団地が位置しています。
・茅葺庵（三井の里）など、豊かな山地などの自然環境と調和し、世界農業遺産に認定された里山集落が見られます。
・石川県健康の森などの観光・交流施設が見られます。

能登空港

石川県健康の森

茅葺庵（三井の里）

三井の集落

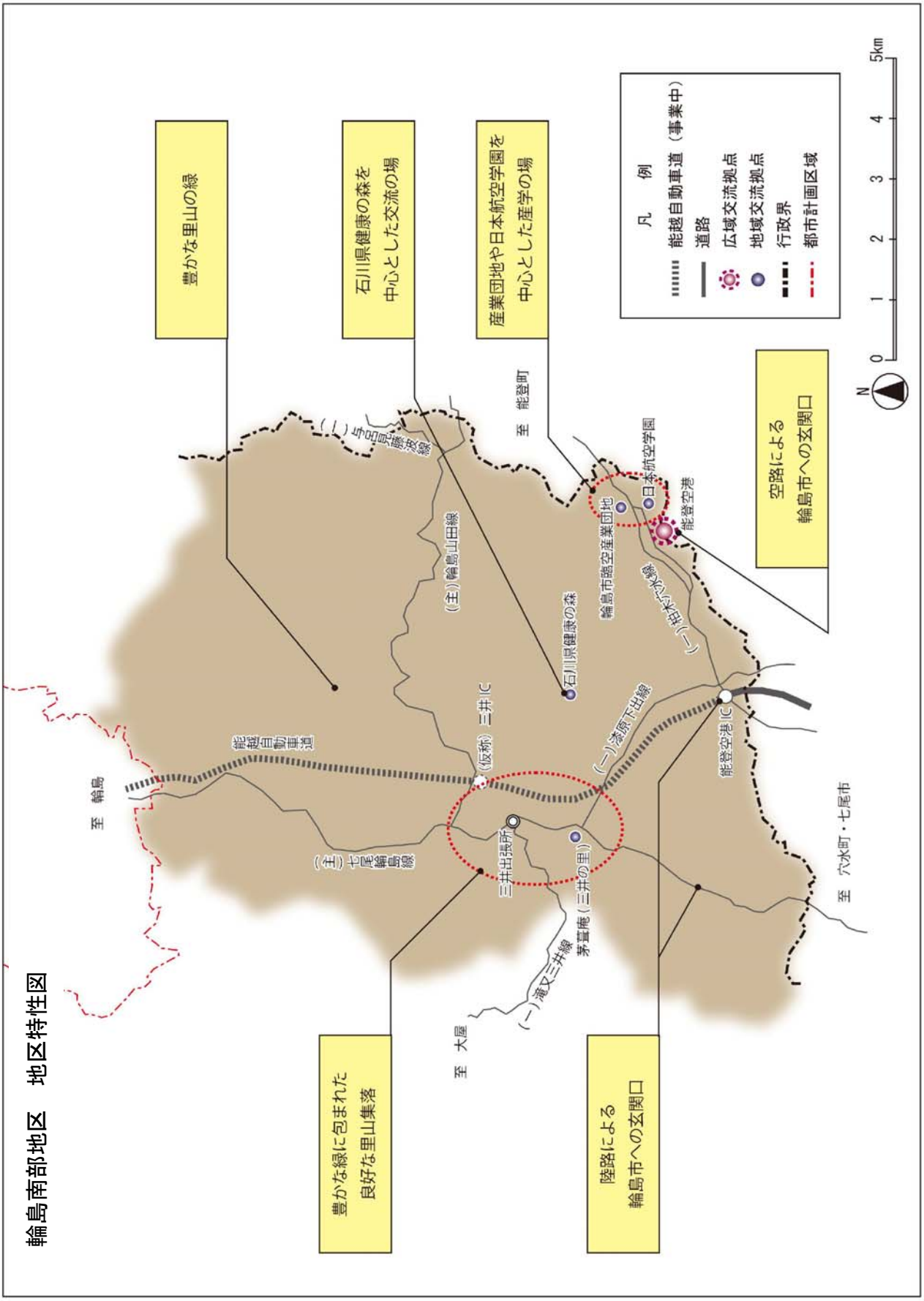
輪島南部地区　地区特性図
豊かな里山の緑
石川県健康の森を
中心とした交流の場
産業団地や日本航空学園を
中心とした産学の場
豊かな緑に包まれた
良好な里山集落
陸路による
輪島市への玄関口
空路による
輪島市への玄関口
凡　例
能越自動車道（事業中）
道路
広域交流拠点
地域交流拠点
行政界
都市計画区域
0
1
2
3
4
5km
N
至　輪島
至　能登町
至　大屋
至　穴水町・七尾市
能越自動車道
（主）七尾輪島線
（仮称）三井IC
三井出張所
（主）輪島山田線
石川県健康の森
（一）滝又三井線
茅葺庵（三井の里）
（一）漆原下出線
輪島市臨空産業団地
日本航空学園
能登空港
（一）坪木穴水線
能登空港IC
（一）宇出津輪島線

4－2　アンケート調査の分析

生活環境の満足度については、「ゴミ収集・運搬状況」、「騒音や悪臭などの居住環境」、「道路の数・道幅など」の満足度が高く、「街灯の設置など夜間の歩行環境」、「バスなどの公共交通機関の利便性」、「公園・広場までの距離」の満足度が低くなっています。

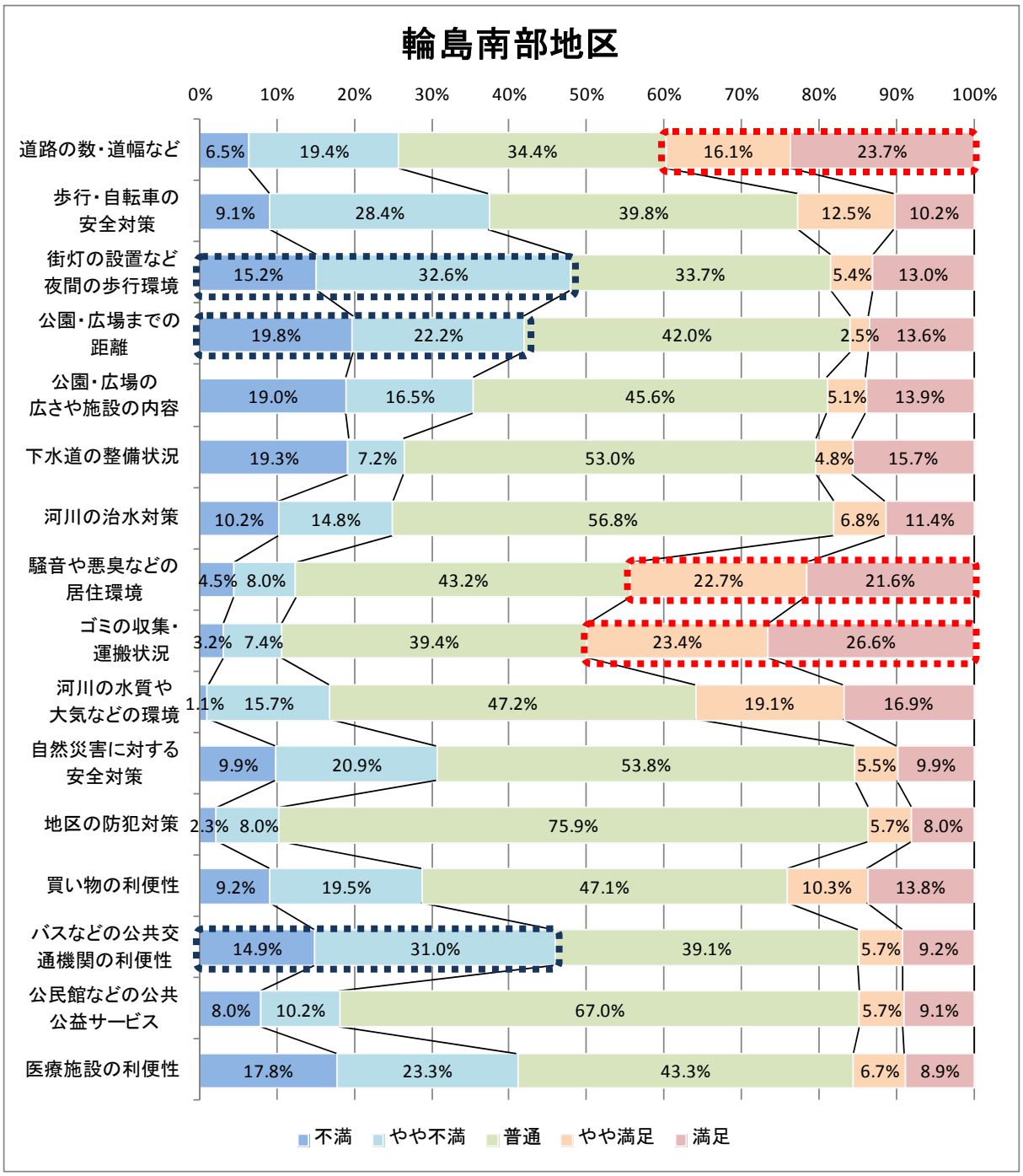

4－3　まちづくりの課題

輪島南部地区におけるまちづくりの課題は、次のとおりです。

（１）地域特性からみた課題

ここでは、全体構想で示した課題を踏まえるとともに、地域の特性にあわせて再整理した課題を示します。

〔自然環境と調和した里山集落の継承〕

・豊かな山地などの自然環境と調和し、世界農業遺産に認定された里山集落の継承が求められます。

〔輪島市への玄関口の整備〕

・能越自動車道ＩＣ、能登空港が位置することから、輪島市への玄関口としての整備が求められます。

〔市街地や能登空港へのアクセス性の向上〕

・能越自動車道の整備促進により、市街地や能登空港へのアクセス性の向上が求められます。

〔産学拠点の創出〕

・能登空港に隣接した産業団地、日本航空学園の立地を活かし、産学拠点の創出が求められます。

〔市民・観光客等が交流する多様な機会の創出〕

・石川県健康の森などを活かし、市民や観光客等が交流する多様な機会を創出することが求められます。

（２）アンケート調査からみた課題

ここでは、アンケート調査における地域住民の満足度から求められる課題を示します。

〔夜間の歩行環境の向上や安全対策〕

・街灯の設置などにより、夜間の歩行環境の向上や安全対策が求められます。

〔公共交通機関の利便性の向上〕

・子供や高齢者などの交通手段となる公共交通機関の利便性の向上が求められます。

〔身近な公園・広場の整備〕

・市民が気軽に利用できる身近な公園・広場の整備が求められます。

4－4　将来目標

輪島南部地区における将来目標は、次のとおりです。

将来目標：自然と調和した里山を受け継ぐ地域づくり

方向性１：自然環境に包まれた、良好な集落景観の保存（里山の継承）

方向性２：輪島市への主要な陸路・空路の玄関口として、交流機会の創出

方向性３：交通の利便性を活かした産学拠点の創出

4－5　まちづくりの方針

（１）土地利用の方針

①住宅地

・三井地区等の住宅地が集積する既成住宅地は、地区の中心地として、公共公益の利便性を高めるとともに、道路・公園等の基盤整備による居住環境の向上を図ります。
・都市計画区域外であることから、周辺の自然環境等に配慮するとともに、建物用途の混在を防止するよう努めます。

②集落地

・集落地では、安全で快適な居住環境が確保できるよう、既存住宅地や生活基盤の整備を図ります。
・また、集落地の地域コミュニティを保持するとともに、山間地の良好な集落景観を形成します。

③環境保全地区

・緑豊かな山地は、集落地、能登空港などと調和した自然環境として保全するとともに、石川県健康の森など、住民の憩いの場としての活用を図ります。

④工業地

・能登空港との隣接性や能越自動車道能登空港ＩＣからの良好なアクセス性を活かし、輪島市臨空産業団地の企業誘致を推進するとともに、輪島市臨空産業団地及び日本航空学園を核とした産学拠点を創出します。

（２）都市施設整備の方針

①交通施設整備の方針

●広域交通ネットワークの形成

・能越自動車道の整備を促進するとともに、能越自動車道沿線都市等との広域的な観光交流を推進し、地域の活性化を図ります。
・輪島市への玄関口として、能登空港、能越自動車道能登空港ＩＣと市街地等のアクセス機能の強化を図ります。
・各地域や隣接市町等を連携する（主）七尾輪島線等は、能越自動車道や国道 249 号との連携を強化することにより、地域の活性化を促進します。
・輪島市街地と地区中心地を連絡する広域バス路線の充実等により、周辺市町への交通ネットワークを形成します。

●生活交通ネットワークの形成

・三井地区等の中心地については、安全な歩行空間の確保、バリアフリー化等によって、歩けるまちづくりを推進します。
・集落地については、関連機関との連携を強化しつつ、安全かつ快適な生活道路の整備を図るとともに、地区中心地や輪島市街地とのアクセス性の向上を図ります。
・孤立集落を解消するために、道路の幅員など、現道の強化や代替道路の整備を推進します。
・だれもが安全に楽しく歩けるよう、舗装の工夫や沿道が整備された歩行者ネットワークを整備し、ＰＲを進めていきます。また、交通弱者への対応のために、主要ルートでのバリアフリー化を進めます。
・観光地周辺では、案内標識等（サイン）の充実、周辺の自然や街並みなどと調和した歩行空間の形成を図ります。

●公共交通整備の方針

・既存バス路線の維持、集落地と地区中心地や市内拠点施設を連絡する路線や主要施設を巡回するコミュニティバス（あいのりバス）の拡充を図ります。
・バス関連施設のバリアフリー化を推進するとともに、バスの利便性向上を図ります。

②公園・緑地整備の方針

・山林や田園風景の保全を図るとともに、観光地周辺などでの緑化を推進します。
・自然環境との調和を図るため、公共施設等の緑化を推進します。
・寺社地内の緑の保全や、生け垣の推奨等による住宅地の緑化など、宅地内の緑を積極的に保全、創出します。
・石川県健康の森等の既存の公園、広場は、市民、事業者、行政の協働のもと、維持管理の充実を図り、身近な憩いの場として親しまれ利用しやすいよう整備します。
・災害時に一時避難地となる公園を適正に配置するとともに、各公園までの避難経路となる幹線道路等の維持管理に努めます。

・災害時の避難地、避難経路については、関係機関との連携を強化しつつ、市民に対する普及啓発を図ります。

③供給処理施設の方針

・上水道については、安定した飲料水の供給を図るとともに、老朽管の更新など、施設の改良を図ります。また、水道未普及地域解消事業により、生活用水を確保し、水道の未普及地域の解消を図ります。
・下水道については、集合処理計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。
・ごみの減量化と再資源化を推進するため、生ごみの発生を抑える助成制度の周知と活用を促します。

（３） 自然環境の保全及び地域環境形成の方針

①自然環境の保全方針

・日本初の世界農業遺産に認定された能登の里山を残し、次世代に継承していくため、森林、河川、農地等の良好な自然環境の保全を図ります。
・各種公害についての規制、指導、監視体制を強化し、自然環境を阻害する公害を防止するとともに、公害を防止するための啓発活動により市民の公害防止意識の向上を図ります。

②地域環境形成の方針

・リサイクル型の生活様式の定着を図るため、公共施設等を利用した「まちかどリサイクルステーション」を設置します。
・市民への自然エネルギーに対する普及啓発を図ります。
・パトロール巡視活動などにより、ごみの不法投棄を防止します。
・清掃活動、廃棄物のリサイクル、資源の有効活用など、美しいまちづくりに向けた市民活動を支援することにより、環境との共生を図ります。

（４） 景観形成の方針

・緑豊かな山地景観を保全するとともに、能登空港、石川県健康の森周辺については、山地の緑と活かした交流空間の創出を図ります。
・木原岳に位置する能登空港は、周辺より小高い場所にあることから、展望広場等からの良好な眺望景観を保全します。
・市民・事業者・行政の協力・連携のもと、河川清掃・生活排水への配慮などにより、良好な河川景観を保全します。
・茅葺庵（三井の里）など、自然環境と一体となり、世界農業遺産にも認定された里山景観の保全に努めます。また、担い手育成や交流人口の増加などによる里山景観の保全・継承に努めます。
・安全性や快適性に配慮しつつ、徒歩や車の移動によって移り変わる景観が楽しめる良好な沿道景観を形成します。

（５）安全・安心な都市づくりの方針

・地すべりやがけ崩れなど、土砂災害のおそれのある地域の治山・治水・砂防事業を推進します。
・洪水や土砂災害などのハザードマップの普及啓発に努め、市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災士や自主防災組織の育成等を図ります。
・関係機関との連携を強化し、水害対策事業を推進します。
・災害時重要避難路線※は、災害時の緊急車両の通行路及び防災活動スペースとして位置づけ、消防水利や防災拠点を適切に配置します。
・避難所等の看板に標高を掲示し、観光客の避難路対策として避難誘導看板の整備に努めます。
・災害に強いまちづくりを推進するため、学校等の主な公共施設は、耐震補強、十分な防災用品や資材等の備蓄により、防災拠点として有効に機能するよう整備します。
・防災拠点となる公共施設については、誰もが安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインの普及に努めます。
・三井地区等の住宅地が集積する既成住宅地では、市内オープンスペースでの防火水槽の設置を継続的に進め、市街地の防災機能を高めます。
・安心できるまちづくりに向けて、警察、自治会等関連機関と市民の連携体制を強化するとともに、地区単位での防災訓練の実施などにより、災害に対する住民意識の向上を図ります。
・夜間の防犯性を高めるため、自治会などによる夜間パトロールの徹底、街灯のＬＥＤ化を推進します。
・組織間の連携強化、地域リーダーの養成等により自主防災組織の活性化を推進します。
・災害時における孤立集落の発生を防ぐために、道路の拡幅など現道の強化や代替道路の整備を推進します。

※災害時重要避難路線とは、災害時の緊急交通路となる道路として、輪島市地域防災計画に指定されている道路です。

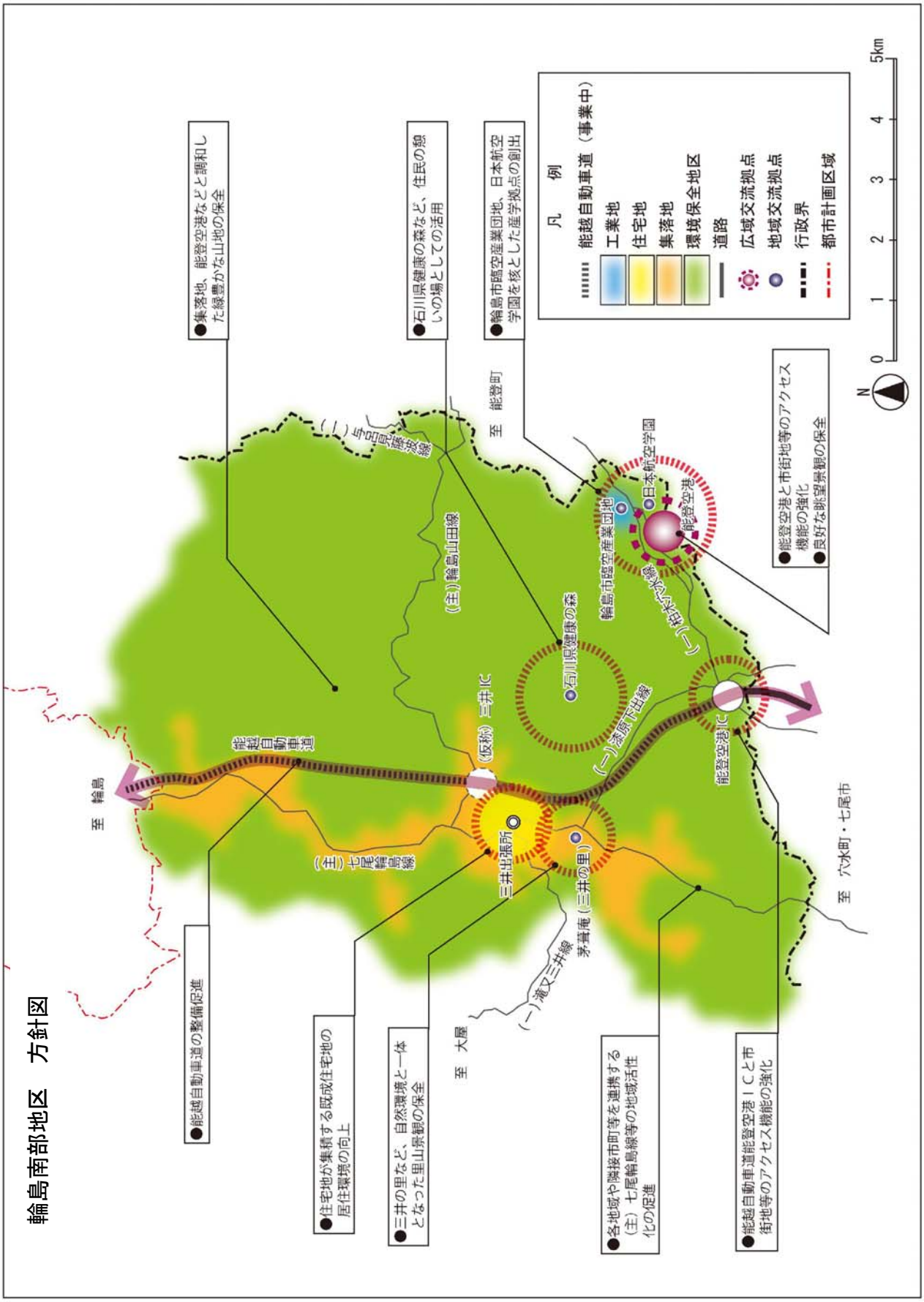
輪島南部地区　方針図
●能越自動車道の整備促進
●住宅地が集積する既成住宅地の居住環境の向上
●三井の里など、自然環境と一体となった里山景観の保全
●各地域や隣接市町等を連携する（主）七尾輪島線等の地域活性化の促進
●能越自動車道能登空港ＩＣと市街地等のアクセス機能の強化
●集落地、能登空港などと調和した緑豊かな山地の保全
●石川県健康の森など、住民の憩いの場としての活用
●輪島市臨空産業団地、日本航空学園を核とした産学拠点の創出
●能登空港と市街地等のアクセス機能の強化
●良好な眺望景観の保全
至　輪島
至　大屋
至　能登町
至　穴水町・七尾市
能越自動車道
（仮称）三井ＩＣ
三井出張所
（主）七尾輪島線
（一）滝又三井線
茅葺庵（三井の里）
（一）滝原下出線
石川県健康の森
（主）輪島山田線
（一）与呂見尾崎線
輪島市臨空産業団地
日本航空学園
（一）能登空港線
能登空港
能登空港ＩＣ
凡　例
能越自動車道（事業中）
工業地
住宅地
集落地
環境保全地区
道路
広域交流拠点
地域交流拠点
行政界
都市計画区域
N
0
1
2
3
4
5km

第６章　実現化方策

1　参画と協働によるまちづくり

1-1　市民･事業者･行政の協働によるまちづくりの推進

計画策定に関しては、市民、事業者の意向を十分に把握し、市民、事業者、行政が、各々の役割や責務を明確化するとともに、協働によってまちづくりを推進します。

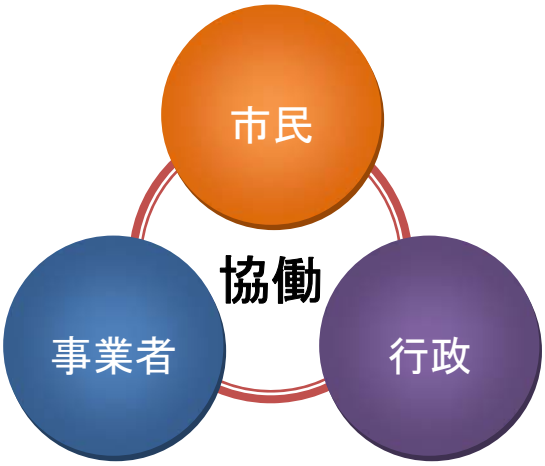

1-2　「よらんかいね輪島」方式の継承発展

平成 11 年に策定された輪島市都市計画マスタープランの策定作業は、多くの市民が集い語り合うワークショップ活動を繰り返しながら計画を策定することで、市民と行政が都市の将来ビジョンを共有できる「よらんかいね輪島」方式で進められています。

この経験、蓄積を生かして、「よらんかいね輪島」方式によるまちづくりを継承、発展させながら、「参加のまちづくり」の推進を図っていくため、現在、景観に関して盛んに取り組まれている馬場崎・駅前地区、鳳至上町地区、總持寺地区、黒島地区の住民組織の活動について、今後、その組織を母体とし、まちづくり活動へと展開させていくことを検討します。

2　ＰＤＣＡサイクルによる計画の運用・管理

2-1　ＰＤＣＡサイクルによる計画の運用・管理

計画の推進については、時代の潮流、都市計画に関する状況変化に適切に対応しながら計画的にまちづくりを推進していくため、Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検・評価）→Action（見直し・改善）のサイクルに基づき、長期的な計画の運用・管理を行います。

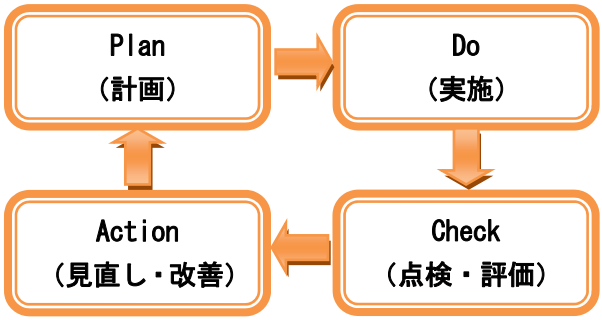

平成 24 年 6 月

輪島市